

令和2年度（2020年度）
知床国立公園知床五湖利用調整地区管理対策等業務
報告書



令和3年（2021年）3月

公益財団法人 知床財団

報告書概要

1. 事業名

令和2年度（2020年度）知床国立公園知床五湖利用調整地区管理対策等業務

2. 事業の背景・目的

本業務は、知床五湖利用調整地区の管理や運営等について協議する場である知床五湖の利用のあり方協議会及びその作業部会として設置されている知床五湖登録引率者審査部会、ならびに適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会を運営し、地域関係団体等との協働による適正利用や制度の課題解決に向けた合意形成を図り、科学的データに基づく順応的な運用に資することを目的として実施した。

3. 実施体制

本業務は、環境省からの請負事業として公益財団法人 知床財団が実施した。

4. 実施概要

（1）協議会等の運営

以下の協議会等の開催に際し、日程調整、出欠確認、会場準備、会議資料の作成及び印刷、議事録の作成等を行った。

- ① 知床五湖の利用のあり方協議会の運営
知床五湖の利用のあり方協議会（第42回）を2021年2月24日に開催した。
- ② 知床五湖登録引率者審査部会の運営
本年度第1回目となる知床五湖登録引率者審査部会（第33回）を2020年11月24日に、第2回目（第34回）を2021年1月22日に、計2回開催した。
- ③ 適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会の運営
本年度第1回目となるカムイワッカ部会（第13回）を2020年7月3日に、第2回目（第14回）を2020年12月7日に、第3回目（第15回）を2021年3月4日に、計3回開催した。なお、第14回カムイワッカ部会については、本業務とは異なる事業「カムイワッカ地区自動車利用適正化対策会議運営等業務（カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会）」において実施したが、環境省担当官の了承のもと、記録の連続性を確保するため本報告書にも記録した。

（2）会議資料等の作成

環境省担当官及び各会議の事務局と協議・調整の上、上記会議の資料を作成した。

(3) 利用適正化計画に基づくモニタリング実施計画（案）の作成

第3期知床五湖利用調整地区利用適正化計画で策定を予定しているモニタリング実施計画案の作成を行った。実施計画案の作成にあたっては、専門家からの助言を得た上で、過年度に実施した各種モニタリング調査項目及び手法を整理し、3年ごとにモニタリングの評価を行うことを前提とした実施スケジュールとした。

(4) 知床五湖におけるヒグマの動態及び利用者の行動調査手法の検証

知床五湖のヒグマの動態及び利用者の行動を把握するため、地上遊歩道近傍に自動撮影カメラを設置し、これらのデータ収集を目的とした試行調査を実施した。得られたデータをもとに、(3)で作成したモニタリング実施計画案へ位置付けた上で本格運用に向け、調査手法及び実施体制の改良検討を行った。

(5) 知床五湖利用者属性調査手法の検証

知床五湖のインバウンド利用者対応等の最適化を図ることを目的とした利用者属性調査を試行実施した。得られたデータをもとに、(3)で作成したモニタリング実施計画案へ位置付けた上で本格運用に向け、調査手法及び実施体制の改良検討を行った。

(6) 知床五湖春期モニターツアーの実施

再整備工事が完了した大ループコースの一部区間における歩道の利用環境やぬかるみ等の改善状況の現地確認を行うことを目的としたモニターツアーを6月25日に実施した。

(7) 知床五湖登録引率者研修の運営

以下の知床五湖登録引率者研修の実施にあたって、出欠調整・会場準備・研修資料の作成及び印刷・研修概要の作成等を行った。

- ① 知床五湖登録引率者シーズン前研修（4月）の運営
- ② 知床五湖登録引率者シーズン中研修（6月）の運営
- ③ 知床五湖登録引率者シーズン後研修（10月）の運営
- ④ 知床五湖登録引率者スキルアップ研修（11月）の運営

第33回知床五湖登録引率者審査部会にて上記研修の実施結果について報告を行った。また、各研修に関する課題等を整理した上で運営体制の改善案を検討し、別途作成した2021年度知床五湖登録引率者研修カリキュラムにこれらの改善案を反映した。

(8) 野生動物に係る普及啓発キャンペーンの運営補助

カムイワッカ部会主催の野生動物に係る普及啓発キャンペーン「知床ディスタンス！キャンペーン」の実施にあたり、運営の補助業務を行った。

目次

はじめに	1
1. 協議会等の運営	2
2. 会議資料等の作成	100
3. 利用適正化計画に基づくモニタリング実施計画（案）の作成.....	101
4. 知床五湖におけるヒグマの動態及び利用者の行動調査手法の検証.....	102
5. 知床五湖利用者属性調査手法の検証.....	117
6. 知床五湖春期モニターツアーの実施.....	128
7. 知床五湖登録引率者研修の運営	130
8. 野生動物に係る普及啓発キャンペーンの運営補助.....	166

巻末資料

資料 1 知床五湖利用調整地区利用適正化計画 モニタリング実施計画（案）

資料 2 知床ディスタンス！キャンペーン 関連資料各種

別冊付録

別冊付録 1	2020 年度 知床五湖の利用のあり方協議会（第 42 回）	会議資料
別冊付録 2	2020 年度第 1 回 知床五湖登録引率者審査部会（第 33 回）	会議資料
別冊付録 3	2020 年度第 2 回 知床五湖登録引率者審査部会（第 34 回）	会議資料
別冊付録 4	2020 年度第 1 回 カムイワッカ部会（第 13 回）	会議資料
別冊付録 5	2020 年度第 2 回 カムイワッカ部会（第 14 回）	会議資料
別冊付録 6	2020 年度第 3 回 カムイワッカ部会（第 15 回）	会議資料
別冊付録 7	2020 年度 知床五湖登録引率者シーズン前研修	研修資料
別冊付録 8	2020 年度 知床五湖登録引率者シーズン中研修	研修資料
別冊付録 9	2020 年度 知床五湖登録引率者シーズン後研修	研修資料

はじめに

知床を代表する観光地である知床五湖では、現在より多くの観光客の利用があった1990年代から過剰利用の問題が発生していたことに加え、1995年頃からはヒグマが頻繁に出没したことにより、利用者の安全面の問題や歩道施設の閉鎖による利用機会の減少といった問題が表面化し、追い払いを始めとしたヒグマ対策の試行が開始された。また、2005年の世界自然遺産登録の翌年には年間約69万人の観光客の利用が見られる中で、知床五湖は長年にわたりヒグマとの軋轢の発生や利用の集中等の課題を抱えていた。

これらの課題解決を図るため、地関係団体と行政機関による度重なる協議を経て2011年に利用調整地区制度を導入し、ヒグマと利用者を物理的に隔離することで安全に利用できる高架木道と、立入認定手続きとレクチャー受講の義務化を前提とした地上遊歩道の二つの歩き方を軸に、広範な運営主体との合意形成を図りながら現地の管理対策や運用を行っている。

また、知床国立公園道道知床公園線の幌別地区以奥においては、知床五湖に加えカムイワッカ湯の滝といった自然観光資源があり、現地及び道路沿線でのヒグマ等野生動物との軋轢や利用の集中、交通渋滞の発生といった課題を抱えている。そのため、1999年より知床五湖地区からカムイワッカ地区へ至る道道知床公園線にてマイカー規制が実施されており、幌別地区以奥の自動車利用と両地区における利用の適正化を一体的に進めるため、地域関係団体と行政機関で構成される協議体による対策事業が行われている。

本業務は、知床五湖利用調整地区及びカムイワッカ地区の適正な運用と制度の課題解決を図ることを目的として、「知床五湖の利用のあり方協議会」、「適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会」等の運営、知床五湖利用調整地区利用適正化計画に基づくモニタリング実施計画案の作成、ヒグマの動態及び利用者の行動調査手法の検証、利用者属性調査手法の検証、知床五湖春期モニターツアーの実施、知床五湖登録引率者研修の運営、野生動物に係る普及啓発キャンペーンの運営補助等の業務を行った。

1. 協議会等の運営

1-1. 知床五湖の利用のあり方協議会の運営

知床五湖利用調整地区の適正な利用を図ることを目的とした取り組みについて関係者間で協議を行い、同地区における運用方針の意思決定を行う場である知床五湖の利用のあり方協議会（以下、五湖協議会という）を知床世界遺産センターにて開催した。

会議開催前の主な準備業務として、会議開催日程の調整、会場の手配、協議会構成員の出欠確認を行い、出席者名簿及び座席表の作成、会議資料の印刷を行った。

会議当日は、新型コロナウイルス感染防止の各種対策、机と椅子の配置、ネームプレートの配置等の会場設営を行った。会議終了後、議事録の作成を行った。

1) 知床五湖の利用のあり方協議会（第42回）の実施結果

開催日時： 2021年2月24日（水）10：00～12：00

開催場所： 知床世界遺産センター レクチャールーム

議事次第：

- (1) 2020年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について
- (2) 知床五湖地上遊歩道の再整備について
- (3) 知床五湖登録引率者審査部会の議論結果について
- (4) 2021年度 知床五湖利用調整地区の運用計画について
- (5) 利用適正化計画におけるモニタリング計画について
- (6) その他



写真 1-1 第42回知床五湖の利用のあり方協議会の実施状況

出席者：

	所属	役職	氏名
	ウトロ自治会	会長	米沢 達三
	ウトロ地域協議会		<欠席>
	一般財団法人 自然公園財団 知床支部	所長	古坂 博彰
	一般財団法人 自然公園財団 知床支部	主任	向山 純平
	斜里バス株式会社	常務取締役	井南 鉄穂
	知床温泉旅館協同組合	代表理事	木幡 純一郎
	知床温泉旅館協同組合	事務局	林 典幸
構 成 員	知床ガイド協議会	会長	岡崎 義昭
	知床ガイド協議会	幹事	岩山 直
	公益財団法人 知床財団	事務局長	高橋 誠司
	公益財団法人 知床財団 企画総務部	部長	岡本 征史
	NPO 法人 知床斜里町観光協会	事務局長	新村 武志
	しれとこ・フォーラム 21	会長	松本 鉄男
	しれとこ・フォーラム 21		小川 佳彦
	知床民宿協会	会長	松田 賢一
	ユートピア知床	専務	梶原 裕一
		環境省 ウトロ自然保護官事務所	国立公園保護管理企画官
	環境省 ウトロ自然保護官事務所	国立公園管理官	山田 秋奈
事 務 局	北海道 オホーツク振興局 保健環境部 環境生活課 知床分室	主幹（知床遺産）	吉澤 一利
	斜里町 総務部環境課	課長	南出 康弘
	斜里町 総務部環境課 自然環境係	係長	吉田 貴裕
運 営	公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係	係長	秋葉 圭太
	公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係	主任	金川 晃大
	公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係		塚田 真隆

結果概要：

2020年度の知床五湖利用調整地区の運用実績及び新型コロナウイルス対策の実施状況について報告があった。また、2020年度の指定認定機関収支決算の報告があり、2021年度より利用調整地区の立入認定手数料の見直しについて協議を開始することとした。

知床五湖利用調整地区10周年事業について、知床ディスタンス！キャンペーン事業への協力、知床五湖セルフガイドブックの制作、駐車料金と認定手数料の町民割引キャンペーンの実施結果について報告があった。

地上遊歩道の再整備事業の進捗状況と今後のスケジュールについて共有があった。

第33回及び第34回審査部会について、来年度の新規養成募集の休止に係る議論結果やヒグマ活動期の運用計画の策定状況等の報告があった。

来年度の五湖園地運用スケジュール、施設運営時間、植生保護期の運用計画について、事務局より提案があり、原案通り承認された。施設の運営時間について、植生保護期の8月1日から10月20日の期間における知床五湖フィールドハウス開館時間の変更要望があり、2021年度より時間変更の周知を進めた上で、2022年度から変更後の開館時間で運用を開始することとした。

利用適正化計画に基づくモニタリング実施計画について、2021年度より実施計画案に沿って試行調査を開始するとともに、同年度内の計画策定を目指すこととした。

議事概要：

環境省（渡邊）：お忙しい時期にご参集いただき感謝申し上げます。本日は報告事項・決議事項・協議事項として6つの議題に沿って進めたい。なお、新型コロナウイルス対策のため会議時間を2時間と定めた上で議事を進めさせていただくが、事情をご理解いただき活発なご議論をお願いしたい。

報告事項

1) 2020年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について

資料1-1 2020年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について（説明／環境省）

参考資料3 新型コロナウイルス対策及び新規の取り組み結果について（説明／知床財団）

環境省（渡邊）：今年度の五湖全体の運用結果、新型コロナ対策の実施状況、新規で開始した各種取り組みの実施結果についてご報告いただいた。今年度の対策状況を踏まえた来年度の運用計画については後の議題にて詳細をご説明させていただくが、新型コロナ対策として五湖 FH レクチャー室に人数制限を設けた関係から、登録引率者に実施いただいた屋外でのレクチャー対応は来年度も継続したいと考えている。

環境省（渡邊）：2019年度のヒグマ活動期に目撃が続き、後の植生保護期（8月）にはヒグマの活動が継続していたことなどから、今後は客観的なデータをもとに現状の制度を見直していく必要性が生じたために、参考資料3に記載のある新たな取り組みを今年度より開始した。これらについても、来年度以降引き続き実施していきたいと考えている。

資料1-2 2020年度 知床五湖利用調整地区指定認定機関 収支決算書（案） （説明／知床財団）

環境省（渡邊）：指定認定機関の収支決算報告について、ご質疑等あればお受けしたい。

フォーラム 21（松本）：赤字決算とのことであったが、環境省から補填等の対応はあるか。

環境省（渡邊）：指定認定機関である知床財団から補填の要望をいただいているが、現行制度においては補填の仕組みがない。そのため、今年度は新型コロナの雇用調整助成金を活用するなどして補っていただいた。今後も新型コロナの状況が続く可能性が高いため、業務発注といった形での支援を検討したい。

知床財団（高橋）：指定認定機関の収支は精算の形がとられないため、新型コロナの影響を色濃く受けた決算となった。今年度は、新型コロナ関係の各種交付金活用で経営へのダメージを最小限に抑えつつ、他の環境省事業も含めてトータルで対応せざるを得ない状況であった。認定業務に係る配置人員の削減努力を行ったにも関わらず、結果として大幅な赤字決算であったということは皆様にお知りおきいただきたい。

資料1-3 利用調整地区10周年事業の実施結果について （説明／知床財団）

知床財団（岡本）：補足申し上げるが、ローカル割引キャンペーンについては今年度で事業終了としたい。これまで10年間継続して認定手数料の割引キャンペーンを実施してきており、事業の当初目的は既に達成されたとの認識である。

自然公園財団（古坂）：今年度初めて駐車料金の割引キャンペーンを担当・負担したが、コロナ禍での駐車料金の減収による経営悪化により、来年度は当財団も同じく事業を実施しない。

ウトロ自治会（米沢）：町別のキャンペーン適用割合はお分かりか。

知床財団（岡本）：認定手数料の割引キャンペーンの例年実績から申し上げると、斜里町民が約9割、羅臼町民が約1割、といった適用状況である。

2) 知床五湖地上遊歩道の再整備について

資料2 地上遊歩道の再整備スケジュールについて (説明/北海道)

北海道(吉澤): 来年度の春先には、気温上昇と融雪に伴い木道や石階段といった設備に段差や緩みが生じる可能性がある。ご容赦いただきたい。

環境省(渡邊): 来年度は整備事業の最終年となり、標識類の整備などを進める予定である。現地を利用してお気づきになった点やご意見などあれば、事務局までお寄せいただきたい。

3) 知床五湖登録引率者審査部会の議論結果について

資料3 知床五湖登録引率者審査部会の議論結果について (説明/斜里町)

環境省(渡邊): 資料3の1ページ目最下段にある「ヒグマ活動期運用ハンドブックを2021年度に改定する」について、「改定項目の洗い出しを行う」に訂正願う。

環境省(渡邊): コロナ禍で通常の運用を継続することが困難な状況にあることから、登録引率者研修の実施方法の一部変更と新規養成者募集の休止の2点が、来年度からの主な変更点となる。

決議事項

4) 2021年度 知床五湖利用調整地区の運用計画について

資料4 2021年度 知床五湖全体の運用計画(案) (説明/環境省)

環境省(渡邊): 補足になるが、今年度五湖FHレクチャー室の機器システムの改修を行った。これによりレクチャー映像の上映に加え、リアルタイムの映像といった様々なコンテンツをレクチャー室で上映することが可能となったため、利用者やガイドにとってより有益な情報をレクチャーで提供できるようになる。また、世界遺産センターや羅臼ビジターセンター、五湖パークサービスセンターにデジタルサイネージを新たに設置し、日帰り温泉やガイドツアー情報といった様々な観光コンテンツを掲載する取り組みを進めている。来年度の運用が始まる前までに設置を完了したいと考えており、関連してご意見などあれば是非お寄せいただきたい。

フォーラム21(松本): 高架木道の設置から地上遊歩道の再整備など、環境省にはこれまで多くのご尽力をいただいていることに感謝申し上げたい。五湖の冬期利用についてだが、高架木道から望む知床連山の冬景色などを多くの観光客に体験してほしいので、通

年含めた利用促進を検討いただきたい。

環境省（渡邊）：現在 11/8 に冬期閉園となっているのは、水道施設が大きく関係している。施設が改善されない限り、冬期閉園の延期は難しいと考えている。

フォーラム 21（松本）：水道施設が改善されることで、現状から前向きな変化があると認識してよいか。

環境省（渡邊）：冬期閉園の設定時期については、水道施設に加えアクセス道路の開通状況やその他諸課題が関係している。また、知床財団から指定認定機関の収支について話があったように、利用者が極めて少ない時期の運用と収支バランスの観点からも、通年利用には課題が多いとの現状認識である。

フォーラム 21（松本）：地域経済の観点から申し上げると、夏期シーズンのみの観光収入では厳しくなっている現状があり、冬の観光を今後真剣に考えていかなければならない。

環境省（渡邊）：地域経済を向上させる観点は非常に重要であり、先ほどご説明したデジタルサイネージの新設についても、知床の冬の魅力を観光客へ伝えるといった取り組み意図がある。現在、観光協会に五湖の厳冬期ツアー事業を実施いただいているが、環境省としても引き続きこのような取り組みを後押ししていきたい。

知床財団（岡本）：ヒグマ活動期の当日受付事業について、ガイド協議会の自主事業で実施予定とあるが、新型コロナの状況が現状より改善された場合、事業の開始時期はいつ頃を予定しているか。

ガイド協議会（岡崎）：現時点では、ヒグマ活動期開始の 5/10 から事業を開始するためガイド協議会内部の人員調整を行っている。

知床財団（岡本）：では、新型コロナの状況が現状と変わらなかった場合（一部地域での緊急事態宣言など）でも、5月10日から実施するという認識でよいか？

ガイド協議会（岡崎）：昨年、ヒグマ活動期開始当初はガイドツアー自体がほとんど催行されていなかったこともあり、当日受付事業は6月中旬から開始した。来年度も同様、状況に応じた事業判断を想定している。また、昨年は環境省から事業支援をいただきながら、小ループツアーを実施・運営することができた。現時点では、例年通りヒグマ活動期開始に合わせ事業を開始する予定だが、昨年のように新型コロナの影響で利用者がほとんどいないといった状況になると、事業を行うこと自体が赤字収支となる構造のため、今後の状況を踏まえ慎重に事業判断をしたいと考えている。

環境省（渡邊）：利用者ニーズや公益性の観点から、当日受付事業の必要性は高いと考えており、昨年と同様に環境省からの事業支援も検討している。

知床財団（岡本）：資料 4 で 8/1～10/20 の五湖 FH 開園時間が 7:30 となっているが、8:00 に変更をお願いしたい。変更の理由として、7:40～8:00 時間帯のレクチャー利用者が非常に少ない点が 1 つ挙げられる。2019 年の入込ピーク時期にあたる 8 月のレクチャー利用者総数に対する 7:40～8:00 のレクチャー利用者総数の割合は 2.0%であった。2018 年の同割合は 2.5%、2017 年は 3.0%であった。このように利用者が非常に少ないにも関わらず、園地内の施設で唯一五湖 FH のみが 7:30 から開館し、8 人程度の人員を配置しなければならない状況が長年続いている。これに起因して現地職員は長時間の勤務を強いられている状況にある。また、労基法に抵触しないよう 3 名程度の人員を繁忙期に合わせ追加で雇用しなければならず、経営上そのような余裕はない。さらに、こういった労働条件で応募してくれる人材を確保・維持していくことが困難であり、人材の育成も成されない。現状、持続可能な運用形態となっていないことをどうかお知りおきいただきたい。別な観点からも理由を述べさせていただくと、開園時の 7:30 には売店などの他施設が開館していないことから、利用者が 8:00 以前に散策を開始する際に水を購入できないといった事案・苦情が度々あると報告されている。また、駐車場の料金徴収についても、7:30 の開園時点では駐車場入口で徴収が行われていないと聞いており、開園しているにも関わらず園地サービスが開始されていない状態は思わしくない。つまり、園地サービスや利用者の視点から見ても、開園時間と施設の運営時間の足並みが揃っていないことは、長年抱えている重要な課題であると指摘したい。これら課題については、前回の利用のあり方協議会の場でガイド協議会からも同様の指摘があったと記憶している。

環境省（渡邊）：知床財団から 8 月以降の五湖 FH 開館時間を 8:00 に変更してほしいとの要望であった。開館時間を変更すると、レクチャーの開始時間は 8:00 以降に変更となることも補足する。これに関連して、地域団体からのご意見を伺いたい。

自然公園財団（向山）：岡本氏からあったご指摘について、一点訂正をお願いしたい。8/1～10/20 期間の駐車場の料金徴収は 8:00 ではなく 7:30 から開始している。また、岡本氏からご報告のあった利用状況について補足になるが、当該期間中の 7:30～8:00 時間帯における駐車場の入込状況は、昨年は新型コロナの影響もあり非常に少なかった。このような利用実態も踏まえ、知床財団からの変更要望に同意したい。

フォーラム 21（小川）：管理や運用を行う立場の意見も重要だが、それ以上に利用者の声が最も重要だ。双方の立場を考慮した上で観光協会から意見をお聞かせ願いたい。

観光協会（新村）：7:30 以降の五湖の入込は非常に少ないとの話があったが、これは繁忙期について言及しているとの理解でよろしいか。また、この時期の詳細な入込データなど持ち合わせているか。

知床財団（岡本）：持ち合わせのデータのみでは詳細をお答えできないかもしれないが、入込データ自体は取得できている。先ほどご説明させていただいた部分については、繁忙

期の入込ピークにあたる8月の状況を指している。

観光協会（新村）：承知した。小川氏からご意見があった通り、管理運用者と利用者の双方に配慮が必要な案件と思う。仮に五湖 FH の開館時間が 8:00 に変更となった場合、初回のレクチャー時間にも変更が生じるとの認識でよいか。

知床財団（岡本）：その通りである。初回のレクチャーは 8:10 となり、既存の 7:40～8:00 のレクチャー3回分が廃止となる。

観光協会（新村）：先ほど環境省から、植生保護期の予約受付は 3/1 から開始となると説明があったため、現時点で五湖 FH 開館時間と初回レクチャー時間に変更となったとしても、利用者には大きな混乱は生じないかと思う。ただし、8月の繁忙期については利用への影響が全くないとは一概に言えない。

知床財団（岡本）：五湖 FH 開館時間の変更については、以前から何度か要望させていただいてきた経緯がある。環境省や地域からの多大な支援やご協力のもと、五湖では国内で例を見ない非常に先進的な取り組みが進められてきた。当財団もこれに応えるべく、厳しい状況の中 10 年近く努力を続けてきたと自負している。今後、利用者へ上質なサービス・体験を継続的に提供しながら利用の満足度を高めていくにあたっては、安定的かつ持続的な運用体制が基盤となって、様々な取り組みが進められていくべきと考えている。

知床財団（高橋）：補足したい。利用適正化計画には、わかりやすい制度と現地運用のもと利用満足度の向上を図る、といった五湖が達成すべき目標が記されており、これが制度導入に至った原点の一つであると思う。当財団からも、より良い制度や園地運営に向けた提案をさせていただきながら、環境省含む行政や地域の方々との 10 年にわたる協力・協議のもと、五湖の前進を図ってきた。その中で、園地各施設の運営時間の足並みが揃っていないことが、より良い制度運用を目指す上でネックの一つとなっていると感じている。逆説的に言えば、施設時間の足並みが揃わないためにサービスや管理が十分に行き届いていない時間帯のある現状を鑑みると、利用者視点に立って制度運用の向上に供してきたか、疑問を感じざるを得ない。原点に立ち返り、幅広い視点から園地の運営体制を見直す必要があるのではないかと。更に、国立公園全体の利用デザインの視点から申し上げますと、公園内の最奥地にある五湖が最も早く開園していることで、利用者への十分な情報提供がなされぬまま来訪されている実態があり、知床が目指すべき公園の利用デザインと相反する状態となっている。公園利用全体を最適化する観点からも、開園時間の改善を図るべきであるということを申し上げたい。

観光協会（新村）：様々な課題や事情があることを理解した。現在の園地管理について伺いたい。夜間などの開園時間外においてはゲートなどで園地が管理・閉鎖されているのか。また、朝は何時頃からゲートが開錠されているか。

自然公園財団（向山）：現在、開錠作業は当財団が担当しており、五湖 FH の開館時間に合わせて開錠することとなっている。8 月のように五湖 FH が 7:30 開館の場合は、7:30 にゲートの開錠を行っている。ただ、利用者が開園を待ってゲート前に並んでいる状況であれば、定刻より少し早く開錠するようにしている。

観光協会（新村）：開園時間より早くに来訪した利用者への対応を懸念していたが、早朝の入込自体が左程多くないとの説明があったため、開館時間の変更に重大な問題はないと感じている。ただ、施設時間を変更するのであれば、こういった利用者に混乱が生じないように周知を行っていただきたい。

温泉旅館協同組合（木幡）：早朝の入込は少なく、この時間帯のレクチャー利用者数は全体の 2～3% という話があった。五湖 FH の開館時間は最長で 10 時間 30 分、その内 30 分を短縮した場合に他の時間帯と比較した際の充足率は 5 割程度の計算となる。旅館業の観点から見た場合、充足率が 5 割あれば採算はとれているとの判断になるが、時間短縮を伴わなければ運用が厳しいとのことであれば、環境省が何かしらの手立てや支援を検討するべきと考える。

環境省（渡邊）：現在は、指定認定機関の認定手数料収入や五湖 FH 管理運営業務の委託といった形で知床財団に現場運用を担っていただいております、その中で早朝の時間帯の運用が厳しい状況にある旨は以前から伺っていた。現地運用における支援については引き続き検討していきたいが、新型コロナの情勢も踏まえ、持続的に支援を行えるかわからない。そのため、将来的な視点で持続性を考えた場合には、植生保護期の認定手数料の値上げなども検討していく必要があると考えている。

フォーラム 21（松本）：先ほどから園地管理の時間帯が議論の中心となっているが、管理側は利用者が少ない時間帯のコストを抑えたい、利用側は朝日や夕日が美しい早朝や夕方時間帯も利用したい、という双方の立場と意見があるかと思う。五湖の趣旨に沿っていないかもしれないが、管理時間と非管理時間を明確に整理した上で、非管理時間は自由に園地へ入れるような形であれば利用者の理解も得られるのではないかと。

環境省（渡邊）：非管理時間に駐車場へ入ることができたとしても、五湖を周る地上遊歩道は管理時間でないと利用できない。これまでの議論を鑑みても、仮に非管理時間に園地へ入ることが可能になったとしたとしても、諸課題の根本的な解決にはならない。

自然公園財団（向山）：現在は施設の開館時間に合わせて園地を開園することとなっているが、利用者がどうしても早朝の時間帯に園地を利用したいとのことであれば、五湖 FH の開館時間を 8:00 としながらも、安全に散策できる高架木道のみ先立って利用できるよう、当財団が 7:30 から開錠・開園し利用者案内を併せて行うことが可能かと思う。

環境省（渡邊）：五湖 FH の開館時間を 8:00 に変更した上で、園地の開園時間は従来通り 7:30 に据え置くといった折衷案が提案された。関連してご意見等あるか。

- フォーラム 21（松本）**：園地入口のゲートを 24 時間開放することはできないのか。
- ガイド協議会（岡崎）**：終日ゲートを開放することは不可能だ。過去に車中泊などの問題が発生したために、夜間閉鎖が行われてきた経緯がある。強く反対する。
- 自然公園財団（古坂）**：園地を終日開放してしまうと、勝手に地上遊歩道へ入る利用者やそれを見た他の利用者から疑義が生じることに加え、これら過去に発生した諸問題が再び起こり得る。高架木道も同じく、非管理時間に開放してしまうと地上遊歩道へ侵入されるといった懸念がある。
- フォーラム 21（小川）**：先ほど岡本氏から早朝の時間帯のレクチャー利用者総数が 8 月全体数の 2%程度とご説明があったが、具体的には何名程度の利用があったか。
- 知床財団（岡本）**：2019 年 8 月の 7:40～8:00 レクチャー利用者総数は 434 人であった。
- フォーラム 21（小川）**：繁忙期の 1 か月で 434 人とのことであれば、1 日あたり平均して 10 数名程度の計算となるため、五湖 FH の開館時間を短縮しても大きな支障はないと感じる。道内にある他施設などは何時頃から開いているか、もしお分かりであれば教えていただきたい。夏に来られる観光客は早朝から動き始めている印象があり、五湖 FH の開館時間を短縮した結果、他施設より開館が遅くなってしまったといった事態は避けたい。
- 環境省（渡邊）**：正確な情報を持ち合わせていないが、環境省の所轄で 7:30 から開館している施設は五湖 FH 以外にないはずである。そのため自身が知床に赴任した際、五湖 FH が 7:30 に開園していると聞き非常に驚いた記憶がある。一点確認になるが、パンフレットといった周知・広報媒体には施設の開館時間といった詳細情報は掲載されているか。変更するとなれば、これらの媒体についても全体的な確認が必要かと思う。
- 環境省（山田）**：五湖のパンフレットにはレクチャーの実施時間などが明記されている。
- 環境省（渡邊）**：既に明記されているとのことであれば急な変更対応は難しい。ガイド協議会からツアーの運用や旅行業界等と関連して何かご意見などあるか。
- ガイド協議会（岩山）**：植生保護期の時間変更であれば問題ない。ただ、ヒグマ活動期の開園時間が 8:00 であることについては、ガイドツアーの開始時間の関係から思わしくない。昨年この課題を受け、開園時間の 8:00 より少しでも早く開錠してもらうよう自然公園財団にご対応いただいた。7 月などの繁忙期を中心に、引き続きこういった配慮をいただければ有難い。
- 自然公園財団（向山）**：昨年の開園対応については、今後も引き続き行うようにしたい。ガイドツアーの催行予定を知床財団から予め共有してもらうなどして、ツアー参加者の便に供するように努力する。
- 環境省（渡邊）**：現在、五湖のパンフレットの増刷発注を既に進めているため、来年度から

五湖 FH の開館時間を変更することは難しいと判断させていただきたい。ただし、これまでの議論と全体合意を踏まえ、来年度から周知等の調整を図りつつ 2022 年度から (4/20～10/20 までの) 五湖 FH の開館時間を 8:00 に変更することとしたい。

協議事項

5) 利用適正化計画におけるモニタリング計画について

資料 5-1 利用適正化計画モニタリング実施計画 (案) (説明/知床財団)

資料 5-2 今後の知床五湖運用に係る検討スケジュールについて (説明/環境省)

環境省 (渡邊) : モニタリング実施計画案については、来年 3 月に開催予定の利用のあり方協議会において策定を目指すスケジュールとしている。計画案の別紙で示されたモニタリング手法の一覧は、モニタリング調査の各手法に対しどの程度予算を掛けられるかも未定であることに加え、実施者が環境省と仮置きされている点も含め、あくまで例として掲載されているものである。また、遺産地域の長期モニタリング計画と同様、五湖のモニタリング計画においても評価の観点が非常に重要となることに加え、簡便性・実行性・継続性のある計画に組み立てていく必要がある。モニタリングの観点から、追加の調査要望やご意見などあれば是非お寄せいただきたい。

フォーラム 21 (小川) : 資料 5-2 の検討スケジュールに関連して伺いたい。過去何年もの間、冬の観光コンテンツとして五湖の冬期利用を促進していきたいと地域から要望してきた。その試行段階として現在のガイドツアーに限定した冬期利用が進められてきたところではあるが、アクセス道路の関係から本格的に議論が進んでいないように感じる。冬期を含めた五湖の利用促進について、改めて検討を進めていただくよう環境省にお願いしたい。

環境省 (渡邊) : 地域から通年での利用調整地区導入の検討要望があることは承知しており、本省にも上げさせていただいている。積雪のある五湖では冬期の利用による植生への影響が少ないとの見方から、利用のコントロールによる植生の保護を目的とした利用調整地区制度を冬期の五湖に導入することが難しいとされている。ただ、本省の方で進められている自然公園法の改正議論の中では、国内に 2 例しかない利用調整地区制度をより運用し易いものにしていくため、適用時期の改定も含めた改正議論が進んでいると聞いている。議論次第ではあるが、冬期の五湖への制度導入の可能性はゼロではない。また、五湖の冬期利用は知床エコツーリズム戦略に則って進められている取り組みでもあるため、環境省としても後押ししていきたいと考えている。

フォーラム 21 (小川) : 雪に覆われた森の中を誰でも歩ける訳ではないため、ガイドが付かないと散策は難しいかと思う。一方、高架木道であれば植生を傷付けずに散策ができる

ため、除雪さえされていれば誰でも利用が可能になる。また、五湖 FH で話を聞いてもらうといった様々な利用も今後考えられる。近年は流氷が思うように来なくなってきており、流氷の時期が今後更に短くなってしまふかもしれない。こういった状況下でも観光客に知床の自然を楽しんでもらえるよう、五湖の冬期利用を積極的に推し進めていただきたい。

観光協会（新村）：唐突な質問で申し訳ないが、高架木道は利用調整地区に含まれているか。

環境省（渡邊）：含まれていない。冬期に高架木道を利用したいという地域要望についても承知している。現在利用を控えていただいている理由は、スノーシューで歩いてしまうと木道施設が傷付いてしまうためである。

環境省（渡邊）：その他、モニタリング計画に関連してご質疑等あるか。

知床財団（高橋）：直接関連しないかもしれないが、利用調整地区の認定手数料についてお伺いしたい。前半の議題では、新型コロナの影響による認定手数料の減収によって厳しい状況にあると説明させていただいていたが、仮に手数料の見直しを具体的に進めていくとなった場合には、法的な手続き含めどういったスケジュール感で進められていくか、ご教示いただきたい。

環境省（渡邊）：現時点で具体的にお答えできる情報は持ち合わせていないが、告示の改定手続きなどが必要となるはずであり、改定にはそれなりの時間を要すはずである。今後本格的に手数料の見直し議論を進めていくことになれば、来年度の利用のあり方協議会で見直しの方向性や検討スケジュールを定めた上で、1～2年程度かけて議論していく必要がある。

知床財団（高橋）：相応の時間を要すとのこと、承知した。来年度もレクチャーの受講人数の制限を行いながら、例年通りの施設時間で運用を行う体制は今年と変わらない。当財団としては、相応の人員を春から配置して現場運用を担っていく心積もりであるが、シーズン終了後に指定認定機関としてどのような収支状況になっているか、現時点では全く想像が付かない。今年度と同様に再び大幅な赤字決算となっている可能性は拭えず、継続して担わせていただくことが難しい状況となることも考え得る。本来、認定手数料は実費を勘案して相当額を徴収するとされているだけに収支赤字が生じない前提のもの。それにも関わらず、特定の団体が赤字を負い続ける制度や手数料の設定では持続性に欠けると言わざるを得ない。今年度の収支決算が、今後の指定認定機関の会計の取り扱いや手数料見直しのきっかけとなって、検討が進められていくことを望みたい。

環境省（渡邊）：ご意見感謝申し上げます。モニタリング計画案の上位目標に「持続的できめ細やかな制度運営が実施されていること」、個別目標に「施設の維持管理が適切に実施されている」と記載がある通り、モニタリングの観点からも丁寧に進めていく必要があると理解している。制度の持続性の観点からも、利用者負担について踏み込んで議論し

ていくべきと思う。来年度はモニタリング計画の策定作業と足並みを揃え、利用者負担のあり方についても取り扱いたい。

知床財団（高橋）：利用者負担を考える上では、必ずしも認定手数料に限定されるべきとは思わない。五湖制度を運用する中で得られる様々な利益を、共益的な部分や制度の安定・持続化に還元・充当していくといった考え方が今後重視されるべきであり、現状の課題でもある。単に手数料の値上げを求めるのではなく、こういった考え方のもと持続的な制度運用という視点で検討が進められることを願う。

フォーラム 21（小川）：現場運用に携わる各関係者は新型コロナの影響で大変苦労されていると存じ上げる。認定手数料については、以前まで無料で利用できていた場所に利用者負担を新たに導入した経緯を鑑み、出来るだけ負担を抑える方向で検討いただきたい。新型コロナの影響で制度運用の持続が困難との話であれば、関連した補助金を活用するなどして環境省が支援を検討すべきと思う。

環境省（渡邊）：来年度中にモニタリング計画を策定したいと考えている。今後ご意見等あれば、都度お寄せいただきたい。

6) その他

参考資料 7 知床五湖水道施設の検討状況について （説明／斜里町）

環境省（渡邊）：五湖の水道施設が老朽化のためいつ不具合が出てもおかしくない状況にあることについては、以前の利用のあり方協議会においても共有させていただいていた。現在、斜里町に管理いただいている水道施設については、環境省から何かしらの支援をできないか検討しているところである。現場の管理を担う後継者の確保といった課題も含め、助成金等を活用できないか模索している。引き続き、関係機関と対応を協議していきたい。

以上

1-2. 知床五湖登録引率者審査部会の運営

知床五湖利用調整地区のヒグマ活動期において、同地区への立入を代表して行う知床五湖登録引率者の養成及び審査、ならびにヒグマ活動期の運用ルールの見直し等を検討する場である知床五湖登録引率者審査部会（以下、審査部会という）を計2回開催した。

会議開催前の主な準備業務として、会議開催日程の調整、会場の手配、部会構成員の出欠確認を行い、出席者名簿及び座席表の作成、会議資料の印刷を行った。

会議当日は、新型コロナウイルス感染防止の各種対策、机と椅子の配置等の会場設営を行った。会議終了後、議事概要の作成を行った。

1) 2020年度第1回 知床五湖登録引率者審査部会（第33回）の実施結果

開催日時： 2020年11月24日（火）14：00～16：20

開催場所： 知床世界遺産センター レクチャールーム

議事次第：

- (1) 知床五湖利用調整地区の運用結果について
- (2) 知床五湖登録引率者研修の実施結果について
- (3) 知床五湖登録引率者 登録試験の結果について
- (4) 2021年度以降の知床五湖運用について
- (5) その他



写真 1-2 第33回知床五湖登録引率者審査部会の実施状況

出席者：

	所属	役職	氏名
構 成 員	ウトロ自治会	副会長	佐藤 正悟
	一般財団法人 自然公園財団 知床支部	所長	古坂 博彰
	知床ガイド協議会	会長	岡崎 義昭
	登録引率者	代表	岩山 直
	登録引率者	代表	寺田 紋子
	登録引率者	代表	松田 光輝
	公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係	係長	秋葉 圭太
	公益財団法人 知床財団 保護管理部 保護管理係		村上 拓弥
	NPO 法人 知床斜里町観光協会	事務局長	新村 武志
事 務 局	環境省 ウトロ自然保護官事務所	国立公園保護管理企画官	渡邊 雄児
	環境省 ウトロ自然保護官事務所	国立公園管理官	山田 秋奈
	北海道 オホーツク振興局 保健環境部	主幹（知床遺産）	吉澤 一利
	環境生活課 知床分室		
	斜里町 総務部環境課	課長	南出 康弘
	斜里町 総務部環境課 自然環境係	係長	吉田 貴裕
運 営	公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係	主任	金川 晃大
	公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係		堺田 真隆

結果概要：

2020年度の利用調整地区及びヒグマ活動期の運用結果、新規養成研修・登録引率者研修の実施状況について報告があった。また、今年度の登録試験結果について、承認された。

2021年度以降の知床五湖の運用に係る検討スケジュールの共有があり、2021年度の新規養成者の募集について議論が行われた。引き続き検討を進め、次回の審査部会にて新規養成募集の方向性を決定することとした。

登録引率者の研修制度や登録試験のあり方、再整備後の小ルートツアー運用等について議論があり、各種課題について、引き続き審査部会で協議を進めることとした。

議事概要：

【報告事項】

(1) 知床五湖利用調整地区の運用結果について（説明／知床財団・秋葉）

資料1-1 2020年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について(速報)

資料1-2 2020年度 ヒグマ活動期の運用結果について(詳細)

資料1-3 新型コロナウイルス対策及び新規の取り組み状況について

参考資料1 知床五湖園地の来園者数について

参考資料2 知床五湖における新型コロナウイルス感染症対策について

今年度の利用調整地区の立入認定実績やヒグマの目撃状況、ヒグマ活動期の運用結果、五湖園地全体の来園者数、新型コロナウイルスの影響に伴う運用の変更点のほか、今年度より新たに開始した各種取組みの実施結果について、知床財団より報告があった。

ヒグマの出没状況について(●:意見、✓:まとめ)

- 斜里町全体のヒグマの目撃状況はどうか。また、地上遊歩道での10月のヒグマ目撃件数が多かった要因は何が考えられるか。(渡邊)
 - 斜里町全体のヒグマの目撃件数は、現時点では昨年の1/3程度となっている。また、10月地上遊歩道でのヒグマの目撃が多かった要因として、五湖のドングリの実りが他のエリアと比較して良い傾向にあったことが考えられる。(村上)

(2) 知床五湖登録引率者研修の実施結果について（説明／知床財団・秋葉）

資料2 新規養成・引率者研修の実施結果について

参考資料3 2020年度 新規養成研修カリキュラムの特例措置について

今年度の新規養成研修及び登録引率者研修の実施結果と課題、新型コロナウイルスの影響による研修内容の変更点とその対応について、運営を担当する知床財団より報告があった。

新規養成研修の課題について(●:意見、✓:まとめ)

- 今年度の新規養成研修の実施にあたっては、新型コロナウイルスの影響による集客難などによって、従来通りの研修を行うことができなかった。コロナ禍が本格化する前に募集をしていたこともあり、事後的に運用を変更せざるを得ない状況であった。(秋葉)
- 現行の新規養成カリキュラムは、通常通り制度が運用されることを前提として構成されているため、来年度もコロナ禍が継続するのであれば、実施は困難と考えている。(秋葉)

【決議事項】

(3) 知床五湖登録引率者 登録試験の結果について（説明／北海道・吉澤）

資料3 知床五湖登録引率者 登録試験の結果について

参考資料4 2020年度 登録2次試験の免除規定における特例措置について

今年度の登録引率者登録試験の結果と新型コロナウイルスの影響による二次試験免除規定の変更について、事務局より報告があり、原案通り承認された。

登録試験の受験状況について(●:意見、✓:まとめ)

- 一次筆記試験の受験資格を得た 33 名のうち 32 名(新規養成者2名を除く)が試験を受験したとの記載があるが、1 名は試験を辞退したとの認識で間違いはないか。(渡邊)
 - 今年度の登録引率者 34 名のうち、全ての研修課程を修了し受験資格を得たのは 31 名である。その 31 名のうち 1 名は試験を受験しなかった。(秋葉)

【協議事項】

(4) 2021年度以降の知床五湖運用について（説明／環境省・渡邊）

資料4 今後の知床五湖運用に係る検討スケジュールについて

今年度の会議スケジュールと五湖の運用に係る検討項目について、事務局より共有された。来年度以降の新規養成募集の取り扱いや今後の方向性について中心的に議論が行われ、次回の審査部会において来年度の取り扱いを決定することとした。

次年度へ向けた新規養成者の募集について(●:意見、✓:まとめ)

- 今年度の新規養成研修の実施状況や課題を踏まえ、来年度の新規養成者の募集について登録引率者より意見をお聞きしたい。現時点で募集の要望は聞いているか。(渡邊)
 - 募集要望の声は聞いていないが、要望の有無は別として新規養成者の募集は行うべき。(松田)
 - 自身の事業所では現時点での予定はないが、募集は継続するべき。(岩山)
 - 昨年度は比較的早い時期に募集が行われたため、応募したくても間に合わなかった人がいた可能性がある。そういった人のためにも今回も募集を行うべき。(寺田)
 - 同意見である。募集は継続するべき。(岡崎)
- 近年の応募状況を鑑みると、年度が変わる直前まで募集を行っても、応募人数が多すぎて対応しきれないといった懸念は少ないかと思う。(松田)
 - 昨年度比較的早い時期に募集を締め切った理由は、養成研修の運営体制の兼ね合いである。現在は研修の運営業務を外部委託しており、年度末直前まで応募の有無がわ

からない状態では業務発注をする判断ができないため、便宜的に早い時期に設定させていただいた。(渡邊)

- 以前は年度末直前まで募集を行っていたと記憶しているが、運営体制が変わったということか。(松田)
 - 以前は事務局が直接研修の運営を担っていたが、外部に運営を委託する形式となったために募集期間を変更させていただいた経緯がある。(渡邊)
 - 今年度運営業務を受託した。現在の養成研修の内容は、必ずしも外部委託しなければならない、というものではない。外部委託を前提とする必要はない。(秋葉)
- とりあえず募集を行った方がよい、という状況ではないと考えている。研修の運営実務を担当した立場から、今年度については非常に無理な運営を強いられた印象が強い。今回のように新型コロナウイルスによる変則的な状況が続くようであれば、現状のまま新規養成研修を継続することは困難である。仮に継続するのであれば、カリキュラムの内容や運営体制の見直しが必要である。(秋葉)
 - 登録引率者になりたいという新規養成者の要望に応えるべく、相応の労力や熱意をもって運営実務を担ってきた。一方で、養成者の一定数が研修をこなすことができずに途中で研修を辞退する近年の傾向に加え、新型コロナウイルスの影響で計画通りに研修を行うことが難しい状況である。現状のまま今後も運営実務を担っていくことは困難であり、責任をもって業務を履行することは難しいと考えている。(秋葉)
 - 今年度2名の新規養成者が研修を途中で辞退しているが、自主引率研修の機会が十分に担保されていないことが原因となったのか。(渡邊)
 - 新型コロナウイルスの影響と自己都合の両面が要因と考えている。研修制度が充分機能しなかった面があることは確かである。(秋葉)
 - 来年度も新型コロナウイルスの影響があると想定され、その中で研修機会が十分に担保されない懸念がある。また、今年度のような特例措置を継続することができるかも不透明であると考えている。新型コロナウイルスの情勢に合わせ研修の質やハードルを下げるようなことは制度の趣旨に反しているため、選択肢として考えてはいない。そのため、現状のままだと募集の休止という判断を取らざるを得ないと考えている。(渡邊)
 - 今年度の幌別川での事案のように危険個体の迅速な捕獲が社会情勢的に困難な状況の中で、危険個体が2頭ほどいると考えられる。ヒグマに関する安全管理の観点から、新規養成研修を簡略化してしまうことは、リスクを高める結果に繋がる恐れがある。(村上)
 - 今年度については、研修の質や量を下げることがないような措置や支援を講じて研修を行った。現行の研修カリキュラムは既存のツアー運用や引率者の協力を基盤に構成されているため、新型コロナウイルス等の影響でこれらの担保がない状態で応募を受けてしまい、その結果スムーズに養成を行うことができないのではないかと懸念している。(秋葉)

- 引率者の研修受入協力の担保がないという懸念について、今年度においては新型コロナウイルス対策の観点から受入が難しかったという状況もあったかと思う。ただ、受入における基本的な考え方として、人の命を預かってヒグマの生息地を引率する養成者を引率者が気軽に受け入れるべきではないと考えている。受け入れるのであれば、時間をかけ丁寧に説明を行う責任や養成者の人間性を慎重に見極める責任が生じる。これらの過程を無くして安易に養成者を受け入れることは、寧ろ無責任な対応だと思う。(松田)
 - 養成者は人の命を預かっているため、研修のハードルは維持する必要がある。募集については別の取り扱いとなるため、来年度も継続すべきと思う。(新村)
 - 来年度の状況が不透明な状態で募集を行うべきではない。また、道内の感染者数が増加している現状や、地域内での PCR 検査体制が整っていない現状においては、感染している可能性がある養成者を引率者が安易に受け入れるべきではないし、現実的に受け入れることが難しいと思う。このような現状を考慮し、新規養成の募集は一度休止すべきである。(佐藤)
- 現段階では養成研修を計画通り進められる見込みがない状況にある。養成者の要件や研修カリキュラムのハードルを下げるべきではないという点については、一同共通の認識だと思う。仮に募集を行うにしても、研修の実施時期を柔軟に変更することや感染症対策を付け加えるといった対応は必須になると考える。(秋葉)
- ✓ これまでの議論経過を踏まえ、登録引率者や関係者から意見や協力をいただきながら、新規養成のあり方や来年度の募集の方向性について、引き続き検討を進めることとしたい。(南出)

(5) その他

知床ガイド協議会より登録引率者制度や試験制度における課題の提起と改善案の提案があり、議論が行われた。また、登録引率者より知床五湖の管理運営体制に係る意見、植生保護期における引率者のあり方に係る意見等が挙げられた。意見や課題の取り扱いについては、引き続き審査部会で検討することとした。

登録引率者制度の現状課題について(●:意見、✓:まとめ)

- 近年、登録引率者の数が減少していることに加え、若い世代のガイドが定着しないことに危機感を持っており、登録引率者制度や試験制度がこれらの原因の一つになっていると感じている。(岡崎)
 - 提出された提案書の内容については、知床ガイド協議会の総意として捉えてよいか。(渡邊)
 - 知床ガイド協議会の会員には確認、了承をとっている。(岡崎)
 - 過去に制度や運用ルールが何度か変更されてきている経緯や、ヒグマの出没状況が毎

年異なる点などを考慮し、毎年試験を行なうこととなっていると記憶している。ただ、今後地域や関係者との協議の中で試験制度を見直す必要があるとなれば、検討していく可能性も考えられる。また、近年のヒグマの出没状況などを鑑み、いずれはヒグマ活動期の運用ルールも見直す必要性も出てくるかと思う。(渡邊)

- 経験豊富な引率者の尽力が、円滑な現場運用に大きく寄与している。現行の試験制度については、単に慣例に倣って続けていくのではなく、合理的かつ簡略的に行える部分については柔軟に変更を行うべきと思う。また、仮に現行の試験制度に大きな課題があるとのことであれば、なるべく詳しく提起していただいた上で、改善を検討する必要がある。(秋葉)
- ガイドが定着せず全体の引率者数が増えていないという近年の課題と、現行の試験制度が直接関連しているとは考えにくい。(秋葉)
- 新規養成募集の要綱に「毎年試験を受ける必要がある」旨が記載されているため、養成を希望する者の応募意欲に負の影響を与えていると考えられる。これらの影響を軽減するため、継続して引率登録することで試験の負担が軽減される仕組みとするべき。(岡崎)
- ✓ 既存の引率者や関係者からも広く意見を聞きつつ、試験の受験頻度などを含めた試験制度全体のあり方について、今後も検討を進めていきたい。(渡邊)
- ✓ 知床ガイド協議会からの提案をもとに、次回審査部会に向けて登録引率者制度や試験制度に関する課題を整理していくこととしたい。(南出)

再整備工事後の小ループツアー運用について(●:意見、✓:まとめ)

- 小ループツアーの所要時間の関係から、ヒグマ活動期の小ループツアーに限定した上で、再整備後に廃道となる予定の Q~R 地点間のルートを引き続きツアーで利用させて欲しい。(岡崎)
 - これまで関係者と協議を重ねながら、新規ルートの設計や工事を進めてきた。現在、廃道となる箇所撤去作業を進めており、来年度小ループツアーで利用するとなると再度整備を行わなければならないため、難しい。(吉澤)
- ✓ 知床ガイド協議会の要望については、現時点では再整備工事の関係から対応が難しいとの判断になるが、今後も取り扱う必要があるとのことであれば、次回審査部会にて引き続き議論していくこととする。(南出)

五湖運用に係る意見(●:意見、✓:まとめ)

- 制度開始からこれまで何年にもわたり登録引率者が安全に現場運用を行ってきた実績を考慮し、植生保護期にヒグマの出没による地上遊歩道の閉鎖があった際に、一般の利用者の立入が再開される前に先行して引率者のガイドツアーが立ち入り、現地状況の確認や情報提供を行うといった運用を行うことはできないか。(岩山)

- 植生保護期における地上遊歩道でのヒグマ出没後の現地調査体制について、現地調査が完了し遊歩道の利用を再開できる状況であったにも関わらず、再開の判断を行う当日の担当管理行政と連絡がとれないとの理由で速やかに利用が再開されない事例があり、これによって利用者の散策機会を損ねてしまっている。非番の他管理行政に再開判断をしてもらうなどして、改善していただきたい。(岩山)
 - 現行の運用においては、当日の担当管理行政と連絡がとれない場合、非番の他管理行政と連絡をとることで速やかに判断を行うこととしている。当該事例は、管理行政3者いずれとも連絡がとれなかったために再開判断が遅れたという状況であったのか。(渡邊)
 - 詳しい状況は不明だが、管理行政と連絡がとれないために再開を判断することができず、管理行政と連絡がつくまで五湖 FH の担当者がしばらく待っている状態であったと記憶している。いずれにしても、円滑に判断いただくようお願いしたい。(岩山)
- 五湖の冬期閉園時期について、現在の閉園日である 11/8 以降も多くの利用ニーズがあると思う。開園期間を延ばすことはできないか。(岩山)
 - 元来から五湖の水道施設が脆弱であることに加え老朽化も進んでいることから、凍結の恐れがある時期には開園できないとの理由で現在の閉園時期に設定された経緯があったと聞いている。施設状況が改善されなければ、閉園時期を遅らせることは難しいと考える。(渡邊)
 - 冬期閉園後もトイレや水道施設の閉栓作業に数日を要する状況であり、今以上に閉園時間を遅く設定すると水道施設の凍結や損傷を招くリスクが高い。そういった理由から、以前の冬期閉園時期(11 月下旬)を早めてもらうよう、施設の維持管理者として要望した経緯がある。(古坂)
 - 冬期閉園時期については、閑散期でも五湖を楽しみに来訪する利用者が一定数いるため、水道施設の改善などによって開園期間を延ばすよう努力してほしい。(寺田)
- 知床五湖 Web サイトの登録引率者の紹介ページ内で、引率者の評価(評価指数を星マークの数で表示)を公開することは不適切ではないか。現在掲載されているツアー参加者のアンケート結果のみで十分だと思う。(岩山)
- 植生保護期に登録引率者が無線機を携行しているが、引率者に求められている役割や責任が不明確な状態になっているため、改めて検討してほしい。(岩山)
 - 植生保護期にガイドツアーを行う引率者を対象にご協力いただいている試行段階であるため、有事の際に責任を求めるものではない。最低限のルールはあってもよいと思う。(渡邊)
 - 有事の際に刑事責任を問われなかったとしても、制度で運用している以上道義的責任は生じるはずであり、引率者がやるべきこと、やらなくても良いことといった最低限のルールは整理するべきである。(松田)

その他意見等(●:意見、✓:まとめ)

- 知床ガイド協議会や登録引率者から挙げられた各種課題や意見については、必要に応じて適切に検討すべき。関連して、引率者からその他意見があればお聞きしたい。(秋葉)
 - 知床ガイド協議会からの提案書にある要望項目については、いずれも直ちに改善を行うことが難しい内容であるため、一つずつ論理的に整理していく必要がある。現行の試験の状況を見ると、一部形骸化しているものが見受けられるため、合理的に簡素化していくべきだと思う。一方で、近年のようにヒグマの行動傾向が変化している状況においては、試験に追加で組み込むべき要素もあり、順応的な試験や研修の運用が一層必要となってくる。(松田)
 - ガイド技術研鑽のため海外で関連する研修に参加したい、といった意見も今後出てくる可能性があり、このような要望に柔軟に対応できるよう、試験の受験要件となる引率者研修の参加免除制度の見直しも必要になると思う。(松田)
 - ガイドが定着(事業が安定)できるか否かについては、社会的な背景も大きく影響している。試験制度の改善のみで定着が進むようになるとは思えず、知床のガイドのあり方や仕組みを発展させていかなければ、状況は大きく変わらないと考える。また、五湖 FH スタッフについても同様に、業務自体に魅力があるか否かではなく、自身がスキルアップしながらも安定した収入を得られるようになれるか否か、という点を重視している人材が一定数いるはずであり、経験豊富なスタッフらがそのような人材が定着できるようサポートしていく必要がある。(松田)
 - 新規のガイドが定着しない点は課題と思う。個人的には、ガイドと五湖関係者間の信頼関係が薄くなってきていることに危機感を感じており、利用者の立場であるガイドと管理サイドの考え方が乖離してきているようにも感じる。現場の人間やガイドの意見などを積極的に取り入れるようにしてほしい。(寺田)

以上

2) 2020年度第2回 知床五湖登録引率者審査部会（第34回）の実施結果

開催日時： 2021年1月22日（金）14:00～16:00

開催場所： 知床世界遺産センター レクチャールーム

議事次第：

- (1) 知床五湖登録引率者審査部会の会計報告について
- (2) 地上遊歩道の再整備について
- (3) 2021年度 登録引率者の研修及び新規養成について
- (4) 2021年度 ヒグマ活動期の運用について
- (5) 利用適正化計画におけるモニタリング実施計画について
- (6) その他



写真 1-3 第34回知床五湖登録引率者審査部会の実施状況

出席者：

	所属	役職	氏名
構 成 員	ウトロ自治会	会長	米沢 達三
	一般財団法人 自然公園財団 知床支部	主任	向山 純平
	知床ガイド協議会	会長	岡崎 義昭
	登録引率者	代表	岩山 直
	登録引率者	代表	寺田 紋子
	登録引率者	代表	松田 光輝
	公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係	係長	秋葉 圭太
	公益財団法人 知床財団 保護管理部 保護管理係		村上 拓弥
NPO 法人 知床斜里町観光協会	事務局長	新村 武志	
事 務 局	環境省 ウトロ自然保護官事務所	国立公園保護管理企画官	渡邊 雄児
	環境省 ウトロ自然保護官事務所	国立公園管理官	山田 秋奈
	北海道 オホーツク振興局 保健環境部	主幹（知床遺産）	吉澤 一利
	環境生活課 知床分室		
	斜里町 総務部環境課	課長	南出 康弘
斜里町 総務部環境課 自然環境係	係長	吉田 貴裕	
運 営	公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係	主任	金川 晃大
	公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係		堺田 真隆

結果概要：

2020年の審査部会決算及び地上遊歩道の再整備事業の進捗状況について報告があった。

2021年度登録引率者研修及び新規養成について、新型コロナウイルス対策のため、従来の運用に一部変更を加えた研修カリキュラムと試験要領が提案され、原案通り承認された。登録引率者の新規養成は募集を休止し、2021年度は研修カリキュラムや教材等の見直しを検討することとした。

2021年度のヒグマ活動期の運用計画について、新型コロナウイルス対策を継続して行う必要があることから、2020年度の運用方法を踏襲した計画で合意された。また、ヒグマ活動期の事前予約の取り扱いは、例年通り2月14日から2021年度の予約受付を開始するが、植生保護期の事前予約については、流動的な社会情勢に鑑み、次回のあり方協議会で取扱いを協議した後に受付を開始する。来年度ヒグマ活動期の小ループ・当日受付事業については、原案通り承認された。

利用適正化計画に基づくモニタリングの実施計画について、モニタリングの基本方針や調査項目について協議し、議論結果を踏まえた修正を行い、次回のあり方協議会に報告を行うこととした。

議事概要：

【報告事項】

(1) 知床五湖登録引率者審査部会の会計報告について

資料1 2020年 知床五湖登録引率者審査部会 決算書 <説明/知床財団 秋葉>

会計の知床財団より、2020年の審査部会収支決算について報告し、異議なく承認された。

会計収支について (●：意見、✓：まとめ)

- 例年より支出が増えた要因は何が考えられるか。(渡邊)
- 2020年度より新たに新規養成研修 D に協力する登録引率者へ謝金を支払うこととなったためである。(秋葉)

(2) 地上遊歩道の再整備について

資料2 地上遊歩道の再整備スケジュール <説明/北海道 吉澤>

今年度の再整備工事の進捗状況と今後のスケジュールについて共有。来年度に設置予定の標識・看板等の設置場所やデザインについては、関係者と協議し、調整する方針。

【決議事項】

(3) 2021年度 登録引率者の研修及び新規養成について

資料3-1 2021年度の登録引率者研修及び新規養成の取り扱いについて

<説明/環境省・山田>

資料3-2 2021年度 既存登録引率者の研修カリキュラム (案)

資料3-3 2021年度 登録引率者の研修・更新スケジュール (案)

<説明/知床財団・秋葉>

参考資料1 今後の知床五湖運用に係る検討スケジュールについて (再掲)

参考資料2 2020年度 登録2次試験の免除規定における特例措置について (再掲)

来年度の新規養成研修の取り扱い方針について前回審査部会の議論結果及び新型コロナウイルスの情勢を鑑み、2021年度分の新規養成募集を休止することとし、2021年度は今後の新規養成のあり方について検討を進めることとした。また、来年度の登録引率者研修カリキュラム及び実施スケジュール案、試験要領案については原案通り承認された。新型コロナウイルスによる社会情勢が流動的なため、状況に応じて事務局と登録引率者等の関係者間で都度協議を行い、実施内容は適宜見直すこととした。

【資料の訂正】

資料3-1

誤) コロナ感染対策として、以下のように変更したい。(参考資料1を参照)

正) コロナ感染対策として、以下のように変更したい。(資料3-2を参照)

誤) 研修・登録・更新スケジュールについて 参考資料2を参照。

正) 研修・登録・更新スケジュールについて 資料3-3を参照。

誤) 2022年度の新規養成研修の実施について

正) 2021年度の新規養成研修の実施について

今後の研修のあり方について (●:意見、✓:まとめ)

- 2021年度の方針については同意するが、2022年以降の新規養成募集や研修カリキュラムについては、現時点でどのように考えているか。(秋葉)
- 今後の感染状況によるため現時点で明確な方針は示せないが、来年度中には新型コロナウイルスのワクチンがある程度普及されていると想定し、2022年より募集を再開できる可能性があると見込んでいる。前回の審査部会で試験制度の改善要望があったことも考慮し、来年度に予定しているヒグマ活動期運用ハンドブック改訂の検討と並行して、新規養成のあり方検討も進めたいと考えている。(渡邊)
- ✓ 来年度分の新規養成募集は休止することとし、今後の新規養成や試験制度のあり方については、引き続き検討を進めていくこととする。(南出)

(4) 2021年度 ヒグマ活動期の運用について

資料4-1 2021年度 ヒグマ活動期運用計画(案) <説明/環境省・山田>

資料4-2 2021年度 小ループ・当日受付事業概要 <説明/登録引率者・寺田>

参考資料3 2020年度 新型コロナウイルス対策及び新規の取り組み状況について(再掲)

来年度のヒグマ活動期の運用について、ツアーコースの変更や新型コロナウイルス感染症対策を含む運用計画が示され、原案通り承認された。ただし、来年度の運用体制が確定していない植生保護期の事前予約については、次回知床五湖の利用のあり方協議会での協議を踏まえ、今後の取り扱いを決定することとした。

来年度のヒグマ活動期における小ループ・当日受付事業について、知床ガイド協議会より事業要領が示され、原案通り承認された。

予約の取り扱いについて (●:意見、✓:まとめ)

- 今年度の植生保護期においては、新型コロナウイルスの影響により当初の計画通りに運用を行うことができず、情勢に応じて都度対応を協議し、柔軟に運用を変更したが、来年度の運用方針については、あり方協議会での協議と合意が必要と考える。また、実務を担当した立場から、同じ時間帯にガイドツアーの事前予約が集中することで、一般利用者の当日立入枠を十分に確保できなくなり、レクチャーの案内まで一般利用者を長時間待たせてしまう状況が何度か発生した。(秋葉)
- 審査部会はヒグマ活動期の運用を取り扱う場であるため、植生保護期の運用に係る事項については、事前にあり方協議会へ諮るべきである。(渡邊)
- 新型コロナが収束した場合においても、海外旅行が再開されるまで時間を要することから、団体旅行を含めこれらのニーズが国内旅行へ転化し、全体の入込需要が今年度より増えることが予想される。植生保護期においては、これらを受け入れる体制づくりが必要である。(松田)
- 修学旅行等の大型団体が来訪する可能性がある中で、当日来訪する一般利用者とこれら団体の受入れをどのように両立して図るか、予約調整に工夫が必要である。(秋葉)
- 新型コロナ対策として、レクチャー室での受講者人数の上限を25名以下と具体的に定めた根拠はなにか。また、「25名以下」という上限人数を設けることで流動的な運用は難しいため、状況に応じて上限人数を柔軟に変更した方が良いのではないか。(米沢)
- レクチャー室の定員を平時で50名としているが、新型コロナ対策として三密を避けるため半数にした経緯がある。また、このような人数制限といった最低限の運用ルールを決めておくことで、円滑に予約調整を行うことが可能となる。(渡邊)
- あり方協議会での協議を踏まえて植生保護期の予約受入れを開始するべきと考えるが、関連して意見はあるか。(渡邊)
- 8月以降の状況が不透明のなか、今の段階で植生保護期のレクチャー定員を明確に定めるのは困難なため、あり方協議会で議論するべきである。(岩山)

- 植生保護期の予約の問合せが自社に入り始めている。現時点では、春の植生保護期にあたるゴールデンウィーク中の予約問合せに対し、今年度同様の25名以下となることを想定して調整を図っている。(松田)
- 25名から定員を引き下げるのはツアー行程を大きく変更することになり兼ねない。(松田)
- 植生保護期における事前予約の取り扱いについては、ガイドツアーや一般利用者等全ての利用者に配慮した内容とし、植生保護期の運用計画案を関係者で協議・作成し、あり方協議会に諮ることとするべき。(秋葉)
- ✓ 来年度のヒグマ活動期の運用計画および小ループ・当日受付事業については原案通りとするが、植生保護期の事前予約の取り扱いについては、次回あり方協議会での決定をもって予約の受付を開始することとする。(南出)

【協議事項】

(5) 利用適正化計画におけるモニタリング実施計画について

資料5-1 利用適正化計画モニタリング実施計画(素案) <説明/知床財団・秋葉>

資料5-2 知床五湖におけるヒグマの動態及び利用者の行動調査の結果 <説明/知床財団・秋葉>

資料5-3 知床五湖におけるインバウンド利用状況調査の結果 <説明/知床財団・秋葉>

参考資料4 2020年度 知床五湖モニタリング実施計画

参考資料5 知床五湖利用調整地区 利用適正化計画(第3期)

利用適正化計画に基づいたモニタリング計画案について、モニタリングの基本方針や調査項目に関して協議した。実施計画案に協議結果を反映し、次回あり方協議会で再度検討することとした。

モニタリング項目の選定について (●:意見、✓:まとめ)

- モニタリングを実施するにあたり、来年度以降の事業予算が確約されているという認識で間違いはないか。(松田)
- これからの議論の中で調査費が必要とされるモニタリング項目があれば、予算要求を検討する。(渡邊)
- モニタリングの必要性は理解するが、それらを分析して取りまとめるのは相当な労力と予算が必要となる。また、モニタリングの基本的な考え方として喫緊の課題に限定した調査項目を選定しなければ、解決に繋がる有益なデータにならないと考える。例として、近年一湖の湖面が広範にわたり外来種植物によって覆われてきている状況は、水深が浅くなっていることと関係している可能性がある。(松田)
- 各関係者が気になるモニタリング項目を抽出し、調査していくことが重要と考える(秋

葉)

- 実施計画に基づいて予算を充当しているため、モニタリング項目が予め選定されると行政として有難い。(渡邊)
- 植生調査やアンケート調査等は、予算も必要なため毎年ではなく、5年ないしは10年間隔で定期的の実施し、継続することで結果の評価が可能となる。(秋葉)
- フレペの滝遊歩道で実施されている植生調査や湖の湖面をドローンで定点撮影するような調査は、低予算で実施できる。(秋葉)
- 現段階ではモニタリング実施計画は素案であるため、モニタリング項目について各関係者から意見等あれば調査項目を調整したい。(渡邊)
- ヒグマ活動期において、ガイドツアーに参加していない利用者の意識調査を実施し、共有することで、ガイド業務に活かすことができると考える。(寺田)
- 知床斜里町観光協会としては、利用者満足度が非常に重要であると考えていて、可能であれば、知床五湖に限らず広い範囲で調査を実施してほしい。例として、利用調整地区来訪前後の動向調査等がある。(新村)
- 自然公園財団としては、引き続き駐車場の入り込み台数のカウント調査に貢献したいと考えている。また、今年度は外国人が運転する車両台数をカウント調査した。これらの調査を継続的に実施し、データを各関係者に共有したい。(向山)
- モニタリング項目の利用者による問題行動として、道路付近における不法投棄が挙げられる。今年度も数件発生し、野生動物が餌付く前に回収した。今後もこういった事例が発生した際は、五湖 FH スタッフと連携し、記録写真の撮影やゴミの回収、関係者への連絡・共有に協力していきたい。(向山)
- ✓ これまでは目標や活用方法が曖昧なままモニタリングを実施してきたが、今後は目標等を明確にした上で計画的に実行したいと考えている。寄せられた意見を基に調査項目を調整し、次回あり方協議会でモニタリング実施計画(案)を提示することとしたい。(渡邊)

エゾシカの個体数モニタリングについて (●：意見、✓：まとめ)

- 20年前と比較し、エゾシカの密度が明らかに減った。それに伴い、植生回復の見通しが立つことが予想されるため、知床半島全体でエゾシカの個体数を集中的にモニタリングすることが重要である。(松田)
- ✓ 知床世界自然遺産地域科学委員会においても、来年度中に(シカや植生のモニタリングも含む)知床世界自然遺産地域長期モニタリング結果の評価を行うこととなっており、モニタリング項目の見直し議論もあると思われるので、その動きも見つつ、利用適正化計画のモニタリング実施計画のモニタリング項目を調整していきたい。(渡邊)

エゾシカの捕獲事業について (●：意見、✓：まとめ)

- エゾシカの個体数調整事業は捕獲頭数が減ることで、事業縮小あるいは事業が無くなる可能性がある。(松田)
- 環境省として、エゾシカの個体数調整事業については、多くの予算を投じてきた。その結果、一部地域を除いて目標値の密度を達成している。また、知床半島エゾシカの管理計画(第4期)を来年度中に作成する予定である。(渡邊)
- エゾシカの個体数については、ヘリコプターによる上空からのカウント調査を実施している。2019年度における幌別-岩尾別地区でのエゾシカの発見密度は1,69頭/km²であった。第3期知床半島エゾシカ管理計画で掲げられた目標値である5頭/km²を達成している状況である。しかし、捕獲事業が無くなった場合、再び個体数の回復(増加)が予想されるため、捕獲圧を一定レベルでかけ続ける必要がある。今後も持続的に行うために、低コストで運用するための工夫が求められている。(村上)
- これに関連し、今年度から日没時銃猟を試験的に導入している。(渡邊)

(6) その他

小ループツアーのあり方について (●：意見、✓：まとめ)

- 再整備に伴い小ループツアーで二湖展望地を通過することが可能となることから、ツアーの魅力向上が図られると共にニーズの増加が見込まれる。今後、小ループツアー枠の拡大や申し込み・受け入れ方法の見直し、団体の受け入れ体制の構築などの検討を進めていきたいと考えている。(岩山)
- 利用適正化計画で規定されている範囲の利用であれば、法的な改定手続きは不要となるが、当日受付業務との兼ね合いも含め今後の検討課題としたい。(渡邊)

知床五湖 Web サイトの登録引率者紹介ページについて (●：意見、✓：まとめ)

- 前回審査部会で、知床五湖 Web サイトの登録引率者の紹介ページ内で、引率者の評価(利用者アンケートを基に評価指数を星マークの数で表示)を公開することに疑問を感じていると意見を出したが、その後事務局で検討されたか。(岩山)
- 利用者アンケートをモニタリングの1つとして位置付けていることから、モニタリング実施計画の策定と足並みを揃えながら、アンケートの内容や評価の方法も含め検討する。(渡邊)

ヒグマ閉鎖後の現地調査開始時間について (●：意見、✓：まとめ)

- 植生保護期にヒグマ出没により地上遊歩道が閉鎖された際に、翌朝の現地調査が開園時刻の7:30ではなく8:00から開始されることが度々見受けられることがあるが、調査

開始時間を早められないか。(岩山)

- 持ち帰りのうえ来年度のシーズン開始前までに内部で協議したい。(村上)

7月の連休時における引率者車両の優先入場について (●：意見、✓：まとめ)

- 7月の連休は利用者が集中するため、入園待ちの交通渋滞や駐車スペースの確保が困難な状況が発生するため、自社の引率者とツアー参加者には早めの到着を指示している。それゆえ、駐車スペースを占拠する時間が長くなり、回転率を下げる要因となっている。駐車スペースの拡大や引率者を優先的に入場させる仕組みを検討してほしい。(岩山)
- 現状、すでに引率者の専用駐車スペースとして6台分確保している。さらに、渋滞発生時は五湖 FH スタッフと連携し、FH 裏の関係者専用の駐車スペースに引率者の車両を特例的に駐車させている。現状が最善策を講じていると認識いただきたい。今後、渋滞発生時に引率者車両を優先して入場させるといった現状以上の優遇を行うことは、公平性を欠いていることに加え、入場待ちをする一般利用者に説明がつかない。いずれにしても、この課題を関係者間で一度協議できればと考えている。(向山)
- ツアーの予約状況などから、時間毎の必要台数分の駐車スペースを事前に把握することができれば、少ない駐車スペースでも回転率を上げることができると考える。また、ツアー参加者を引率者車両に同乗させることで、その分駐車台数を減らすことが可能となる。(岩山)
- ✓ 入込が多い時期の渋滞対策等については、引き続き関係者間で協議していくこととしたい。(南出)

以上

1-3. カムイワッカ部会の運営

カムイワッカ地区の利用のあり方及び管理計画、ならびに幌別地区以奥の自動車利用の適正化に係る対策等を検討し策定する場である適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会（以下、カムイワッカ部会という）を計3回開催した。なお、第14回カムイワッカ部会については、本業務とは異なる事業「カムイワッカ地区自動車利用適正化対策会議運営等業務（カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会）」において実施したが、環境省担当官の了承のもと、記録の連続性を確保するため本報告書にも記録した。

会議開催前の主な準備業務として、会議開催日程の調整、会場の手配、部会構成員の出欠確認を行い、出席者名簿及び座席表の作成、会議資料の印刷を行った。

会議当日は、新型コロナウイルス感染防止の各種対策、机と椅子の配置、ネームプレートの設置、音響機器の設定等の会場設営を行った。会議終了後、議事録の作成を行った。

1) 2020年度1回 カムイワッカ部会（第13回）の実施結果

開催日時： 2020年7月3日（金）13：30～16：00

開催場所： 斜里町公民館ゆめホール知床 公民館ホール

議事次第：

- (1) 2020年度 マイカー規制の見直しについて
- (2) 普及キャンペーンの実施について
- (3) 道道の工事予定について
- (4) その他



写真1-4 第13回カムイワッカ部会の実施状況

出席者：

	所属	役職	氏名
	知床自然保護協会	理事	綾野 雄次
	斜里山岳会	会長	遠山 和雄
	斜里山岳会	事務局次長	笠井 文考
	羅臼山岳会		<欠席>
	北見地区バス協会（斜里バス株式会社）	代表取締役	下山 誠
	北見地区バス協会（斜里バス株式会社）	常務取締役	井南 鉄穂
	北見地区ハイヤー協会		<欠席>
	NPO 法人 知床斜里町観光協会	事務局長	新村 武志
	知床温泉旅館協同組合	代表理事	木幡 純一郎
構成団体	知床温泉旅館協同組合	事務局	林 典幸
	知床民宿協会	会長	松田 賢一
	ウトロ自治会	副会長	佐藤 正悟
	知床ガイド協議会	会長	岡崎 義昭
	知床ガイド協議会	幹事	岩山 直
	一般財団法人 自然公園財団 知床支部		<欠席>
	株式会社 ユートピア知床	代表取締役	上野山 文男
	公益財団法人 知床財団	理事長	村田 良介
	公益財団法人 知床財団	事務局長	高橋 誠司
	公益財団法人 知床財団 企画総務部	部長	岡本 征史
公益財団法人 知床財団 保護管理部 保護管理係	係長	葛西 真輔	
関係機関	北海道警察 北見方面斜里警察署 地域交通課	交通係長	菅原 翔
	北海道開発局 網走開発建設部 技術管理課	上席専門官	高 浩行
	北海道運輸局 北見運輸支局 企画輸送・監査担当	首席運輸企画専門官	久保田 一好
専門家	北海道大学大学院農学研究院	准教授	愛甲 哲也

	所屬		役職	氏名	
	環境省	釧路自然環境事務所 国立公園課	課長	松尾 浩司	
	環境省	釧路自然環境事務所	生態系保全等専門官	川村 胡桃	
	環境省	釧路自然環境事務所	係員	森田 由女花	
	環境省	ウトロ自然保護官事務所	国立公園保護管理企 画官	渡邊 雄児	
	環境省	ウトロ自然保護官事務所	係員	山田 秋奈	
	環境省	ウトロ自然保護官事務所	自然保護官補佐	白石 海弥	
	林野庁	北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	所長	小田嶋 聡之	
	林野庁	北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	専門官	早川 悟史	
	林野庁	北海道森林管理局 網走南部森林管理署	次長	金田 直人	
事務局	北海道	オホーツク総合振興局 網走建設管理部 維持管理課	課長	田村 栄治	
	北海道	オホーツク総合振興局 網走建設管理部 維持管理課	主査（道路維持）	竹部 公章	
	北海道	オホーツク総合振興局 網走建設管理部 道路課	主査（道路）	福田 久人	
	北海道	オホーツク総合振興局 網走建設管理部 事業課	課長	紺屋 昌義	
	北海道	オホーツク総合振興局 網走建設管理部 事業課	主査（道路第一）	後山 英俊	
	北海道	オホーツク総合振興局 網走建設管理部 斜里出張所	所長	林 正史	
	北海道	オホーツク総合振興局 網走建設管理部 斜里出張所	主査（管理調整）	丹羽 哲也	
	北海道	オホーツク総合振興局 網走建設管理部 斜里出張所	主査（道路維持）	横井 哲治	
	北海道	オホーツク総合振興局 保健環境部環境生活課 知床分室	主幹（知床遺産）	吉澤 一利	
		斜里町役場 総務部	部長	増田 泰	
		斜里町役場 総務部 環境課	課長	南出 康弘	
		斜里町役場 総務部 環境課	係長（自然環境）	吉田 貴裕	
		斜里町役場 産業部 商工観光課	課長	河井 謙	
		斜里町役場 産業部 商工観光課	係長（観光係）	岩渕 聖也	
	運営	公益財団法人	知床財団 企画総務部 公園事業係	係長	秋葉 圭太
		公益財団法人	知床財団 企画総務部 公園事業係	主任	金川 晃大
公益財団法人		知床財団 企画総務部 公園事業係		吉澤 茉耶	
公益財団法人		知床財団 事業支援室	主任	新藤 薫	

結果概要：

第12回カムイワッカ部会において策定した2020年度のマイカー規制実施計画について、新型コロナウイルスの影響により当初の予定期間を短縮し8月9日から8月15日の7日間での実施とした。

幌別地区からの新たな形式のマイカー規制及びシャトルバス事業について、事務局より事業実施計画案の提案があり議論がなされ、野生動物との軋轢や国立公園内の渋滞・混雑といった課題解決を図りながら、公園内の観光コンテンツの磨き上げや誘客の促進を図ることを目的として、10月2日から10月4日の3日間において試行実施することで合意された。

カムイワッカ部会主催の野生動物に係る普及啓発キャンペーンについて、野生動物の普及啓発カードの配布、9月の連休期間に普及啓発イベントを行う事業計画が承認された。

2020年度に予定されていた道道知床公園線の工事事業について、年度内事業の中止と10月末日までの道路供用期間の変更について共有された。

議事概要：

斜里町（増田）：これより第13回カムイワッカ部会を開催する。本日の司会進行を担当するのでよろしくお願い申し上げます。開始に先立ち、釧路自然環境事務所の松尾課長より事務局を代表してご挨拶申し上げます。

環境省（松尾）：事務局を代表してご挨拶申し上げます。事務局が遠方であり、本部会にはなかなか参加できないが、本日は非常に重要な議題があるため釧路から参加した。観光等の現場が大変な状況のなかご参集いただき感謝申し上げます。今回の主な議題は、今年度のマイカー規制の実施内容の見直しについてである。新型コロナウイルスの影響により、今年度のマイカー規制は当初の予定通り実施できないこととなった。一方で時間的な猶予もなく、今年度どうすべきかについては本日結論を出さなければならぬ。代替案については、事務局内で良く相談をしながら検討を進めてきたところであるが、その過程で地域の関係者に誤解や不安を生んでしまった部分もあると聞いている。配慮不足な点があったことについてお詫び申し上げます。最終的な結論は、地域の皆さまの意見を聞いて決定するものであり、結論ありきでは考えていない。本日、皆様と一緒に協議し、より良い結論を得られればと考えている。その旨ご理解いただき、活発な議論をしていただきたい。何卒よろしくお願い申し上げます。

【議事】

斜里町（増田）：配付資料は資料1-1から資料3までの5種類と参考資料1から参考資料12

までの 17 種類となっている。不足等あれば事務局までお知らせいただきたい。本日の議題は（１）2020 年度のマイカー規制の見直しについて（２）普及キャンペーンの実施について（３）道道の工事予定について（４）その他、の 4 点となる。議題（１）については時間を要するため、順番は前後するが、「議題（３）道道の工事予定について」から協議を開始したい。

（３）道道の工事予定について

資料 3 について網走建設管理部（後山）が内容を説明

- ✓ 第 12 回カムイワッカ部会において、今年度の道道の工事については配布した資料 3 の D の落石対策および E の既設落石防護柵の補修工事を行うと説明していたが、工事予算の都合により今年度は中止とする。
- ✓ 6 月 1 日のカムイワッカ地区の開通に先立ち、E の落石防護柵の破損状況、およびその上部斜面の点検を行い、落石に関する危険がないことは確認した。
- ✓ 知床五湖ゲートについて、10 月 1 日から通行止めとしていたが、工事が中止となったため例年通り 11 月 1 日からの通行止めとする。
- ✓ 今後は令和 3 年度において、同部分の事業予算の要求を行う予定である。

斜里町（増田）：今ご説明があった道道の工事予定に関しご質問やご意見はあるか。今年度については、工事は実施されない。質疑なければこの件については終了とし議題（１）に進みたい。

（１）2020 年度 マイカー規制の見直しについて

斜里町（増田）：2020 年度のマイカー規制の見直しに関する協議に移る。まず今日に至った経緯について事務局からご説明する。この会議は公開会議である。議事概要については後日、環境省の知床データセンターに掲載される。なお、参考資料 1 については個人名が記載されているため公開しない。

松尾課長の挨拶にあった通り、今年度のマイカー規制の実施とシャトルバスの運行については、周知広報や道路規制の手続き等の時間的な制約から、今日この場にて最終的な方針の決定が必要となる。あくまでこの場での合意をもって今年度の運用方法を決定するものであり、最初から特定の案に決める意向は事務局にはない。この場で皆様の忌憚のない意見を求める。

資料 1 - 1、参考資料 1 について斜里町役場（南出）が内容を説明

- ✓ 2019年12月16日のカムイワッカ部会（第12回）では、2020年度のマイカー規制実施期間は8月1日～25日の25日間とした。しかし、2020年の年明けより新型コロナウイルスが全世界的に蔓延し、状況が大きく変化した。
- ✓ 新年度に入り、当初予定通りのマイカー規制は実施が困難と判断し、4月21日に事務局内で第1回目の協議を行った。事業の中止も検討したが、4月の時点では情勢が流動的であり、5月末までに取りうる選択肢を検討し、6月末までに最終的な判断を行うとした。

今年度はバス会社による自主運行や協議会会員からの負担金の徴収が困難であることから、財源対策を優先的に検討することとした。代替案については最終的にカムイワッカ部会で決定することとし、部会開催までの間に説明と協議を個別に実施することとした。
- ✓ 4月下旬～5月中旬にかけ、財源対策として国の補助金・助成金の情報収集をし、募集期間、事業規模、補助率の観点から（3）に示す環境省の補助金が適切と判断した。
- ✓ 6月4日に第2回目の事務局協議を実施した。協議の結果、事業継続のためには環境省の補助金に申請し、シャトルバスの運行はバス会社への委託形式が現実的であるとの結論となった。また、実施期間については8月と9月を合わせた10日間を第1案とし、地域関係団体へ説明することとした。

また、補助金の趣旨が国立公園への誘客や新たなツアーの実施等を目的としていることから、シャトルバスのコンテンツ化や野生動物観光を視野に入れた検討を行った。この時点では車両規制の有無や規制区間については結論が出ていない。
- ✓ 5月中旬～6月下旬には、具体的な実施案を作成するために、カムイワッカ部会の構成団体や関連行政機関、事業者、及び地域に対し個別に説明と聞き取りを実施した。
- ✓ 同時に環境省の補助金申請の締め切りが6月10日となっており、時間がないことから、地域への説明と並行して申請の準備を進め、知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会が申請主体となり、事業名を「知床カーフリープロジェクト」として補助上限である1000万円の予算で応募申請を行ったところ。
- ✓ 参考資料1は地域関係団体への説明状況を時系列で報告するもの。個人名の記載があるため、非公開とさせて頂く。

斜里町（増田）：ご質問等はあるか。新型コロナウイルスの影響で当初予定が白紙になり、先行きも不透明な状況となった。財源確保も困難なため、外部資金の獲得を検討したとのことである。また知床だけでなく世界中が新型コロナウイルスの影響を受けている中で、知床国立公園の次の観光の在り方をいち早くどう打ち出していくか、という観点からの検討もあった。

財源対策と今後の観光のあり方の両面から、アフターコロナ、ウィズコロナにどう

対処すべきかが今回の経緯の根底にあったことをご理解いただきたい。ここまでよければ具体的な内容への議論へ進む。事務局からいくつかの選択肢が提示されるが、時間的な制約から、本日最終的な結論を出す必要があるという前提で検討を進めたい。

資料 1－2 について環境省（渡邊）が説明

- ✓ 「1 社会情勢」として夏以降の観光需要は不透明だが、一部回復の兆しがある。7月の4連休は過去初めて、9月の3連休以上は5年ぶりである。公立学校の夏休みは9割以上で短縮（8月8日～8月18日が多数）となっており、この期間に利用が集中するリスクがある。他地域における事例では感染対策を実施しつつ7月からマイカー規制を再開する地域が多い。
- ✓ 「2、財源および予算」について、自主財源はほとんどないが応募中の環境省の補助金が採択されれば最大で1000万が交付される。これに斜里町の負担金として確保している250万円を加えれば1250万円となる。今年度については、民間からの負担金は求めない。
- ✓ 「3、混雑予想」についても不透明ではあるが、マイカー規制を中止した場合は深刻な混雑が発生する可能性がある。祝日のパターンが類似している2015年は、8月お盆前後1週間と9月の3日間は五湖で混雑が発生した。これはマイカー規制を実施した上での結果なので、マイカー規制を中止するとすれば、さらに混雑は激化する。しかし、仮に入り込みが2015年の半数となった場合は、深刻な混雑は発生しない予測となった。参考資料3にてデータを示している。
- ✓ 「4、ヒグマ等野生動物のあつれき」については、道路沿線でクマ渋滞等の問題が継続的に発生しており、対処療法的な現場対応は既に限界を迎えている。危険事例も発生しており、状況改善の兆しは見られない。法的な規制もなく、警察による見回りも限界があり、いつ人身事故や交通事故が起きてもおかしくない状況である。詳細は参考資料4に掲載した。

参考資料 2、参考資料 3 について知床財団（秋葉）が説明

参考資料 4 について知床財団（葛西）が説明

斜里町（増田）：資料 1-2 の半分と関連する参考資料の説明まで終了した。途中ではあるが、長くなるので一度質疑応答に移る。ここまでの説明に関して質疑はあるか。

知床民宿協会（松田）：参考資料 4 「斜里町の日撃件数と対応件数」について、2017 年と 2019 年は同じようなグラフになっているが、2018 年は日撃件数、対応件数に前年度と大きな差がある。何か要因があるのか。

知床財団（葛西）：年によってヒグマの活動状況は変動しており、同じ年というのはい。おそらく春先の食べ物などに出没状況が左右されていると考えている。今年は春先の出没が少なかったが、昨年はドングリが豊作であったため春先も森の中にドングリが多く落ちていた。今年の春先、冬眠明けのヒグマは森の中でそうしたものをよく食べていたため出没件数が少なかった。そうした食べ物の要因ではないか。

民宿協会（松田）：私は、クマは減っていない、増えていると考えている。このグラフでいうと、対応件数は2018年より2019年の方が少ないようだが、それでもクマは減っていないと解釈していいのか？

知床財団（葛西）：個体数の増減をどのスパンで捉えるかによるが、ここ10年～20年の長期で見れば減少はしておらず、横這いか増加とされている。1年単位で見れば、目撃件数・捕獲数ともに年により増減するが、5年10年スパンで見れば個体数は減少していないと言っていいと思う。

斜里山岳会（遠山）：斜里山岳会の遠山である。今日のこの場で今年の事業内容を決定するということであるが、環境省の補助金が採択されるどうかで結論が変わると理解している。補助金の決定が7月中下旬とのことであるが、前後しても大丈夫なのか。あるいは補助金に関して現状どんな見通しがあるが、分かる範囲でお答えいただきたい。

環境省（松尾）：当初の予定では6月中旬には交付が決定する予定であった。しかし、全国から想定よりも相当数多い応募があった。全国各地が国立公園の誘客について真剣に考えているという証拠であり、コロナウイルスの影響が深刻であるということでもある。本件申請内容については現在審査中であるが、採択見込みはあると考えている。

斜里町（増田）：他に質疑が無ければ、資料1-2の説明が途中であるので資料説明を続ける。

資料1-2の「基本方針」、「決定方法と実施方法」、「代替案」について環境省（渡邊）が説明

- ✓ 代替案は3案である。A案はマイカー規制に関わる諸事業を全て中止する案である。B案は補助金の申請は取り下げ、自主財源である250万のみでマイカー規制の実施を行う。その場合、2日ないし3日の実施期間となる。C案は補助金を活用して実施す

る案である。予算が確保できた場合は10日間程度のマイカー規制を行うことができる。

- ✓ C案について、参考資料5が補助金の申請書である。既にC案での実施が決定しているのではないかとの誤解があったかもしれないが、決定しているものではなく、申請自体は辞退可能である。車両規制の区間についても申請書上は「なお本事業の実施期間・区間について、法的制限に基づくマイカー規制の実施については関係機関と調整中である。」としており、未定との書き方をしている。
- ✓ 9月の3日間については、車両規制を伴わなくとも、ツアーバスの運行を行うことで雇用維持の観点から本補助金の趣旨に該当すると当初は想定していた。しかし、全国から1000件以上の応募があり、採択の倍率が非常に高くなった。車両規制を伴わない事業形態は、独自性や環境保全上の効果が低く、新たな知床の魅力付加という観点からも決め手に欠ける。車両規制を行うことでヒグマとの事故リスクを軽減し、同時に魅力として転化することができるというポイントが最も強力な材料だ。そのため車両規制実施の有無により審査の基準が大きく変わると想定しており、C案を採用し採択を受けるためには、車両規制を伴った安全対策と魅力付加が必須と考えている。

資料1-3について環境省（渡邊）が説明

- ✓ 資料1-3を用いてC案の具体的な実施条件について説明する。関係機関・団体へのヒアリング等を通じて検討した上で、実施可能性の高い具体案として整理したものである。
- ✓ 幌別ゲートからの車両規制は過去に例がないため、慎重な取り扱いが必要である。関係団体や関係行政機関との調整の結果、実施に当たっては「1.実施の条件」に示す（1）～（8）をすべて満たすことが必要と判断した。
- ✓ 「2.決定・確認事項」は、C案を採用する場合、本日最低でもここまで決めなくてはいけないと考えている事項である。

斜里町（増田）：ご説明感謝する。1時間以上経過した。この後一度休憩を取り、コロナウイルス対策のため換気を行う。C案については、新しい提案であるため追加的な説明させて頂いた。前提として選択肢は3つあり、C案については8月の1週間と9月の3日間マイカー規制を実施するという提案である。9月の3日間については、ホロベツ地区からの車両規制という新たな要素を含んでおり、アフターコロナ・ウィズコロナ後の次の知床観光のあり方を「移動」を中心にどう考えるかが要点となる。混雑や渋滞が発生するのは、ある意味で来訪者にとって魅力があるために車や人が集まるといふことである。その魅力を活用し体験して頂くためには、どのような移動サービスを提供するかがC案の肝となる。資料の1-2にはC案以外の案についても記載してあ

る。A案はシャトルバスの運行は行わない、という案である。またB案は、民間から負担金を徴収することは困難な状況なため、斜里町が予算化している250万円の中でマイカー規制を実施する、という案である。B案においては2日ないし3日のシャトルバス運行が限界であり、日程の候補は8月14日(土)・15日(日)、または8月13日(金)～15日(日)である。ただし、実施期間が数日であっても事務的な準備作業は固定的に発生する。25日間であっても2日間であっても同程度の手間がかかるため、あまりに短期間しか実施できないとなった場合には、中止にすることもあり得る。

この後、休憩をはさんで議論を行う。C案は初めての案となるので、休憩後に事業内容の説明を行う。その後ご意見ご質問を頂き、本日中に取りべき代替案について結論を出したい。

<休憩>

斜里町(増田)：議事を再開する。A案、B案の内容はご理解頂けると思うが、C案に含まれる9月のマイカー規制の趣旨については、初めての内容であるため、具体的な内容について参考資料6を用いて説明したい。サケ・マスは知床世界自然遺産のひとつの象徴であり、斜里町の基幹産業でもある。8月下旬にカラフトマスが、9月にシロザケが遡上してくることが知床の自然生態系を支える循環のベースとなっている。岩尾別孵化場においては、増殖事業に必要な産卵数を確保しつつ、河川にサケを遡上させ自然産卵を促すことにより、知床本来の自然生態系の循環に貢献している。こうした取組みは、野生動物や自然環境の保全のみならず観光にとっても重要である。しかし近年は、秋にクマ渋滞等の大きな混乱が発生し、しばらくこうした取組も中断状態となっている。

コロナウイルス流行以前から、岩尾別川でサケを遡上させ知床本来の自然生態系を観光客にも観察できるようにしたいと考えていたが、今のままの状況では遡上させることができない。知床本来の自然の魅力を道路沿線でも観察できるようにするためには新しい取組みが必要である。

ただし、急激な制度変更や規制の強化は困難であり、どこかで一度試験的な運用を行いたいと行政および事務局は考えていた。これはかなり以前から温めていた構想ではあるが、今年状況を踏まえ、コロナウイルスの収束後に世界中の観光がいつに再開した際に、知床は次の時代に何を伝えていくのかを改めて考えるということである。申請書では伝わらない部分を参考資料6にて簡単に説明する。

参考資料6について斜里町(南出)が説明

- ✓ これはアフターコロナの公園利用のあり方を模索し、新たな魅力をみなさんとどう創りあげるか、という趣旨の内容である。1ページ目にコンセプトとして3点を挙げて

いる。

- ✓ 具体的な車両規制の内容について、8月は従来通りのマイカー規制を7日間実施する。9月は4連休後の連続した3日間を想定している。「カーフリーデーin知床(仮)」として、自然センターから(幌別ゲート)カムイワッカまでの区間において車両規制を行い、シャトルバスの運行を行う。岩尾別地区のホテルの宿泊者や登山者向けには別途マイクロバス等を運行する予定である。運賃はいずれも無料を考えている。
- ✓ 同企画の目的は、代替移動手段であるシャトルバスに魅力を付加し、サービスへ転化することである。イベント的な実施を想定しており、参考資料8に他地域の事例を紹介している。
- ✓ コロナウイルス対策については『バス・タクシー業界における感染防止対策ガイドライン』に基づいて実施することとし、詳しくは参考資料9を参照いただきたい。
- ✓ 魅力向上については、シャトルバスの車内から野生のヒグマを観察することやサケ・マス孵化場の見学、これに関連した自然ガイド等による車内解説を想定している。また、地域関係者と連携し、乗り換え拠点である知床自然センターを中心にe-bikeやハイキング等のアクティビティが展開できないか検討している。
- ✓ 実施にあたっての検討課題は最後のページに列挙している。C案の実施が決まれば、改めてここにお集まりいただいている関係機関の方にご協力いただきながら実施内容をさらに詰めて参りたい。

斜里町(増田)：事務局からの説明は以上になる。これよりどの代替案を採用すべきか協議したい。不明点や追加質問を含めてご発言いただきたい。

斜里警察署(菅原)：斜里警察署の菅原です。車両規制について資料1-3の「除外車両の取り扱い」について質問する。今回「除外車両」として予定されている「道路管理車両」については、従前は「許可車両」として取り扱っているのではないかと。

環境省(渡邊)：ご指摘の通りだと思います。道路管理車両については、おそらく許可車両として事務方から一括で申請している。

斜里警察署(菅原)：であれば、シャトルバスも同様に許可車両として取り扱っているのではないかと思うがいかがか。

斜里バス(下山)：許可をとって運行している。

斜里警察署(菅原)：今回、9月の3日間については除外車両として、バス、タクシー、ハ

イヤーが追加されている。これらの除外は法的に可能であると認識している。条件として、タクシー、ハイヤーについては旅客を乗せた実走での通行を想定しているか。それとも空車の状態でも除外車両として取り扱う予定か。

斜里町（増田）：現時点では空車も含めて検討している。最終的に可能かどうかは確認させていただきたい。

斜里警察署（菅原）：空車も含める形であれば、タクシー、ハイヤーが通行する理由が不明確と思われる。

環境省（渡邊）：例えば、下山した登山者を送迎する場合などを想定している。

斜里警察署（菅原）：登山者の送迎はシャトルバスで対応可能ではないか。

環境省（渡邊）：9月の3日間については、現段階ではすべての時間帯をカバーできる運行が可能かどうか定まっていない状況である。早朝や遅い時間など登山者の都合によってタクシーを利用するケースはあり得ると考えている。

斜里警察署（菅原）：承知した。こちら車両規制に関して全てを把握し、ここで確定的に回答できるわけではないことを了承頂きたい。タクシー、ハイヤーの空車での通行も含め、除外車両として取り扱うことができるかどうか、確認の上回答する。さらに、9月の3日間について「身体障害者等乗車車両」も除外車両として取り扱う要望であるが、どのような理由からか。

運営補助 知床財団（秋葉）：区間としては幌別ゲート～知床五湖を想定しており、その以奥であるカムイワッカまでは考えていない。障害者手帳にはいろいろ種類があるかと思うが、幌別ゲート～知床五湖は舗装道路で、バス乗車が必須となれば知床五湖に行けない利用者が発生する可能性がある。しかし、知床五湖はバリアフリー施設があり、車いす等の利用も想定している。そういった利用者に対応したいというのが動機である。他の地域等の事例を見れば、手帳等の掲示で通過が可能であるという事例があったため、そのような取り扱いが可能であれば実施したいという希望である。

斜里警察署（菅原）：了解した。法的な観点からは、あくまで「車両」に着目した取り扱いであり、乗車している「人」を識別して除外することは難しいと思われる。可能な方法としては、許可車両として個別に事前申請をしていただく必要があるかと思う。その際に、どこまでを許可するのか、障害の程度もさまざまである。通常の利用

者と変わらない方まで対象とするのか等の検討も必要となる。

斜里町（増田）：承知した。まだC案に確定していないので、まず案を確定し、その上でC案に決まったら詳細は追って詰めさせていただきたい。

斜里警察署（菅原）：了解した。

斜里町（増田）：他にご意見はいかがか。

ウトロ自治会（佐藤）：ウトロ自治会の佐藤です。斜里町内には37の自治会が存在する。

ウトロ地域は斜里町本町から一番離れており、自治会世帯数は2番目に多い。特徴としては、他の自治会は班の世帯から会費を徴収し、町の助成、その他寄付等で活動資金を得ている。ウトロの自治会はその他に、域内の事業者から、通称別会費という負担金を徴収し運営している。昨年度は55事業者から負担金を協力頂いた。

今年度、コロナウイルスの影響で利用者が前年比70%~80%減少し、回復するまで相当な時間がかかると思われる。そのような大変な中、マイカー規制を実施すれば、せつかく来ようとしているお客さんの足が遠のいてしまうのではないかという懸念も聞いている。また、本日も、東京周辺では120名以上の感染者が確認されていると聞く。無症状の感染者が増加しており、20代~50代の割合が70%~80%を占めている。このように情勢が刻々と変化する中で、こうした事業の感染対策の安全性はどうか。バスに乗って密が発生することで、今回のコロナ下では安全性も懸念される。ただし、社会情勢が急速に悪化した場合には事業を中止する、という説明もあり、それは理解できる。

また事業内容自体については、知床五湖の利用調整地区制度の際もそうであったが、知床を他の観光地と差別化することができる、価値のある取組みであるという点については地域も十分に認識している。マイカー規制もひとつの手段としてはすごく評価できると考えている。ヒグマとのあつれき対策としても評価できる。ただし、タイミングとして今回のコロナ禍における実施については疑問が残る。こうした地域からの懸念についてお答え頂きたい。

斜里町（増田）：まずは、感染症対策について回答をお願いします。

環境省（渡邊）：シャトルバス取り扱いが最も懸念される部分かと思うが、参考資料9に示した「バス・タクシーにおけるコロナ感染対策ガイドライン」に則った対策を行う予定である。一般的に道内で運行されているバス・タクシー・ハイヤーに準拠した対策を行うことを想定している。

斜里町（増田）：2点目の、なぜ今かというご質問についてであるが、このタイミングが正解かどうかはわからない。斜里町の中でウトロ地域はコロナウイルスの多大な影響を受けている点については十分承知している。この後すぐに回復期になるのか、それともまた2次、3次の感染拡大が起きるのかについては全く予想ができないところである。一方でそれは全世界が1つのスタートラインに立つということでもある。その中で誘客やさまざまな意味での集客について、他地域とは違う形で一つの方向性、知床らしさをできれば提案したい、ということである。最初に申し上げた通り、これは行政や知床財団だけでできるものではない。先ほどご説明した事業内容は充分詰められていない部分もある。しかし、代替案は本日決定する必要がある。移動と着地後のガイドの活動やスムーズな利用方法も含めて知床の魅力にしたい。確かに現在は混乱している最中ではあるが、今後おそらくさまざまな地域で一斉に振興策が打たれる。いち早く知床の次の利用のあり方を模索し、宿泊施設・観光施設のコロナ対策を打ち出し、埋没しないようにしたいというのが事務局としての思いである。ただし、本日の決定次第であり、無理に押し通すことはしない。

ウトロ自治会（佐藤）：観光事業者の理解をいただければ、自治会としては問題ないと考える。地域の協議会等でもこうした問題についてはすでに取り扱っており、その重要性についても充分理解しているつもりである。ただ、充分な話し合いの場が必要だと考える。地域でやることなのに地域住民が理解していないとできないであろう、というのが本音だと思う。あとは経済的な側面として、環境省の1000万円が採択されなかった場合でも、斜里町は独自予算を充当してでも進めるのか、という疑問もある。そのあたりの心づもりはいかがか。

斜里町（増田）：斜里町としての心づもりはここでは非常にお答えしづらい部分である。資料1-1の財源の検討の部分に、国のコロナ対策の臨時交付金を活用する可能性について検討したと書いてあるが、そちらの予算は別の経済対策や学校でのコロナ対策等に充当することが既に決定しているため、この事業に活用することは難しい。したがって今回は、アフターコロナに向けて環境省の補助金を活用することとした。全国が疲弊している中で知床が次の一步を踏み出すために努力していただいております。環境省にも地域の考えや熱意はご理解いただいていると思っている。はっきりしたことは言えないが、ひとまず皆さんにご心配をおかけしないように進めるつもりである。

環境省（松尾）：私も冒頭申し上げた通り、時間がない中で地域の皆様にはどうしても説明不足な部分があったと思う。そういった点が皆さんの不安を煽ってしまったと認識している。今回の議論については、どの代替案を選んでもどのような結果になるかはわからない。これが正解と言えるものが見えない中で地域の皆さんと決断を下さなけ

ればならない。しかし、選択した結果については私たちも最大限努力をしていく。ぜひ理解いただけるとありがたい。

斜里町（増田）：他に質疑はあるか。

ガイド協議会（岩山）：ガイド協議会の岩山です。このプロジェクトの内容はこれからの知床にとってとても重要であると思う。それだけに地域や関係機関と時間をかけて協議を重ね、大切に作り上げていくべきものではないか。それにしても準備の時間が無くて、このコロナの状況下にある今年、短期間で実施すること自体正直疑問である。幌別地区から知床五湖までの車道は、斜里町全体の地域住民にとって大切な道路であり、生活の一部である。地域で事業をやっているものとしては経済道路である。そこに規制がかかるようになってしまうと経営そのものを見直していかないといけない。この短期間でそれを決めてしまい、これから告知することを考えると、準備時間も不十分であり不安である。丁寧に協議をしてほしい。コロナの状況下で、お客さんとしてはマイカーで五湖まで行きたいと思っている。わざわざ規制を強化してバスに乗り換えるというのはこの社会情勢に逆行すると懸念している。その点について、私たちガイド協議会はウトロ地域協議会と同様に懸念を覚えている。

斜里町（増田）：ご意見に感謝する。

ガイド協議会（岡崎）：ガイド協議会の岡崎です。参考資料6の魅力向上について、野生動物観光として我々ガイドをバスに載せてシャトルバスの運行を実施するという部分で、岩尾別の孵化場と協力するような形となっているが、孵化場のところでお客さんを途中下車させ孵化場に入って説明を受けたりできるようにすることを想定しているのか。

環境省（渡邊）：具体的な内容は未定である。シャトルバスとは、道路運送法上はいわゆる路線バスに位置付けられており、決められた路線とバス停以外での停車や途中下車は難しいときいている。従って岩尾別孵化場での解説などについては、車内でできる範囲でガイドが話をするイメージである。それ以外に予算等が許すようであれば、サケ・マス孵化場の中を見るような募集型のツアーとして別の誘客のバスを走らせることができないかという案を考えている。具体的にはまだ検討中である。

ガイド協議会（岡崎）：何種類かのルートをバスが運行するというイメージで考えているのか。

環境省（渡邊）：基本は路線バスである。その中で、移動中にできることを考えており、プラスアルファで別のバスを走らせることができれば良いと考えているが、まだそこは決まっていない。

ガイド協議会（岡崎）：運行ルートのことであるが、大部分のお客さんが五湖を目的地としている。五湖までバスでおおよそ 20 分程度であるが、これが岩尾別温泉を経由するとなると相当時間がかかる。岩尾別に行くのと五湖へ行くのと、バスの路線をどのように分けるのか。

環境省（渡邊）：岩尾別温泉については全く別のマイクロバス等の運行を検討している。登山者や宿泊者向けにウトロ～岩尾別温泉間の運行を想定している。シャトルバスについては、ウトロから知床五湖を経由してカムイワッカまでの運行を考えている。内訳として、五湖までが需要の大部分を占めると予想されるので、ウトロ～五湖間の便数の割合を多くしようと考えている。

ガイド協議会（岡崎）：承知した。

斜里町（増田）：岩尾別孵化場との連携については、現時点ではまだ具体的に話が詰まっているわけではない。ただ、孵化場さんの方も、今までの混乱が発生する状態から、こういう形に変えることが方法としてどうなのかという検討を行うための実験についてはご了解いただいている。カーフリープロジェクトの中で、サケ・マス孵化場が担う孵化放流事業が知床においてどのような役割を果たしているのかについても、コンテンツのひとつとして加えたいという希望はあるが、事務局内でまだ話している段階で、実現性についてはこれから検討を行う段階である。

ガイド協議会（岡崎）：もしそうしたツアーが実現するのであれば、ガイドも孵化場のことを知らないといけない。施設・敷地内へ行ってみないと何もわからないので、勉強する機会がほしい。配慮をお願いします。

斜里町（増田）：孵化場との連携は現時点ではまだわからないが、岩尾別においてはクマばかりではなく、サケやカラフトマス、岩尾別川も含めてひとつのコンテンツになるだろう、ということ考えている。

斜里町（増田）：ご趣旨は理解している。他に質問はあるか。ご発言されていない方がおられたらお願いしたい。

知床観光協会（新村）：事業についていろいろご説明を伺った中ではC案ありきで話しているのかな、と感じた。C案の内容については、参考資料6にある3つのコンセプトの中で、「新しい観光コンテンツ作り」については観光協会としてさらに進めてもらいたいと感じるところである。また、地域の事業者支援というコンセプトも紹介頂いた。我々もヒアリングを実施したが、地域経済、観光経済へのダメージが非常に大きい現状である。特にウトロ地域は観光への依存度が大きい。仮にC案で行くのであれば、経済がおかしくならないように、きちんと地域へ落として、地域を含めて協議をしていただきたい。地域の経済がおかしくなると立て直すのは大変である。大きな方向性に関する協議も必要と感じている。

斜里町（増田）：「地域に落として」という部分について、具体的にどのようなことか。

知床観光協会（新村）：具体的に言うと、ウトロ地区は地域の声が非常に大事である。例えば知床五湖の利用調整地区制度導入の時もそうだったかと思うが、地域住民と地域事業者の声を十分拾い上げていただけるような場を設けていただきたいということである。

環境省（渡邊）：地域の方の声が重要ということは、事務局でも痛感している。参考資料1の事前の説明の一覧にある通り、観光協会をはじめウトロ自治会、ウトロ地域協議会、ガイド事業者の皆さん、それぞれ一度はヒアリングと説明で回らせていただいている。A案に決まったとしても、もしマイカー規制をしないとすれば混乱対策をどうしていくか相談しなくてはならないし、仮にC案に決まったら、魅力的なものに作りこんでいくためには観光協会、ガイド事業者、ホテル関係者等、みなさんと一緒に作りこんでいかないと実現できない。地域の方と一緒に作り上げていきたい。

知床観光協会（新村）：承知した。

斜里町（増田）：他にご質問はあるか。

斜里警察署（菅原）：事務局として、参考資料6の検討課題がすべて整って初めてC案が実行可能とのお考えとの認識であるが、整理がつく時間的な目安はいつ頃か。

環境省（渡邊）：警察内部の手続きに要する時間を考慮して準備を行う。また、周知という意味では、実施するか否か、実施するのであれば、実施日まで本日決めないと到底間に合わない。実施日については最低限、この会議後に速やかに周知を行いたい。

斜里警察署（菅原）：C案については初めての試みであり、国内外に与える影響も大きいと考えている。世界遺産地域での試みでもあり、国内だけではなく海外への影響もある。警察としては慎重にならざるを得ないので、手続きには相応の時間を頂く必要がある。

斜里町（増田）：承知した。事務局内と警察とで今後も協議させて頂きたい。

知床財団（岡本）：知床自然センターの管理運営を行っている知床財団の岡本です。今回の9月3日間の社会実験に関し、時間が無かったために地域への説明が充分でなかったという事情もあったと思うが、これから知床における二次交通をどのように構築するかについては、地域と丁寧に議論していくためにも何かたたき台が必要である。そのたたき台が今回提案された9月の3日間の社会実験と位置付けられるのではないかと考えている。また、地域と今後のビジョンや実施体制について具体的に話し合うために、この3日間でモニタリングとしてどのようなデータ収集が必要か、例えば、顧客満足度などをどう調査できるか、愛甲先生がいるのでお聞きしたい。

北海道大学（愛甲）：以前からいろいろと地域からのアイデアがあり、クマの問題への対応も協議がなされている中、いま提案されているA案、B案、C案いずれを行うにしても、きちんとデータを取得し、それを後から評価することが極めて重要である。今年は確かに観光にとって特殊な年ではあるが、東日本大震災や台風などの影響により観光の需要が一時的に落ち込むことは数年に一度は発生している。コロナウイルスの影響もあと何年続くかわからない。そうすると、どちらにせよきちんとデータを取り、地域にフィードバックし、それをたたき台として議論を行い、皆さんと評価を行うことが重要と考えている。

知床五湖の利用調整地区を導入する際にも、お手伝いした経緯があるが、2年程度かけて事前にモニターツアーを行い、アンケート調査を実施、そのフィードバックを基に再度協議するということを繰り返した。今回も同様の手順を想定しながらお手伝いできればと考えている。

斜里町（増田）：ご意見に感謝する。事務局としても、この事業を既成事実化し、そのまま続けていくということではなく、C案についてはあくまで社会実験としての提案と考えている。

ガイド協議会（岩山）：先ほどの説明でデータを取ることが大切であるというコメントがあったが、私は通常ではない時期にデータを取ることに意味があるのか疑問がある。

こういう年だからこそ、必要であるとの説明だったが、あえてこの年に社会実験をしてデータをとらなければならないのか、具体的に説明が欲しい。

北海道大学（愛甲）：正直言うと私も、今年がどういう年になり、来年がどうなるのかは全く分からない。今年同様の状況が来年も続く可能性もある。観光の客足に回復の兆しもみられるが、この程度の入り込みで当面推移する可能性も考えられる。となると、現在の状況が今後のベースになる可能性も考えられる。そのような意味では、今年データの取得が無意味ということはないと考える。知床では毎年、長期的なモニタリングとして、各施設の利用者数等を調査し、科学委員会に報告している。少なくともそれは続けていかないといけない。一方で、社会実験を実施してデータを取るということは、今後の展開に繋げる意義はあるが、長期的なモニタリングとは意味合いが異なる。

斜里町（増田）：岩山さん、よろしいですか。

ガイド協議会（岩山）：はい、承知した。

斜里町（増田）：ある程度議論が進んできたが、どうやって決定するか思案中である。今の議論の中で、ウトロ自治会から地域としての懸念、知床ガイド協議会からも事業者としての懸念の部分をお話し頂いた。こちらからいえるのは、警察関係の手続きがあるため、本日A案、B案、C案のいずれかを選択しなければならない。まず、A案・B案については、特に疑問はなかった。C案については、知床斜里町観光協会からも要望があった通り、地域との意思疎通や意見聴取をしっかりと行うこと、コロナウイルスの影響の中で実施することへの不安をクリアできるか、ということが課題と認識した。これらに対応することができればC案を採用してよいのか、それともやはり止めるべきなのかを知りたい。条件が付いての決定という形であっても本日決めないといけない。そのあたりはいかがか。

ウトロ自治会（佐藤）：ウトロ自治会、ウトロ地域協議会としては、事業者が懸念される部分に対して対策を取っていただければ、知床にとって悪いことではない。よいのではないかと考える。事業者のご意見次第であり、事業者が賛成するならば自治会は承知する。

知床観光協会（新村）：直接の事業者ではないがコメントする。将来的にはこうした利用のあり方に賛成する人は多いのではないかという感触はある。日程や実施方法について、地域に落として協議するにしても、そのデータをどうするか、といったときにこ

の9月のデータがそれに資すると考えられる。そういった観点からも実施に賛成する。ただ事業者が、コロナ禍で大変な状況であることに配慮すると、例えば9月に実施するとしても事業者に影響のない日を選定して実施してはいかがか。それがいつであるかは私もわからないが、もしC案で行くとすれば、シャトルバスに従来の定員までは載せないで、半分程度にするのかと推測するがどうか。もしそうであれば、今現在、週末は観光客数が増加しており、近場のお客さんが多い傾向がある。そのため、9月も週末であれば観光客数は多いと予想される。観光客数が多い時に乗車定員を減らして事業を行い、乗れない人が発生するのは問題だと思うので、その辺りを考慮して皆さんに決めていただければよいと思う。

斜里町（増田）：ご意見に感謝する。仮にC案で行くとすれば、日程に関しては3案ほど出ていたと思うが、今日決定する必要があるか。

運営補助 知床財団（秋葉）：C案に決定した場合、周知広報上、実施の日程は本日決める必要がある。

斜里町（増田）：どの案を採用するかを決定し、C案になったら日程まで本日決定したい。他にご意見はあるか。

ユートピア知床（上野山）：当社は知床五湖で売店を営んでいる。コロナ禍でお客さんが来るかどうか極めて懸念している。マイカー規制を実施すれば集客がさらに減る可能性がある。一方、他地域と差別化を図る取組みが重要であることも理解している。混雑予測のシミュレーションでは2015年の実数データが示されているが、今年度そのままの人数が来るとは考えにくい。混雑予測の資料を見ると、客足が半分程度であると予想すると混雑は生じないとの結果であった。したがって、B案の方がよいのではないかと個人的には思っている。

斜里町（増田）：B案というご意見をいただいた。どのように案を決定するかを決めかねている。ここで一度休憩を挟もうと思うがよいか。

知床自然保護協会（綾野）：A案、B案に関しては準備いらないが、C案だけ早急に準備がいるという理解でよいか。C案に決定し補助金が出た場合、日にちを変更することはできないのか。

斜里町（増田）：9月の実施日が変更できるかという意味か。

知床自然保護協会（綾野）：資料には、実施日の案が2種類提案されている。案1が9月25日～28日と案2が9月の28日～30日となっている。補助金の交付が決定した後に実施日を変更した場合には交付決定が取り消されることがあるのか。

環境省（渡邊）：補助金に関しては、申請書には具体的な日にちは記載していない。魅力的なツアー実施とマイカー規制が前提であれば日程の変更については特段問題ない。ただ、周知のことを考慮すると本日決めなければならない。警察への申請も実施日程を決定した上で協議しなければならないし、手続きにもある程度時間がかかるというご説明があった。早めに決めて、周知広報を徹底してやらなければならないと考えている。

知床自然保護協会（綾野）：実施案は9月になっているが、例えばお客さんがほぼ来ないと決まっているような遅い時期であれば問題が発生しないのではないかと。予約が一切ないという日が、例えば11月の終わりなどにあるはずである。それであれば、実際にマイカー規制という名前が付いたとしても、ほぼ誰も困らないであろう。こうした時期にシャトルバスを運行し、魅力のあるツアーを作れば、それは規制という不都合ではなく、こんな面白いバスを走らせますよ、というメリットの方を打ち出せるとおもう。

それを8月のマイカー規制とセットで申請すれば問題ないのではないかと。広報に関しても、規制というと「なんだ行けないのか」という反応になってしまうが、それは後の方で出すとし、こんな面白いバスとして走らせますよ、魅力あるバスができましたよ、という集客の方を先に持ってくれば影響はないのではないかと。

環境省（渡邊）：それは一つの考え方としてはあると思う。おそらくそういう案は今回の補助金の応募の中でも多数出されていると想像する。環境省として本事業が他と差別化を図れると考えている点は、ヒグマとの事故を防ぐ手段として将来につながる点である。今すぐに事故が起きてもおかしくないぐらい、知床では道路沿いで毎年、危険事例が発生している。その回避につながる可能性が本事業のユニークな点である。それらを考慮して先ほど知床財団より説明があった通り、9月のサケが遡上してヒグマとの遭遇が多数発生する時期に実施し、なおかつ事故防止のみならずそれを魅力に転化し、今後の知床の観光振興につなげられるかが本事業の重要なポイントであると考えている。そこを外してしまうと、本事業の優位性が失われてしまう。

知床自然保護協会（綾野）：では10月にするのはいかがか。うちは暇であるが、各事業所に聞いて予約の入っていない3日間を調べることができたら、その3日間にはもう予約を入れなくてくださいと予め周知する形を取れば、影響なく実施できるのではないかと。

か。

環境省（渡邊）：基本的に、魅力付加のためには、新たな誘客につながるコンテンツを地域の皆さんと一緒に作り込むことが命題であると考えている。アフターコロナ、ウィズコロナにおける「新たな」誘客推進が趣旨となっているため、そもそもお客様が来ないときに実施するというのは趣旨と異なる。ある程度利用が見込まれる日に実施することが前提と考えている。

知床自然保護協会（綾野）：回答感謝する。

ガイド協議会（岩山）：綾野氏の言われたように10月と11月はもともと来客が見込めない時期であるし、今年はコロナの影響によりさらに減少することも考えられる。集客が少ない時期に魅力を付加して誘客を行うという観点も大切であると考えている。先ほど、サケが遡上する一番の時期が9月・10月であるとの説明があったが、去年は11月にサケが遡上していた。たくさんのカメラマンが岩尾別の橋の上で写真撮影を行っており、車を塞いでいて通行ができなかったケースもあった。従って、10月または11月の集客を見込めない時期におもしろいバスを運行するという形にしていれば、誘客および雇用の維持という意味でこの補正予算を活用する意味があると考えているがいかがか。

斜里町（増田）：今、C案における実施日程が議論の焦点となっている。みなさんの全体としての意見もまとまりつつあるように感じる。C案をベースで日程を調整させていただくということでよろしければ、日程の部分でどこまで調整が可能かという部分で議論させていただきたいがよろしいか。

一同：異議なし

斜里町（増田）：ではC案ベースで細部の調整に進みたい。いったん休憩をはさみ、16:05より再開する。

<休憩>

斜里町（増田）：議事を再開する。再開にあたって、ここまでの議論を再度確認したい。今年度のシャトルバスの運行について、A案、B案、C案の3案を代替案として提案した。課題の部分はこれから話し合いながら詳細を詰め、努力を継続するという前提で、C案を採用したい。その上で、秋の実施日程に関して議論を行ってきた。実施

を遅らせ、10月か11月という提案があった。一方、環境省からは事業の趣旨や補助金採択の観点から、全く利用者のいない時期では難しいというコメントがあった。また、警察からも道路交通法に基づく車両規制を行うためには、利用者が非常に少ない時期では規制の対象とならないとのコメントがあった。一方で、クマの状況等については、10月に入ってすぐに9月から状況が変わるわけではない。以上を踏まえ、10月の第1週の週末に実施する案を事務局から提案させていただく。10月の第1週とするにはもう一つ理由があり、その翌週（10月10日、11日）が自然センターのアウトドアフィルムフェス、および斜里町のしれとこ100平方メートル運動の植樹祭を予定している。1週目は社会実験、2週目は知床自然センターを中心としたイベントの実施と2週続けて誘客のためのイベント週間として設定してはどうかという提案である。11月までずらすわけにはいかないが、10月第1週の2日（金）3日（土）4日（日）という部分であれば可能かと考える。これについていかがか。

斜里警察署（菅原）：補足させていただく。警察の立場としてお話しさせていただくと、11月等の交通が閑散とした時期では交通規制を実施する理由が立たない。大変申し訳ないが、交通規制は事業者の利益のために実施するものではない。交通の円滑化やクマの出没による被害の防止等を目的として実施するものである。従って、そのような状況の発生が想定しづらい11月に規制をすることは難しい。こうした時期に実施したのであれば、交通規制を伴わないバスツアーを行う形となる。同様に10月に交通規制を実施するのであれば、その理由を明確にさせていただければと思う。

斜里町（増田）：道路規制を行う警察の事情やご意見を含めて、こちらで調整させていただきたい。10月2日、3日、4日に関しては、月をまたいでいるが、クマの出没状況は全く変わらない。シャトルバスを運行する斜里バスはこの日程でどうか。

斜里バス（下山）：例年であれば忙しいが、なんとか対応する。

斜里町（増田）：この時期に社会情勢がどのようになっているか全くわからないが、地域や事業者の皆様が9月よりも10月の都合が良いということであれば、わずかな違いではあるが10月2日～4日で組ませていただきたいがいかがか。

斜里町（増田）：知床ガイド協議会の意見はどうか。

ガイド協議会（岩山）：みなさんのお考えもあるし、私の意見だけでは決められない。ただ、一つお願いしたいのは、実施が決まったら、告知・周知を分かりやすいようにしていただきたい。この日だけですよ、というのを強調していただかないと、お客さん

がパッと見て他の日もマイカー規制されているのではないかと誤解し、来訪を取りやめることを一番恐れている。A案やB案にさせていただきたいという事業者の方は、そこを懸念していると思う。誤解されないようにできるだけ検討していただきたい。

斜里町（増田）：承知した。その点はこれから事務局としても努力できる部分である。周知に関しては、無料バスが走りカーフリーで楽に知床五湖やカムイワッカに行けるといこと、またこれは今年度の期間限定イベントであり、その翌週にもまたイベントを実施するという一連の誘客イベントとして告知を行うつもりである。10月の2日～4日に関しては道路規制を伴うある種の社会実験として実施するが、これは3日間で終了し、次の週のイベント時はシャトルバスの運行もマイカー規制も行わないといった点も含めて周知を丁寧に行う。そうした部分はこれから努力できる場所であるので、責任もって行う。

長丁場になったが、議論をまとめた。今年度のマイカー規制についてはC案を採用し、8月の7日間と10月2日、3日、4日の計10日間の実施期間とする。条件として、特に10月についてはイベントとして、地域とできるだけ協議を行い、一緒に作り上げていくという努力を忘れないこと、来られる方に誤解のないような周知を行っていくということが重要になる。この2点をお約束して、C案での実施に決定させていただくが、よろしいでしょうか。

一同：了承。

斜里町（増田）：感謝申し上げます。それではこの部分についてはこれで決定とさせていただく。それではもう1点、8月に行う通常のマイカー規制だが、実施日について2つ案が出ている。案①が8月9日から15日、案②が8月10日から8月16日である。これはどう違うのか。また、どちらがいかかといった場合、何か意見はあるか。

運営補助 知床財団（秋葉）：案①と②の違いについてご説明する。1日違いであるが、土日を実施期間の前半と後半のどちらに持ってくるかという点で異なっている。どちらがいかについては、観光の方々のアドバイスを踏まえて決めたい。また、2～3日ずらしても構わない。特に観光や宿泊業の現場等の方から経験も含めてご意見をいただいてその部分を決めたい。

知床温泉旅館協同組合（木幡）：今年は夏休みの日程がかなり変則になっている。なおかつ7月8月に関しては、ほとんど道内のお客さんしか動いていない。そのため、8月9日から始まる日程の方がベターであると思う。

斜里町（増田）：ご意見感謝申し上げます。8月9日から始まる日程の方が観光としてはベターということでよいか。

知床温泉旅館協同組合（木幡）：そうである。今現在の予約状況について15日（土）・16日（日）あたりは、前の週と比較してかなり少ないため、その方がよろしいと思う。

斜里町（増田）：貴重なご意見をいただいたので、8月9日から始まる7日間に決定するが、よろしいか。

一同：異議なし

斜里町（増田）：議案（1）についてはこれで以上となる。続いて、最後の議案に移る。普及キャンペーンの実施について、事務局の方からご説明する。

（2）普及キャンペーンの実施について

資料2について環境省（渡邊）が説明

- ✓ このキャンペーンは、昨年度のカムイワッカ部会において、『車から降りないでキャンペーン（仮称）』を令和2年度に行いたい」と提案し、実施自体についてはご了承いただいていたものである。
- ✓ その後の新型コロナウイルスに関わる動きを受けて、イベントタイトルについて時代にフィットする名称を検討し、2案を提案している。
- ✓ 「ニンゲンもクマも距離感が大切」ということをテーマに、知床での野生動物との正しい付き合い方とヒグマを見ても降車しないことを伝え、野生動物との軋轢やヒグマの人身事故防止等を目的とした啓発キャンペーンを実施したい。

斜里町（増田）：この件について、タイトルのアイデアがあればお願いしたい。今日でなくともいいのか。

環境省（渡邊）：なるべく早めに打ち出したいと考えているが、必ずしも今日でなくともよい。

知床自然保護協会（綾野）：非常に良いキャンペーンだとは思う。しかし、キャンペーンの中でクマについて明言すること自体に良い面と悪い面の両方ある。クマと明示することで、クマを見たい人を呼び寄せてしまう逆効果を懸念する。以前、岩尾別のクマについて新聞で「近づかないように」と報道されたことによって、その日のうちに80

台の車が集まったことがある。「クマ」ではなくて「野生動物」とする方が、悪影響が少ないと思われる。本格的にやるのであれば、キツネやシマフクロウに対しての距離間も合わせて普及啓発できれば、良いものになると思うのでぜひそうしていただきたい。1点質問だが、1枚目の紙と2枚目の紙は別の企画か。

環境省（渡邊）：2枚目は本キャンペーンのチラシの案であり、昨年の時点で作成していたものであるため、タイトルが異なっている。1枚目の知床ディスタンスの普及啓発キャンペーンとセットである。

知床自然保護協会（綾野）：セットで同じ企画と考えて良いと理解した。では「車から降りないで」の方も、難しいかもしれないが車だけではなく自転車、徒歩、バイクの人等も大勢いるので、「車から降りないで」というメッセージを前面に出すのではなく、「野性動物と距離を取ってください」という形にさせていただいた方が大勢の方に対応できると思う。

斜里町（増田）：綾野さんよりご指摘いただいたように、クマだけでなく野生動物全般に当てはまるようにという点、および、車以外の利用形態の方にも当てはまる表現について、事務局でも検討したい。逐次またご意見があればお知らせいただきたい。知床では以前から野生動物との距離感が課題となってきたが、コロナウイルスによりソーシャルディスタンスとして人との距離感についても気を付ける必要がある社会情勢であり、ここで動物との距離感も改めて訴えていくということで事務局の方で文案等検討させていただく。議案は以上で全て終了である。「その他」の部分で事務局から何かあるか。

知床温泉旅館協同組合（木幡）：資料2のキャンペーンはいつまでやるのか。

運営補助（知床財団 秋葉）：キャンペーン事務局の補助をさせて頂いている。基本的には今年度いっぱいを予定している。宣材やキャンペーンのグッズに関しても1年分を想定して作成した。以前実施した餌やり禁止キャンペーンをモデルとしたものなので、その時の結果もフィードバックしつつ、啓発活動はマイカー規制と両輪で続けていくと考えている。この企画、このタイトルとしてはまず1年間という想定である。

知床温泉旅館協同組合（木幡）：観光業界としては、基本的にこの1年間に関して外国人はほとんど来ないと思っている。予算の振り分けについては日本人：外国人が9：1ぐらいで組んだ方がよいと思う。よろしくお願ひしたい。

(4) その他

斜里町（増田）：以上で議題は終了した。他にあるか。

<離席して警察と環境省で意見交換>

環境省（渡邊）：ただ今警察から、ホロベツ地区からの車両規制を実施するのであれば、クマの問題と交通混雑が同時に発生する日の組み合わせが望ましいとの指摘があった。9月に関しては、シミュレーションから連休は例年通りであれば渋滞が発生すると推定できる。しかし、平日や10月以降に渋滞が発生するののかについてもデータが欲しいということである。クマの危険だけを理由として交通規制を実施できるかは、現時点では明確な回答ができないとのことである。

斜里町（増田）：経験的に言って、例年であれば9月の最終週から10月の前半は閑散期とは言えない時期である。11月については知床峠も閉鎖になるため、完全に閑散期といえる。クマの活動状況や入り込みに関しては、9月の最終週から10月の前半は状況的には大きく変わらないという認識であるが、データは手元にない。

斜里警察署（菅原）：決まった話を巻き戻す形になって申し訳ない。参考資料3の3の混雑予想を見ると、例年であれば9月19日ぐらいから伸びて9月25日には収束している状況が読み取れる。これを10月にした時にどうなのかという部分で、10月のデータが無いのははっきりしたことは分からないが、おそらくそこまでの交通量にはならないのではないかと思う。その中で、確かにクマの出没はあって危険はあるかと思うが、それは通年のことなので、なぜ10月にしたか、という理由付けが弱いという認識である。

斜里町（増田）：これについては、ヒグマの部分でいえば通年活動しているが、季節的には全般的に秋に活動が活発になる。さらに河川にサケ科魚類が遡上してくるので、全般的に9月・10月・11月はこのエリアに関してクマの影響が強くなる。また、渋滞の部分に関しては曜日の並びや連休に大きく左右される。感覚としては10月の第1週、第2週に関しては週末であればかなり混雑する。

斜里警察署（菅原）：事前の協議できいていた日付とだいぶ変わってしまうので、10月の方で決定されたとしても、マイカー規制の実施に関して私の一存では決められない。持ち帰って検討させて頂く。

斜里町（増田）：了解した。

環境省（松尾）：関連でお聞きすると、資料 1-3 の中で、実施日程として 9 月に案 1 や案 2 があるが、例えば案 2（9 月 28 日～30 日）であればマイカー規制の理由は立つと理解してよいのか。それともどの日を選んだとしても、警察の中でこれから白紙の状態に協議する、ということになるのか。

斜里警察署（菅原）：事前の打ち合わせ段階では、9 月の 18 日から 22 日が当初案として相談頂いており、それを基に内部的な整理を行っていた。持ち帰って検討させて頂きたい。

斜里町（増田）：この点については事務局と警察でこの後協議していただきたい。時間が経過しており地域の方もおられるので、本部会は一度締めさせていただく。

斜里警察署（菅原）：承知した。

斜里町（増田）：それでは、長くなっただが、これにて第 13 回カムイワッカ部会を終了させていただきます。1 点、斜里警察署と事務局で調整事項が残っている。変更はないように協議する予定であるが、もし変更があった場合は地域の方へ後ほど説明および協議させていただきます。今日はこれにて閉会する。ご参加感謝申し上げます。

以上

2) 2020年度2回 カムイワッカ部会（第14回）の実施結果

開催日時： 2020年12月7日（月）13：30～16：30

開催場所： 小清水町多目的研修集会施設（愛ホール） 多目的ホール

議事次第：

- (1) 2020年度 カムイワッカ部会の議論スケジュール
- (2) 普及啓発事業の実施結果について
- (3) 2020年度 カムイワッカ地区の利用状況について
- (4) 知床オータムバスデイズの実施結果について
- (5) 道道知床公園線における工事予定
- (6) カムイワッカ湯の滝 一の滝以奥の再利用について
- (7) 2021年度以降の事業方針（案）について
- (8) その他



写真 1-5 第14回カムイワッカ部会の実施状況

出席者：

	所属	役職	氏名
	知床自然保護協会	代表理事	綾野 雄次
	斜里山岳会	会長	遠山 和雄
	斜里山岳会	事務局次長	笠井 文考
	羅臼山岳会		<欠席>
	北見地区バス協会（斜里バス株式会社）	代表取締役社長	下山 誠
	北見地区バス協会（斜里バス株式会社）	常務取締役	井南 鉄穂
	北見地区ハイヤー協会		<欠席>
	NPO 法人 知床斜里町観光協会	事務局長	新村 武志
	知床温泉旅館協同組合	代表理事	木幡 純一郎
構成団体	知床温泉旅館協同組合	副理事長	桑島 大介
	知床温泉旅館協同組合	事務局	林 典幸
	知床民宿協会	会長	松田 賢一
	ウトロ自治会	会長	米沢 達三
	知床ガイド協議会	幹事	岩山 直
	一般財団法人 自然公園財団 知床支部	所長	古坂 博彰
	株式会社 ユートピア知床	専務	梶原 裕一
	公益財団法人 知床財団	理事長	村田 良介
	公益財団法人 知床財団	事務局長	高橋 誠司
	公益財団法人 知床財団 保護管理部	部長	石名坂 豪
公益財団法人 知床財団 企画総務部	係長	秋葉 圭太	
関係機関	北海道警察 北見方面斜里警察署 地域交通課	交通係長	菅原 翔
	北海道開発局 網走開発建設部 技術管理課	上席専門官	高 浩行
	北海道運輸局 北見運輸支局 企画輸送・監査担当	首席運輸企画専門官	久保田 一好
専門家	北海道大学大学院農学研究院	准教授	愛甲 哲也
	北海道大学大学院農学研究院		八尋 聡

	所屬	役職	氏名
	環境省 ウトロ自然保護官事務所	国立公園保護管理企画官	渡邊 雄児
	環境省 ウトロ自然保護官事務所	国立公園利用企画官	湯原 敦子
	環境省 ウトロ自然保護官事務所	係員	山田 秋奈
	環境省 ウトロ自然保護官事務所	自然保護官補佐	白石 海弥
	林野庁 北海道森林管理局 網走南部森林管理署	署長	舘 泰紀
	林野庁 北海道森林管理局 網走南部森林管理署	森林技術指導官	佐々木 英樹
	林野庁 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	所長	小田嶋 聡之
	林野庁 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	専門官	早川 悟史
	北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 維持管理課	主査（道路管理）	土屋 隆裕
	北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 維持管理課	主査（道路維持）	竹部 公章
	北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 道路課	主査（道路）	福田 久人
事務局	北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 事業課	課長	紺屋 昌義
	北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 事業課	主査（道路第一）	後山 英俊
	北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 斜里出張所	所長	林 正史
	北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 斜里出張所	主査（管理調整）	丹羽 哲也
	北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 斜里出張所	主査（維持）	横井 哲治
	北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 事業課	専門主任	上山 敏明
	北海道 保健環境部	くらし・子育て担当部長	玉川 法之
	北海道 オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 知床分室	主幹（知床遺産）	吉澤 一利
	斜里町役場 総務部 環境課	課長	南出 康弘
	斜里町役場 総務部 環境課	係長（自然環境）	吉田 貴裕
	斜里町役場 産業部 商工観光課	課長	河井 謙
	斜里町役場 産業部 商工観光課	係長（観光係）	岩渕 聖也
	運営	公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係	係長
公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係		主任	金川 晃大
公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係			吉澤 茉耶
公益財団法人 知床財団 事業支援室		主任	新藤 薫

結果概要：

本会議における議論ポイントと今後の検討スケジュールが共有された。また、本会議での議論経過を次回の適正利用・エコツーリズム WG 及び検討会議にて報告し、第 15 回カムイワッカ部会(3月に追加開催予定)において 2021 年度の事業計画を確定させることとした。

カムイワッカ部会主催の野生動物普及啓発キャンペーン「知床ディスタンス！キャンペーン」の実施結果について報告があり、2021 年度も事業を継続実施することとした。

カムイワッカ地区の来訪者数、硫黄山登山道へ至る道道の特例使用状況、カムイワッカ地区での現地状況、8 月と 10 月のマイカー規制期間を中心としたシャトルバス乗車人数、各施設の駐車台数、渋滞発生状況、トラブル事案等について報告があった。

10 月に実施された試行事業「知床オータムバスデイズ」の事業結果について報告があり、事業評価に関する議論があった。北海道大学の協力のもと、8 月から 10 月にかけて実施された利用者意識調査の速報結果について報告があった。また、オブザーバーより国内外の自動運転の導入事例について情報提供があった。

2021 年度のカムイワッカ地区及び道道知床公園線の工事事業の予定について共有された。

カムイワッカ湯の滝一の滝以奥の利用再開へ向けた検討経緯について報告があった。また、現地の利用再開へ向けた基本方針と試行事業の実施に関する提案のもと議論がなされ、2021 年度から 3 年程度の試行事業を行いながら、本格運用を目指す方向性について合意された。

2021 年度以降のマイカー規制・シャトルバス事業の方向性について、8 月の従来方式のマイカー規制については、実施方法等の見直しを継続的に行うこととした。10 月に実施した新方式のシャトルバス事業については、2020 年度の事業結果を踏まえた今後の事業方針について議論がなされ、3 年後の事業到達目標を次回の第 15 回カムイワッカ部会で明確化した上で、2021 年度から 2023 年度までの 3 年間試行実施することとした。

カムイワッカ部会の構成団体よりウトロ地域協議会の部会参画の要望があり、第 15 回カムイワッカ部会より構成団体に追加することで合意された。

議事概要：

斜里町（南出）：これより第14回知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会（以下、カムイワッカ部会と表記）を開催する。本日の司会進行を務めさせていただく。年末に向けご多忙の折、ご参集賜り感謝申し上げます。本日の会議においては新型コロナウイルス感染症対策として、室内の換気を行った上で出席者にはマスクの着用をお願いしている。発言の際にはマイクの使用をお願いする。当部会は公開会議となっているため、メディアの取材や撮影が行われる。また、議事録は後日公開される点についてご了承願う。本日は、各種モニタリング調査にご協力いただいた北海道大学の愛甲准教授に有識者としてご出席頂いている。また、自動運転に関する情報提供をいただくため、北海道経済部産業局にオブザーバーとして参加頂いている。

【議事】

斜里町（南出）：本日の会議では、今年度のカムイワッカ部会における議論ポイントとスケジュールの確認、夏期から秋期にかけて実施した知床ディスタンスキャンペーンの実施結果、カムイワッカ地区の利用状況、10月に実施した知床オータムバスデイズの実施結果について報告させていただく。また、来年度の道道知床公園線の工事予定、カムイワッカ湯の滝における一の滝以奥の利用再開、知床オータムバスデイズを含む今後の事業の方向性に関する確認を行う予定で進めさせていただく。時間は限られているが、活発なご議論と忌憚なきご意見をお願いしたい。

斜里町（南出）：早速ではあるが、議事に入らせていただく。今年度の当部会における議論スケジュールについて、事務局の斜里町より説明をお願いする。

（1）2020年度カムイワッカ部会の議論スケジュール

資料1について斜里町（吉田）が説明

斜里町（南出）：本日の会議では資料1で説明のあったポイントを中心に、議論を進めていくこととする。また、親会議にあたる適正利用・エコツーリズム検討会議より当部会の議論結果について報告を求められていることから、記載の会議スケジュールをもとに検討を進めることとしたい。また、来年3月に開催を予定している第15回カムイワッカ部会において、来年度の具体的な事業内容を最終決定したいと考えている。不明な点などあれば都度お申し付けいただきたい。

斜里町（南出）：質疑がないようであれば、次の議題に移りたい。知床ディスタンスキャンペーンの実施結果について、環境省より説明をお願いする。

（２）普及啓発事業の実施結果について

資料 2 について環境省（渡邊）が説明

環境省（渡邊）：来年度以降も普及啓発キャンペーンを継続したいと考えている。関係機関のみなさまにも引き続き協力をお願いしたい。

斜里町（南出）：議事を進めさせていただく。今年度のカムイワッカ地区の利用状況について、各機関よりご報告をお願いする。

（３）2020 年度 カムイワッカ地区の利用状況について

資料 3-1 について環境省（渡邊）が説明

資料 3-2 について北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部（土屋）が説明

資料 3-3 について知床財団（秋葉）が説明

斜里町（南出）：カムイワッカ地区の来訪状況や特例使用申請の結果、マイカー規制の実施状況、カムイワッカ地区の現地状況等について報告いただいた。質疑等あればお受けしたい。

知床民宿協会（松田）：9月の4連休に知床五湖で最大2,000mの大規模な入場待ち渋滞が発生したとあるが、最大で何台程度の車両が入場待ちをしていたか、わかる範囲で教えていただきたい。また、8月のマイカー規制期間と同様に、9月の4連休やその他の連休期間においても渋滞距離などの具体的な数値を把握できているか。

知床財団（秋葉）：資料 3-3 の 14 ページ目に日別の状況を記録しているので参照いただきたい。2,000mの渋滞が発生したのは連休の中日にあたる9月20日と記憶しているが、シャトルバスの運行がないため、マイカー利用者が五湖に集中する状況が発生した。9月の4連休の期間中は、五湖の駐車場に警備員が配置されており、渋滞の最後尾を担当する警備員から渋滞距離を報告いただくことで渋滞状況を把握した。ただ、台数換算での渋滞情報は持ち合わせていない。

知床民宿協会（松田）：8月のお盆時期と同じく、9月の4連休においても渋滞の発生が懸念されていたはずである。結果として大規模な渋滞が発生し、利用者を長時間待たせてしまっている。このような結果については、どうお考えかお聞かせ願いたい。

斜里町（南出）：8月と同様に9月の連休においても渋滞対策が必要との認識ではあったが、対策を行う体制をとることができなかった。8月以外の連休期間における渋滞対策については、来年度以降も関係機関と協議しながら対策を検討させていただきたい。

知床自然保護協会（綾野）：資料 3-3 の 12 ページ目に自由利用期に落石が 2 件発生したと記載があるが、具体的な日付と原因がお分かりであれば教えていただきたい。

知床財団（秋葉）：こちらについても資料 3-3 の 14 ページ目をご参照いただきたい。いずれも日中の利用時間において石が落ちてきたという情報ではなく、関係機関が巡視を行った際に、以前はなかったと思われる石が落ちていたのを確認したという事例である。具体的には、カムイワッカ湯の滝一の滝の規制ライン付近で 7 月 10 日から 18 日の間くらいに落ちたと思われる握りこぶし程度の石が、7 月 27 日に確認された事例である。落石を現認しているわけではないため、詳細は不明である。また、8 月 25 日に発生した事例は、詳細な場所を把握できていないが、台風通過の影響によるものと考えられる。

知床自然保護協会（綾野）：承知した。その場合「落石」ではなく「落石の痕跡」という記載が適切かと思う。

斜里町（南出）：その他質疑がないようであれば議事を進めたい。知床オータムバスデイズの実施結果について、知床財団と北海道大学より資料 4-1、4-2 の説明をお願いする。

（4）知床オータムバスデイズの実施結果について

資料 4-1 について知床財団（秋葉）より説明

資料 4-2 について北海道大学（愛甲）が説明

斜里町（南出）：10月に実施した事業は過去初めての形式であり、短期間の実施ではあったが、これまで課題となっていたヒグマなどの野生動物との軋轢や交通渋滞等の事例は発生せず、これらに伴う危険事例も確実に減少したとの報告であった。また、事業では魅力の向上策として、自然ガイドによるバス車内での解説事業や知床自然センターと道の駅でのイベントを実施しており、これらが利用者の満足度の向上に大きく寄与し

たと考えている。北海道大学に実施いただいたモニタリング調査の結果にある通り、多くの利用者にシャトルバスを楽しんでいただけたとの印象を受けた。事業の実施結果や評価について、皆様からご意見を伺いたい。

知床民宿協会（松田）：資料 4-1 の 2 ページ目について、全て知床で撮られた写真か。大きな台からクマを見ている写真の場所を知床では見たことがない。

知床財団（秋葉）：2 ページ目の写真は今後の利用イメージを含んでおり、全てが知床地域の写真ではない。

知床民宿協会（松田）：私が道の駅から知床五湖へ向かうバスに乗った際には、岩尾別でバス車内からクマを観ることができたため、他の乗客も非常に喜んでいて。例えば、シャトルバスのない時期に車で走っていて助手席の人が野生動物を見つけた時に、運転手はゆっくりと動物を観ることができないが、バスに乗ることで二人が同じ目線で動物を見て楽しむことができ、より多くの感動を得られる。このように、バスに乗ることで知床の魅力をより深く伝えることができるため、今回の事業は非常に良かった。知床財団からあったように、バスでの移動に工夫を加えることによって、知床には面白いバスがあると認知してもらうことができ、観光客を楽しませるような企画が今後必要だ。ウトロ地域の方々にもこういったイベントに積極的に参加してもらい、観光客とコミュニケーションを図るなどして地域のブランド力を上げていながら、地域全体でこの事業を良い形にしていけると良い。

斜里町（南出）：実際に事業を体験いただいた中での観光客の反応などについてご報告いただいた。知床斜里町観光協会から意見などあればお聞かせ願いたい。

知床斜里町観光協会（新村）：事業の実施にあたってはこれまで様々な意見があり、当初は地域経済への影響やガイド事業者の利用が減るのではないかと懸念があったが、今回の事業ではそのような懸念もクリアいただいたと認識している。今回得られた様々なデータを参考に、地域経済や車両規制区間内で事業を行う各事業者にプラスの効果が生まれるような施策を考えていながら、今後も一緒に事業へ取り組んでいきたい。

斜里町（南出）：事業者への影響に関するご意見があったが、バス車内での解説事業にご協力いただいたガイド事業者からも、関連して意見等あればお聞かせ願いたい。

知床ガイド協議会（岩山）：当初は9月の連休期間に事業を行うと聞いていた。コロナ禍で観光入込がかなり落ち込んでいる時に事業の話題が上がっていたため、マイカー規制

という言葉だけで知床の奥地まで入れない印象を観光客に与えてしまう恐れや、(コロナ禍のため)マイカーで観光ができないために忌避されるのではないか、との懸念があった。しかし、実際は事業の影響でガイド事業の仕事がなくなるということはなく、マイカーで奥地へ入れない事による観光客からのクレームなどもなかった。将来を見据えて来年度以降も事業を継続していくのであれば、今以上に多くの要素を考えながら進めていく必要がある。私自身はバスに乗る機会がなかったため、事業に参加された綾野氏から感想をお聞きしたい。

知床自然保護協会（綾野）：事業に対する観光客の反応や評判は非常に良かった。短い準備期間でスタッフの方々はよく対応されており、満点に近い事業結果だったと思う。会議時間が限られているため、議事を進めていただきたい。

斜里町（南出）：ご意見感謝申し上げます。他にご意見がないようであれば、ここで一度10分程度の休憩を挟みたい。

<休憩>

斜里町（南出）：議事を再開する。本日はオブザーバーとして北海道経済部産業振興局にお越しいただいた。10月の知床オータムバスデイズに関心を持っていただき、本日は自動運転に関する情報提供をいただけると聞いている。スケジュールの兼ね合いから次第を変更する形となり恐縮だが、資料8について北海道経済部産業振興局より説明をお願いします。

資料8、参考資料4について北海道経済部産業振興局（金子）が説明

斜里町（南出）：自動運転の取り組みに関する情報提供としてご説明いただいた。今後も継続して情報提供いただけると幸いである。会議時間が限られているため、質疑や確認したい点があれば後日事務局へご連絡いただく形で議事を進めさせていただきたい。続いて道道知床公園線における工事予定について、北海道オホーツク総合振興局建設管理部より説明をお願いします。

(5) 道道知床公園線における工事予定

資料5について北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部（後山）が説明

斜里町（南出）：来年度の道道知床公園線の工事予定についてご共有いただいた。来年度の工事予定については、後に予定されているカムイワッカ湯の滝一の滝以奥の再利用、来年度の事業方針といった各議題の議論経過と併せ、今後の対応を協議させていただきたいと考えている。ご質疑等ないようであれば、カムイワッカ湯の滝一の滝以奥の再利用について、北海道オホーツク総合振興局保健環境部と知床斜里町観光協会より資料 6-1, 6-2 の説明をお願いします。

(6) カムイワッカ湯の滝 一の滝以奥の再利用について

資料6-1について北海道オホーツク総合振興局保健環境部（吉澤）が説明

資料6-2について知床斜里町観光協会（新村）が説明

斜里町（南出）：落石の恐れにより 2006 年から立入禁止となっていた一の滝以奥について、安全対策等を講じた上での利用再開の検討へ向けて、これまでの検討経過や基本的な考え方、今後の方向性について説明いただいた。ご質疑等あればお受けしたい。

知床ガイド協議会（岩山）：知床の観光として、カムイワッカ湯の滝の魅力は今以上に高めていただきたい。旅行会社のパンフレットやポスターなどでよく謳われる「秘境知床」はカムイワッカ湯の滝を指しているはずだ。私が 22、23 年前にガイドを本格的に始めた頃、女満別空港の就航記念で全日空からガイドツアー企画を依頼され、2 年間グリーンシーズンに知床五湖やフレベの滝、カムイワッカ湯の滝を毎日のように 1 日ツアーとして案内したことがあった。その頃はカムイワッカ湯の滝五の滝付近まで案内しており、当時のお客様の楽しむ姿や感動は忘れ難いものがある。カムイワッカ湯の滝にはそれだけの価値や魅力があると感じた。また、2 年間現地を毎日のように何人ものお客様を案内していて、怪我をされた方は一人もいなかった。カムイワッカ湯の滝の利用は沢登りと言われているが、強い酸性の湯により岩盤が削られ、足を掛け登りやすくなっている箇所が多くあるため、沢登りほどの難易度はない。このことを知らずに沢の淵から登ろうとして滑ってしまう方もいるが、湯の中を歩く方が安全ということを伝えてあげること、怪我なく楽しむことができる場所である。三の滝手前の階段部分は登る人と下る人がバッティングして混雑することがあり、これによって転倒し怪我をした一般の利用者がいたが、通行整理をしてあげればそのような危険も防ぐことができる

と思う。また、ガイドツアーという形での利用であれば、四の滝より上流へ安全に登っていくことも可能と思う。これらの点を整理・検討いただければ、利用再開を実現することができるのではないか。

斜里町（南出）：現地利用があった頃の状況を踏まえ、安全対策等含めた利用再開の検討をお願いしたいとのご意見をいただいた。その他ご意見あるか。

知床自然保護協会（綾野）：二の滝以奥については、かつて多くの利用があったにも関わらず事故はなかった。改めて安全確認を行うための実験であれば、提案の内容で全く問題ないと思う。実験ではガイドの責任のもと、同伴によって安全なルートを通ることが想定されているため、有事の際は行政等の管理側が責任を問われることはないはずである。ただ、基本的な考え方の中に「増水や落雷・落石やヒグマといった様々な自然リスク」や「二の滝より上流を立入禁止せざるを得なくなった」との記載があるが、二の滝より下流にもヒグマが出没することあるし、増水時は上流も下流も等しく危険であり増水がなければいずれも危険ではない。つまり、二の滝より上流が特段危険という実態はそもそも無いのではないか。

斜里町（河井）：二の滝より上流がそれほど危険ではないのではというご指摘に関連して、当事の道道知床公園線沿線の落石調査等においてカムイワッカ湯の滝の上流も落石の恐れがあるのではないかと、という指摘を受けたために規制が設けられた経緯がある。この部会でも 4,5 年前に綾野氏より二の滝より上流を再度利用できないかというご指摘があり、こちらからも何度か関係部局に掛け合ってきたが、5 年ほど前の時点では協議が整わなかった。今回観光協会からの要望を受け、改めて利用再開について再検討する機会を持つことができ、現在関係行政機関の間で検討を進めている。これまで認識の食い違いがあった可能性はあるが、資料 6-2 にある検討の方向性に全体として異論がないか、まずはこの場で確認させていただきたい。試行事業の詳細について現段階では決定していないが、当部会で利用再開へ向けた方向性を確認いただけた場合には、ガイド事業者含め各関係団体から意見を伺いつつ、来年度に向けた各論的な検討に進みたいと考えている。今後の検討にあたって参考とさせていただくためにも、違和感のある点などあればぜひこの場で指摘いただきたい。

斜里町（南出）：関連して温泉旅館協同組合や民宿協会などからもご意見等あるか。

知床温泉旅館協同組合（桑島）：カムイワッカは非常に魅力的な場所であり、知床に来られる多くの観光客の目的地となっていることから、利用再開へ向けぜひ検討していただきたいと考えている。

斜里山岳会（遠山）：利用規制の開始前後に監視カメラが現地に設置されたと聞いたが、現在も設置されているか。また、カメラに利用者の映り込みがあったか知りたい。

斜里町（河井）：規制が始まった2006年の翌年頃から北見工業大学にご協力いただき、約6年間二の滝から四の滝、さらに上流も含めて計7、8箇所カメラを設置し、約5ヶ月間の期間1時間につき1回シャッターを切るインターバル撮影を行った。カメラは立入禁止区域に利用者が入ったかどうかを調べる目的で設置したのではなく、現地の石が動いたか否かを調査する目的で設置した。結果、一定程度は石が動いたとの調査報告があり、安全とは言えないという結論であった。

斜里町（南出）：資料6-2の2ページ目にある説明の通り、3年間の検討期間と試行事業イメージに基づいた今後の方向性について、全体確認を行いたい。よろしいか。

一同：了承。

知床財団（高橋）：カムイワッカ現地の魅力向上に向けた取り組み自体には同意するところであり、提案のあった基本的な考え方に基いて試行が進められていくことに異論はない。ただ、カムイワッカには現地のキャパシティや情報インフラといった課題・制約があることを鑑み、国立公園全体の利用のあり方として考えていかなければならない。そのため、テーマやストーリー性をもって現地の管理水準や利用ルール・情報提供の仕組みなどをデザインするべきであり、北海道から情報提供いただいたような新たな技術の導入を含め、モビリティサービスの提供やアクセスの改善といったMaaSの視点と組み合わせながら、現地利用が検討されていくべきだと考えている。資料6-2の基本的な考え方として示されているように、今後は知床オータムバスデイズやアクセスコントロールの取り組みと連携した、現地の魅力向上という視点で検討が進められていくことを望む。

斜里町（南出）：今後の検討にあたってのご意見をいただいた。その他質疑等ないようであれば、資料6-2で提案のあった基本的な考え方に基き、カムイワッカ湯の滝一の滝以奥の利用再開へ向けた検討を進めさせていただくこととする。

斜里町（南出）：次の議題に進みたい。2021年度以降の事業方針案について事務局の斜里町より説明をお願いします。

(7) 2021 年度以降の事業方針（案）について

資料 7 について斜里町（吉田）が説明

斜里町（南出）：知床オータムバスデイズの実施結果、道道の工事予定、カムイワッカ湯の滝一の滝奥の利用再開と関連して、来年度以降の事業方針案について説明いただいた。今回の新方式での試行事業にあたっては、地域や関係事業者の方々との意見交換をしながら実施させていただいたところであるが、来年度以降の事業方針については現時点で何も決定していない状況である。まずは部会全体の合意をもって今後の事業方針を決定することとした上で、関係団体のみなさまからのご意見やモニタリング調査の結果などを参考に、資料 7 の提案方針に沿って来年度以降の事業全体の検討を進めていきたいと考えている。

知床財団（村田）：先ほど提案されていたカムイワッカ湯の滝の試行事業に関連して確認したい点がある。環境省や林野庁または公園計画におけるカムイワッカ地区の取り扱いは、以前から特段変わっていないという前提で今後試行が進められていくとの認識でよいのか。仮に取り扱いが変わったのであれば、今後どのような利用ができるようになっていくか、具体的なイメージが持てる。

環境省（渡邊）：昨年の公園計画改定に伴いカムイワッカ園地の区域を変更している。資料 6-2 でご説明があった通り、カムイワッカには硫黄の採掘跡といった文化的な価値があるとの意見等があったことも踏まえ、一の滝までを公園計画上の園地区域に入れ込んだ。また、同じく硫黄の採掘跡のある湯の滝下流の海岸方面も園地区域に含めたことで、今後整備事業を行うことが可能となるため、将来的にこれら区域の利用がなされるよう推し進めていきたいと考えている。

知床財団（村田）：これまでの議論が湯の滝の利用に特化しているように感じた。川に温泉が流れているところに魅力や秘境感があることは理解できるが、環境省からあったように湯の滝に留まらずカムイワッカ全体を対象に幅広い利用の可能性を考えていく必要がある。提案のあった試行的な取り組みの中には、このような要素や視点を取り込んでいくべきである。また、この試行は土地所有者である林野庁や道路管理者である北海道を含めた事務局全体からの提案だと受け止めている。そのため各管理関係機関には、地元の希望を含めた幅広い利用の可能性を見据えながら、柔軟な発想を持って検討を進めていただきたい。

斜里町（南出）：ご意見感謝申し上げます。カムイワッカ全体の魅力を高めるような視点を持

ち検討を進め、地域の方々との意見交換やコミュニケーションを図りながら柔軟に対応していきたいと考えている。

知床温泉旅館協同組合（桑島）：今回の新方式の事業でのシャトルバスの取り組みは非常に良かった。将来的に知床ならではのプレミアム感が出てくるよう発展させていけるとよい。資料 7 に「事業の継続にあたっては外部資金の獲得を努力する」と記載があるが、獲得できなかった場合はどうなるのか。また、今後も利用者負担を無料にするとなれば、事業を継続的に行うことが厳しくなるかと思う。現時点で有料化を検討されているかお聞かせ願いたい。

斜里町（南出）：現時点では、公的負担・民間負担・利用者負担を事業の主な財源として考えているところである。今回は斜里町からの負担金と環境省の補助金を用いて事業を実施した。現時点で来年度の事業予算として使える外部資金は確定していないが、引き続き斜里町からの負担金と環境省の補助金の獲得を検討している。ただ、仮に今回と同じ枠組みで環境省の補助金を獲得できたとしても、補助額は大きく下がると見込んでいる。また、利用者負担に関しては有料化も含め検討しているが、モニタリング調査の結果にあったように無料であった点が利用者に評価されていたこともあり、有料化した場合はどのような利用者評価に転じるか見通せない。来年度以降の事業方針について承認いただけた場合は、新方式での試行事業を 3 年間継続していく中で、利用者負担のあり方について改めて検討していきたいと考えている。

知床財団（秋葉）：補足させていただく。利用者負担の考え方については非常に重要な部分である。事業の中で利用者に提供したいものはサービスであり、サービスであれば当然対価が発生する。逆説的に言えば、将来的には利用者から相応の対価をいただけるようなサービスにしていく必要があり、これは事業の中期的な目標の一つになると考えている。今回の事業結果を振り返ると、利用者から対価をいただけるようなサービスまで到達できていない、というのが実施者の立場からの評価である。また、事業負担ではなく投資として地域の方々にご協力いただけるような事業に発展させるためには 3 年程度を要す見通しであり、その間は外部資金の獲得努力が必要になってくる。もし仮に、財源の目処が付いてから事業の実施可否を決めることとなった場合は、事業スケジュール的に間に合わない。そのため、まずは事業継続の方向性についての合意をこの場で決めたいと考えている。

知床民宿協会（松田）：岩尾別のカーブ道路から下った先にかけては、ヒグマを撮影するためにカメラを構えながら待機している利用者があり、これに関連して他の通行車両が路肩に落ちてしまうといった問題が起きているようだ。かつては国立公園や世界遺産

地域の中には人工建造物を新たに設置できないと聞いていたが、自然を壊さない形でこれらの問題を解決していく必要がある。資料 4-1 の 2 ページ目にあるように、野生動物の写真を撮るために知床へ来られた利用者が安全に楽しめる場をどのように提供していくか、検討していくべきである。今後カムイワッカ湯の滝やシャトルバスの取組みを進めていく中で、このような視点が欠けてはならないと感じたため、改めて意見させていただいた。

斜里町（南出）：今年度の新方式での取組みにおいては、バス車内からヒグマなどの野生動物を観察できるような形で実施したところではあるが、今回の実施形態が最適だったとは考えていない。そのため、ヒグマを含む野生動物との関係性などについても地域の方々からご意見いただきながら、具体的な今後の取組み内容を検討していきたい。ただ、当面は今回のようにバス車内からの野生動物観察を基盤としつつ、どういった魅力を付加していけるかを検討していく必要がある。

斜里町（南出）：来年度以降も 3 年間は試行を継続するといった方針について、バスの運行に関連して、斜里バスからも意見等あれば伺いたい。

斜里バス（下山）：利用者負担の有無が明確となっていないため、現時点では何とも申し上げられない。

斜里町（南出）：現時点で来年度の具体的な事業内容は決まってないが、まずは来年度以降の新方式の事業継続と 3 年間試行を継続する方向性について確認をさせていただきたい。

斜里警察署（菅原）：産業や観光業の発展は地域にとって大変重要だとは思いますが、弊害となり得る交通渋滞や駐車場利用の問題、交通量の増加に伴う交通事故の発生といった懸念についても、引き続きこの部会で議論を深めていただきたい。

斜里町（南出）：斜里警察署からご意見いただいたように、今後も継続して事業を実施することとなった場合においても、交通事故や渋滞対策等を含めて考えていくこととした。今回モニタリング調査にご協力いただいた北海道大学からも、今後の方針についてご助言やご意見等いただけるか。

北海道大学（愛甲）：利用者負担の話が出ていたが、今回の調査で回収したアンケートには自由回答として利用者意見が多く寄せられていた。回答者のうち約半数の方が自由回答欄に様々なご意見を書き込んで下さっており、別紙をつけてご意見を送って下さっ

た方もいらっしやった。利用者負担に関しては、自由回答の中で「無料で良かった」と「有料にしてもよい」といった両方の意見が寄せられたが、今回のアンケートでは設問項目として設けていなかったため、両意見を量的に評価することはできない。来年度以降も継続して新方式の事業を進めていく場合には、こういった利用者意見も一つのポイントとなると考えており、今後調べていければと思っている。また、先ほど提案のあった湯の滝の試行事業に伴い、カムイワッカ地区を含む全体のアクセス状況に変化が生じることが予想されるため、9月の連休中に私たちが調査で取得したカムイワッカの交通量や渋滞状況といったデータを、今後参考にしていただけると幸いである。後日これらの解析結果を提供したい。

斜里町（南出）：ご助言感謝申し上げます。今後新方式の事業を進めるにあたっては利用者負担が一つのポイントになるという点、全体的なアクセスを含めた検討の必要性についてご意見いただいた。また、今後ご提供いただくカムイワッカの交通量調査の解析結果なども踏まえながら、検討していくこととしたい。改めて、来年度以降の事業方針について全体確認を行わせていただく。資料 7 で説明のあった方針に沿って今後進めさせていただくということによろしいか。

一同：了承。

斜里町（南出）：以上で本日の議題は全て終了とさせていただくが、全体を通してご意見等あるか。

（8）その他

ウトロ自治会（米沢）：現在、地域の代表としてウトロ自治会が部会の構成団体となっているが、歴代のウトロ自治会長や地域の有識者が所属しているウトロ地域協議会という団体がある。私は今年の4月にウトロ自治会長に就任したため、部会のこれまでの協議経過を把握できておらず非常に困惑した。今後、ウトロ地域として協議の経過を継続的に把握していく必要があるため、部会構成団体としてウトロ地域協議会を加えていただきたい。

斜里町（南出）：ウトロ自治会より、ウトロ地域協議会を部会構成団体として追加してほしいとのご要望をいただいた。参考資料6の部会設置要綱には「部会での合意を得て設置要綱を改正することができる」条文が記載されている。これに則り、次回の部会からウトロ地域協議会を構成団体に加えることについて、全体確認をとりたい。

一同：了承。

斜里町（南出）：この場での了承を踏まえ、次回の部会よりウトロ地域協議会を構成団体に加えさせていただく。その他全体を通してご意見等あるか。

斜里町（南出）：定刻となったため、議事を終了させていただく。長時間にわたる協議に改めて感謝申し上げます。次回の第15回カムイワッカ部会は3月を目途に開催を予定している。年度末でお忙しい時期での開催となるがご参集のほどお願い申し上げます。

以上

3) 2020年度3回 カムイワッカ部会(第15回)の実施結果

開催日時： 2021年3月4日(木) 13:30~16:30

開催場所： 斜里町公民館 ゆめホール知床 公民館ホール

議事次第：

- (1) 2020年におけるカムイワッカ湯の滝利用と意識調査の結果について
- (2) カムイワッカ湯の滝 一の滝以奥の再利用について
- (3) マイカー規制、シャトルバス運行のあり方について
- (4) 2021年度カムイワッカ地区の事業計画について
- (5) その他



写真1-6 第15回カムイワッカ部会の実施状況

出席者：

	所属	役職	氏名	
	知床自然保護協会	代表理事	綾野 雄次	
	斜里山岳会	会長	遠山 和雄	
	斜里山岳会	理事	滝澤 大徳	
	羅臼山岳会		<欠席>	
	北見地区バス協会（斜里バス株式会社）	常務取締役	井南 鉄穂	
	北見地区バス協会（斜里バス株式会社）	営業部次長	長嶋 英敏	
	北見地区ハイヤー協会		<欠席>	
	NPO 法人 知床斜里町観光協会	事務局長	新村 武志	
構成団体	知床温泉旅館協同組合		<欠席>	
	知床民宿協会	会長	松田 賢一	
	ウトロ自治会	会長	米沢 達三	
	知床ガイド協議会	会長	岡崎 義昭	
	知床ガイド協議会	幹事	岩山 直	
	一般財団法人 自然公園財団 知床支部	主任	向山 純平	
	株式会社 ユートピア知床	専務取締役	梶原 裕一	
	ウトロ地域協議会	事務局	桜井 あけみ	
	公益財団法人 知床財団	理事長	村田 良介	
	公益財団法人 知床財団	事務局長	高橋 誠司	
	公益財団法人 知床財団 保護管理部	部長	石名坂 豪	
	関係機関	北海道警察 北見方面斜里警察署 地域交通課	交通係長	菅原 翔
		北海道開発局 網走開発建設部		<欠席>
北海道運輸局 北見運輸支局 企画輸送・監査担当		首席運輸企画専門官	久保田 一好	
専門家	北海道大学大学院農学研究院	准教授	愛甲 哲也	
	北海道大学大学院農学研究院		八尋 聡	

	所属	役職	氏名
	環境省 ウトロ自然保護官事務所	国立公園保護管理企画官	渡邊 雄児
	環境省 ウトロ自然保護官事務所	国立公園利用企画官	湯原 敦子
	環境省 ウトロ自然保護官事務所	係員	山田 秋奈
	林野庁 北海道森林管理局 網走南部森林管理署	署長	舘 泰紀
	林野庁 北海道森林管理局 網走南部森林管理署	森林技術指導官	佐々木 英樹
	林野庁 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	所長	小田嶋 聡之
	林野庁 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	専門官	早川 悟史
事務局	北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 維持管理課	主査（道路管理）	土屋 隆裕
	北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 道路課	主査（道路）	福田 久人
	北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 事業課	課長	紺屋 昌義
	北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 事業課	主査（道路第一）	後山 英俊
	北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 斜里出張所	次長	富加見 昌孝
	北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 斜里出張所	主査（管理調整）	丹羽 哲也
	北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 事業所		上山 敏明
	北海道 オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 知床分室	主幹（知床遺産）	吉澤 一利
	斜里町役場 総務部 環境課	課長	南出 康弘
	斜里町役場 総務部 環境課	係長（自然環境）	吉田 貴裕
	斜里町役場 産業部 商工観光課	課長	河井 謙
	斜里町役場 産業部 商工観光課	係長（観光係）	岩渕 聖也
	運営	公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係	係長
公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係		主任	金川 晃大
公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係			吉澤 茉耶
公益財団法人 知床財団 事業支援室		主任	新藤 薫

結果概要：

2020年のマイカー規制及びシャトルバス事業に関連した各種調査について、9月におけるカムイワッカの渋滞状況調査や利用者の混雑意識調査、シャトルバス事業に係る利用者意識調査の結果報告があった。

カムイワッカ湯の滝一の滝以奥の再利用に向けた検討状況の報告、再利用へ向けた2021年度の試行事業計画の提案があった。一の滝以奥の再利用へ向けた試行事業については、6月下旬～7月中旬の30日間程度でガイド引率による試行事業A、新方式のバス運行期間に個人利用による試行事業Bを実施する予定とした。

2021年度のマイカー規制・シャトルバス事業について、原案通り5月GW（5/1～5/4の4日間程度）に交通規制を伴わない形でのバス運行、8月盆期間（8/7～8/16の10日間程度）に従来方式でのバス運行を行うこととした。2020年10月に実施した新方式のマイカー規制・シャトルバス事業について、事業期間について議論があり原案の期間を変更し、10月（10/1～10/3の3日間）に実施する予定とした。また、マイカー規制・シャトルバス事業の中長期目標について議論がなされた。

カムイワッカ湯の滝一の滝以奥の再利用へ向けた試行事業、マイカー規制・シャトルバス事業、道道知床公園線の工事の各予定を踏まえたカムイワッカ全体の運用スケジュールについて確認を行った。硫黄山登山に係る道路特例使用期間に関する議論があり、使用期間を延長し道道知床公園線の道路供用期間と足並みを揃える方向性のもと、関係機関で検討を進めることとした。

議事概要：

斜里町（南出）：これより第15回知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会（以下、カムイワッカ部会と表記）を開催する。年度末に向けご多忙の折、また新型コロナウイルスの各種対策が行われている中、ご参集賜り感謝申し上げます。本日の司会進行を務めさせていただく。出席者の確認になるが、温泉旅館組合とウトロ地域協議会より欠席の連絡があった。本日は新型コロナウイルス対策のため、会議時間は2時間強を予定しており、途中休憩を挟みながら進めさせていただく。

【議事】

斜里町（南出）：本日の会議では、次年度以降の事業概要の確認を主な議題とさせていただいており、カムイワッカ湯の滝一の滝以奥の再利用に係る試行事業の計画、マイカー規制・シャトルバス運行に係る事業計画および事業の中長期目標等を議題としている。皆様のご意見、ご審議等お願い申し上げます。

斜里町（南出）：早速ではあるが、議事に入らせていただく。まず、2020年度におけるカムイワッカ湯の滝利用と意識調査の結果について、専門家として出席いただいている北海道大学の愛甲准教授より資料1の説明をお願いします。

（1）2020年度におけるカムイワッカ湯の滝利用と意識調査の結果について

資料1について北海道大学（愛甲）が説明

斜里町（南出）：前回のカムイワッカ部会（14回）で報告いただいた、利用者意識調査の追加報告である。これらの調査結果については、後の議題で取り扱うカムイワッカ湯の滝一の滝以奥の再利用やシャトルバス事業と関連してくるため、不明点等あればご質問いただきたい。

斜里町（南出）：質疑がないようであれば、次の議題に移りたい。カムイワッカ湯の滝一の滝以奥の再利用検討事業について、北海道と観光協会からそれぞれ資料の説明をお願いします。

（2）カムイワッカ湯の滝一の滝以奥の再利用について

資料2-1について北海道（吉澤）が説明

資料2-2について知床斜里町観光協会（新村）が説明

斜里町（南出）：2006年度以降、落石の恐れがあるとして二の滝より上部を立入禁止としていたカムイワッカ湯の滝について、安全対策を講じたうえでの供用再開に向けた検討を進めているところである。2020年度7月以降の検討経過と再利用検討事業の実施計画についてご説明いただいた。本事業の実施にあたっては、カムイワッカ部会での合意をもって進めていくこととしている。なお、事業方針や実施日程といった大枠をこの場で確認することとし、実施内容の詳細については事務局で検討を進めさせていただくこととしたい。ご質疑等あればお受けしたい。

斜里山岳会（滝澤）：試行事業を通してガイド引率型のみならず一般利用の可能性も検討していることは理解した。一方で、ガイド引率型の試行事業Aについては、登山利用者から「また知床で地元のガイドのためだけにその地域を利用する仕組みを作るのか」といった批判を受けかねない内容と感じる。また、試行事業の実施エリアの定義にあるよう

に、一の滝上部区域を「沢登りエリア」と位置付けた場合、現時点で想定されているガイド引率型の利用は理解を得難いのではないか。沢登りの登山技術は、一般の登山に比べリスク管理も含め非常に難しいものであり、事故に際しては高度なレスキュー技術が要求される。湯の滝ではかつて一般利用者の事故が発生し、レスキューに苦勞した経緯がある。試行事業 A の実施案では「五湖認定ガイドのうち希望するガイドの事前登録制とし、知床ガイド協議会と調整」とされているが、レスキュー技術も含めて引率を担えるガイドをガイド協議会が確保できるのかお聞きしたい。

斜里町（河井）： 危急時のレスキューをどこまでガイドに担っていただくかは今後の検討事項と考えており、一の滝上部区域での有事における対応フローや体制と併せて事業開始までに整理したい。また、ガイドは普段の業務の中でもリスク管理をされているものと思う。ガイドの役割や関係機関の体制も含め、最善の策を検討していきたいと考えている。

斜里山岳会（滝澤）： ガイド協議会はいかがお考えか。

知床ガイド協議会（岡崎）： これまで一の滝上部区域を何度も下見しているが、湯の滝は沢登りほどの危険性がある場所とは認識していない。長靴でも行ける場所であり、沢登りのように本格的な技術を要求される場所であるとは考えていない。お客様に対し、ホールドやスタンスの指示がきちんとできれば、ある程度の安全性は確保できると考えている。また、もし講習等の希望があれば、ガイドに対し現地でルート取り等の指導をすることでフォローできると思う。また、出水などによる事故の懸念については、湯の滝自体を閉鎖することになっているため、判断能力を含めそこまでの技術が必要とは考えていない。

斜里町（南出）： ご説明いただいた通り、事業を開始するまでに準備研修期間を設け、関係機関で現地調査・安全確認を行う予定であり、引率を担うガイドの事前研修や講習等も実施する予定である。初年度にレスキュー体制等も含めて整え、3年間の試行の中で整理していく予定である。滝澤氏から追加の質問やコメントがあれば願います。

斜里山岳会（滝澤）： ガイド協議会の認識として、事業計画に記載された一の滝上部区域の利用は、一般的な登山形態における「沢登り」ではないと判断されている、と理解した。それであれば「沢登り」という表現を使うべきではない。日本山岳ガイド協議会では、沢登りのガイドが可能な資格を登山ガイドⅢ、山岳ガイドⅠ、山岳ガイドⅡと、上位3レベルのみとしている。沢登りは高度な技術を要するものという認識のもと、これらの資格ではロープによるレスキュー技術が要求される。一の滝上部区域の利用はそのよ

うに高度な技術を要求される沢登りではないとの認識であれば、それを明確にした上で試行を行うべきである。また、施設整備に関連し、湯の滝にはロープをかけるための支点がない場所なので、仮にレスキュー用の補助ロープ等の設置が必要と判断されれば、ボルトやハーケン等の設置が必要になる場合がある。環境省から岩場へのボルトの設置に関して注意を払うよう指導されている状況であるから、こういった観点からも今後現地の整備について検討すべきである。

斜里町（河井）：沢登りの引率に際して、日本山岳ガイド協会の定義があることを承知していなかった。試行事業のガイド募集に当たっては、是非参考にさせていただきたい情報である。レスキュー時の支点確保に関しても、試行期間中に検討が必要な事項の一つであると認識している。

斜里町（南出）：その他ご質疑等あればお願いします。

斜里警察署（菅原）：ガイド引率型の試行事業 A については、道道の交通規制を行わない中で一般利用者とガイドツアー利用が現地で混在する形、個人利用型の試行事業 B については、交通規制を実施した上でシャトルバスに乗って湯の滝を利用する、といった理解でよろしいか。

知床斜里町観光協会（新村）：その通りである。

斜里町（南出）：その他、確認事項等あるか。

知床財団（高橋）：ガイド引率型の試行事業 A、個人利用型でシャトルバス期間に限定して実施する試行事業 B の 2 案が示されたが、後の新方式のシャトルバス事業に関する議論の中で、試行事業 A か B のどちらかが実施できないような状況になったとしても、湯の滝再利用に向けた試行事業自体は実施される予定か。

斜里町（河井）：試行事業 B について、現地での新たな混雑や混乱を招かないためにシャトルバスの運行期間を対象期間としている。ただし、それ以外の閑散期についても、現場での渋滞等の懸念が少ないため、試行の実施が可能かどうかを次のステップとして検討したいと考えている。いずれにしても、湯の滝の再利用によって新たな交通の混乱を招かないことが、検討する上での大前提にある。

知床財団（高橋）：前回のカムイワッカ部会では、湯の滝の再利用に向けた検討の基本方針として「現地の混乱が生じないようにシャトルバスの利活用やアクセスコントロール

の取り組みと連携をする」との説明があった。この前提のもと検討が進められていくとの認識であったが、今回提案されている試行事業のパターンを見ると、ガイド引率型の方が実施期間も長く、AとBどちらに重点を置いているかが分からない。今ご回答いただいたように、カムイワッカ現地の交通の混乱を招かないことを前提とするのであれば、試行事業Bに全体を寄せていくべきである。

斜里町（河井）：今回の提案資料には記載漏れであるが、アクセスコントロールと連携すべき時期と、連携しなくても成立し得る時期の両方があるはずであり、この前提のもと検討を進めていきたい。

知床民宿協会（松田）：資料2-2には、気象警報発令時や地震発生時といった様々な状況に備え、カムイワッカ湯の滝の交通の便や通信状況が悪いことを踏まえた救護救援体制の構築が必要、と記載されている。他の関連会議でも同様の指摘があったかと思うが、カムイワッカ方面は携帯電話の通信状況が悪く、国立公園内であるため電波塔といった建造物の設置が困難であることや、現地まで電源が配線されていないために電波塔を新たに設置することができないと通信業者から聞いた。今後湯の滝の試行事業を行うにあたって、一般利用者が動けなくなってしまうなどを考慮した場合、このような通信状況は思わしくない状態にある。そのため、無線機を使った連絡体制作りといったリスク管理を丁寧に行う必要がある。立ち入り禁止区域を再度観光資源化することになるわけであるから、こういった検討も併せて必要かと思う。いかがお考えか。

斜里町（河井）：これまで十数年間にわたり毎年80日間程度、カムイワッカ現地に監視員を配置して無線機での定時連絡をするなどしながら現地管理に努めてきた。その中で、現地から100m程の範囲内において無線機や携帯電話の電波が比較的入りやすい場所を把握できた。試行事業の実施にあたっては、従前以上に現地利用の安全性が求められるため、これらの知見を活かしながらもこれを機に監視員の配置場所や緊急時に取るべき連絡体制などを改めて整理したい。また、現地の通信状況の確認も改めて必要になるかと思うが、電波状況が比較的安定している位置情報なども含め対応フローとして整理し、ガイドや個人利用者とこれらを共有できる体制の構築が求められてくると考えている。

斜里町（南出）：安全対策やガイド引率時の体制等に関連したご意見をいただいた。これらの意見を踏まえ、詳細については事務局で検討していくこととしたい。資料2-2の実施内容に基づいて、来年度より試行事業を進めさせていただくこととしたい。よろしいか。

一同：了承。

斜里町（南出）：資料 2-1 の中でご報告した検討経過にある通り、カムイワッカ部会の上位会議であるエコツーリズム検討会議への議論結果の報告と承認をもって、試行事業の実施が正式に決定されることとなる。ご承知おき願いたい。

次の議題に進む。マイカー規制とシャトルバス運行の今後のあり方に関する議題について、来年度のシャトルバス運行体制と中長期目標等についてご議論いただく。来年度のマイカー規制とシャトルバス運行の実実施計画について、斜里町より資料 3-1 の説明をお願いします。

（3）マイカー規制、シャトルバス運行のあり方について

資料 3-1 について斜里町（吉田）が説明

斜里町（南出）：前回のカムイワッカ部会で確認された基本方針に基づいて来年度の実実施計画として整理させていただいた。2021 年度の検討ポイントとして 4 点挙げさせていただいており、これらを踏まえ 3 期間での事業実施を検討している。期間①は 5 月のゴールデンウィーク期間中に交通規制を伴わない形でのシャトルバス運行、期間②は 8 月のお盆時期を中心に従来方式のマイカー規制を実施した上でのシャトルバス運行、期間③は 9 月から 10 月上旬にかけて、昨年実施した知床自然センター横の幌別ゲートから交通規制を行った上での新方式のシャトルバス運行、を提案させていただいた。期間③については、先ほど議論したカムイワッカ湯の滝の個人利用型の試行事業 B と連携して実施することを想定している。マイカー規制とシャトルバス運行事業についても、カムイワッカ部会での合意をもって進めることとしている。まずは期間①5 月のゴールデンウィークのシャトルバス運行までの部分についてご意見いただきたい。

ウトロ地域協議会（桜井）：昨年に引き続き、今年度も新方式のマイカー規制を実施することのことで、昨年の試行結果を活かして今年度も取り組みを継続することになっているものと思う。昨年はシャトルバスの運行によって、普段車で現地まで行くことができなない利用者もカムイワッカに行けるようになり、多くの誘客が図られたと認識している。昨年の試行結果に関する地元との意見交換の場を設けていただいた際にも意見が挙がっていたが、新方式のバス運行を続けていくのであれば、従来利用が困難であった利用者層のカムイワッカ来訪が増加していくことが予想される。そのような方々にも現地を十分に楽しんでいただけるよう、従来から危険箇所とされている湯の滝入口へのアプローチ部分の改善を行って欲しい、との地域要望があった。試行事業の継続にあたっては、こういった施設改修も併せて検討されているか伺いたい。

斜里町（南出）：昨年、環境省に公園計画を変更いただき、現在の利用区域である一の滝から下流の区域は整備が可能となった。現時点で具体的な整備は予定されていないが、湯の滝の試行事業とも関連する部分になるかと思うので、今後検討させていただきたい。

ウトロ地域協議会（桜井）：新方式のバス運行といった取り組みにおいては、知床に來られたお客様が十分に満足されるかどうか、観光地域として非常に大切な部分である。今回コロナ禍にあってウトロの地域は斜里町全体の中でも特に、全ての業種において経済的に大きなダメージを受けている。その中で、新たな取り組みによって魅力を多くの人に伝え、安全に楽しんでいただくサービスが提供できる反面、交通規制によって一定の観光入込が制限されてしまう可能性について不安を抱える事業者が多いのではないかと思う。来年度の新方式のバス事業の候補時期については、昨年の入込データを基に判断されたものと思うが、昨年の事業期間はコロナ禍の端境期で多くの人が動き始めた時期にあたるため、事業期間の入込データは平年同時期のデータと比較できるような性質ではなく、平年とは人の動きが大きく異なっていた点に留意すべきと思う。事業の候補時期を2案設定された根拠や違いは何か。

斜里町（南出）：現在議論しているのは資料3-1の3（1）の部分までであった。（3）に関する質問であるので、先の部分になるが回答する。まず前提として、各期間のバスの運行期間については、現時点で決定しているわけではなく、皆さんと協議して決めていきたいと考えている。また、新方式のバス運行の候補期間については、それぞれの期間で実施した場合に想定されるメリットとデメリットがいくつか考えられることから、資料3-1の3ページ目に整理させていただいた。昨年新方式のバス事業を実施するにあたっては、前提条件として同時期のヒグマ対策を一つ主眼に置いており、9月以降のサケが遡上する時期に多くのカメラマンが訪れ、これに起因した交通渋滞の発生といった課題解決を図ることを一つの目的として、当初は9月の実施が可能か検討した。その中で、9月の連休の並びと新型コロナの影響を勘案して10月の第1週目を実施することとなった。来年度に関しても新型コロナの影響は不透明であるが、昨年各種入込データを基に9月の連休前後の入込予測を参考資料4に整理した。新方式のバス運行期間案1については、平日にあたる9月24日を含む前後期間で4連休とした場合には、ある程度の入込みがあると予想されるが、敢えてこの期間設定とした理由としては、事業を進めるにあたって昨年より入込が多い時期に機能的な事業体制が取れるかといった検証、野生動物対策の観点から対策効果を見込める時期判断の2点がある。バス運行期間案2については、期間案1には相応の入込が予想されることから、湯の滝再利用に係る試行事業を考慮して翌週にあたる9月29日から10月3日での期間設定とした。いずれの期間案についても、当初目的の野生動物対策を前提条件とした期間設定としている。

ウトロ地域協議会（桜井）：マイカー規制区間では地域の様々な事業者が営業されているため、入込の減少に伴う観光産業への影響を抑制する観点も重要である。知床五湖に利用調整地区制度が導入される際にも地域の事業者は同様の不安を抱えていたと思う。そのため、昨年度の事業実施により、交通規制に伴う五湖の入込への影響がどの程度あったかお聞きしたい。

斜里町（南出）：新方式のバス事業の検討を進めるにあたっては、交通規制だけではなく誘客事業を併せて実施し、極力入込みを減らさないことを前提とした組み立てを検討している。五湖の入込みについては知床財団より補足いただけるか。

知床財団（秋葉）：昨年実施した新方式のバス事業期間にあたる10月の3日間については、新型コロナによって落ち込んだ需要の回復期にもあたり、全体的に平年並みの観光入込があった。知床五湖地区についてもほぼ平年並みであり、規制によって大きく入込みが落ちるといった現象は認められなかった。もう一つの視点として必要なのは、目的地である知床五湖やカムイワッカには収容力に限界があるということである。冒頭で愛甲先生よりご説明あった通り、昨年9月の連休期間においては、五湖で2000mに及ぶ渋滞がほぼ終日続き、利用者が慢性的に溢れているような状況が発生した。また、これにより五湖からカムイワッカ方面へ向かう分岐路の付近では渋滞の車列によって、カムイワッカに行きたくても通行が不可能な状況も発生していた。このような状況を見ると、単に入込みを維持することが知床の観光の価値が高まったことになるとは考えづらく、こうした現状を放置しておく方がむしろ問題ではないかと思う。そのあたりも踏まえてご判断いただきたい。マイカー規制によって観光入込が減るリスクは当然あるが、数だけではなく消費額や滞在時間といった質的な部分が今後の知床の観光にとって重要な要素であると思う。先ほど桜井氏からあった通り、様々な形で知床の観光の価値を高め利用者の満足度を上げていくことが重要であるという視点のもと、良い事業の形を考えていければと思う。

ウトロ地域協議会（桜井）：最後にもう1点、新方式のバス事業における運賃に関して質問する。昨年度は環境省の補助金を活用して事業を実施されたためバスの運賃は無償であったし、無償であったために利用した利用者数も一定程度いたものとする。ある程度の予算が確保されていなければ事業の継続は困難であると思うが、来年度のバス運賃の有償・無償については、どのような根拠で決定するのか。また、バスの運行を担う事業者のお考えを伺いたい。

斜里町（南出）：有償化に関しては今後検討が必要と考えている。昨年のカムイワッカ部会

では、構成団体の方から有償化したほうが良いとの意見もいただいている。有償化するに当たっての金額設定は、事業経費の不足分を利用者に負担していただくといった考え方と、事業で提供するサービスに見合った負担金額を設定するといった考え方があある。現時点では、有償化の根拠となるものが明確となっていないため、3年間の試行事業の中で料金体系についてもモニタリング調査を実施し、適正な料金設定を検討していきたいと考えている。昨年の8月に実施したシャトルバス運行については、通常路線バスという運行形態で斜里バスに運行を委託していたため、路線バスの運賃体系で料金を徴収していた。ただし、新方式のバス運行では貸切りバスという運行形態での実施となるため、有償化するにあたっては諸条件があり、今後整理が必要となる。斜里バスから料金体系などについてご意見いただきたい。

斜里バス（井南）：新方式のシャトルバス運行においては、利用者から料金をいただければ良いと考えているが、法的な制限がある。また、バスの運行に対しお客様から運行事業者が直接料金を頂く場合は路線バスの扱いとなることに加え、新方式のマイカー規制の趣旨として野生動物観光が謳われていることから、路線バスとしての運行は行えず貸切りバスの扱いとなり、料金徴収はできない。有償化の協議の中では、将来的に有償化したいが法的な関係から時間猶予がなく、すぐには出来ない部分もあるため、当面は貸切りバスの扱いで実施したい意向がある。昨年はコロナ禍で本業が減少しバスの台数に余裕があったため、A系統とB系統合わせて計7台のバスを充てることができた。今年に関しては新型コロナの影響についてまだ不透明であるが、ワクチンの接種が順調に進むなどによって観光需要の回復が見られた場合、昨年同様の台数を充てられるかどうか確約できない。ただし、資料3-1には「運行時間、運行間隔、便数、バスの台数は後日調整」とされているので、社内や関係者との協議を持ちながら昨年実施した15分間の運行間隔を台数に応じて調整していく中で、こういった形で事業を実施できるか検討していきたい。

北海道大学（愛甲）：桜井氏からあった入込状況に関するご質問に補足して回答したい。新方式のバス事業実施期間の前後10日間について、知床五湖およびカムイワッカの湯の滝の利用状況にどのような変化が見られたか、提供されたデータを基に比較分析を行った。天気や曜日の並び等の影響もあり単純な比較はできないが、五湖については10月4日に高架木道と地上遊歩道の利用者数に若干減少が見られたものの、前後の期間と比較してバスを運行したことによる減少は確認されなかった。カムイワッカ湯の滝の利用者数については、湯の滝のトラックフィックカウンターの数値を昨年と同じ曜日で比較して、桜井氏をご指摘された通り利用者数が増加した。また、同じくご指摘のあったバスの料金について、昨年8月と10月のバス運行期間中に実施した利用者アンケートにより、バスの利用にあたって乗り換えの分かりやすさや料金、車内解説といっ

た様々な項目をそれぞれどの程度重視されているか調査した結果、バスの料金を「重視する」および「とても重視する」と回答した割合は、8月にバスを利用した回答者が60%、利用しなかった回答者が50%程度であった。無償で利用できた10月のバス運行期間では、バスを利用した回答者が70%、利用しなかった回答者が60%であった。以上より、8月有償および10月無償でのバス運行に関し利用の有無による差異は10%程度しかなかった。以上の結果から、バスの利用体験の有無にかかわらずバスの有償化は利用に多少なりとも影響するであろうと考えられる。

斜里町（南出）：ここで10分程度休憩としたい。

<休憩>

斜里町（南出）：定刻となったので会議を再開する。資料3-1の2ページ目にある期間①5月のゴールデンウィークにおける規制を伴わないシャトルバスの運行について、交通規制は実施せずバスを増便して運行する中で、情報提供体制やデータ収集分析を行うといった事業内容を予定しているが、実施の可否を確認させていただきたい。なお、期間①から③まで各期に分けて事業の実施内容を記載してあるが、事業全体の財源として斜里町の負担金と環境省の補助金を活用する予定である。ただし、環境省の補助金はこれから申請を行うため、補助額によって事業期間を短縮せざるを得ない可能性もあることから、この場で資料にある内容を基本に大枠の事業方針、実施日程を確認したい。

斜里バス（井南）：期間①5月のシャトルバス運行について、おおよそ30分に1便程度の運行と記載されているが、運行間隔含め今後の調整は可能という理解でよろしいか。

斜里町（南出）：この場で実施の方向性が確認できれば、運行を担っていただく斜里バスと具体的な実施内容を後日調整させていただきたい。期間①5月のバス運行について、記載の内容で進めてよろしいか。

一同：了承

斜里町（南出）：期間②8月のお盆時期を中心とした従来方式のマイカー規制を実施した上でのシャトルバス運行について、現時点では8月7日から16日までの10日間程度、規制区間や運行内容、料金体系については例年通りを想定している。また、以前より課題となっている知床五湖からカムイワッカ方面へのバスの乗車といった課題を検討事項として記載している。実施にあたっては、後日開催予定の知床国立公園自動車利用適正化対策連絡協議会の中で調整しながら進めたい。この場では、事業の大枠の方向性を

確認させていただく。

ウトロ自治会（米澤）：五湖でのバス乗換えについて、五湖駐車場との関係性は問題ないのか。

自然公園財団（向山）：駐車場管理者としては、知床五湖でのシャトルバス乗換えは難しいと考えている。五湖でのバスの乗換えが可能になると、カムイワッカ利用者が少なくとも40分から1時間五湖駐車場を利用することになる。しかし、バスの運行を予定している8月7日から16日はお盆期間に当たり、渋滞が1km前後発生する時期である。そのような期間にカムイワッカ利用者が五湖駐車場に駐車すれば、かなり駐車場を圧迫することになる。回転率や利用者全体の流れを考えると、五湖からのバス乗車は行わず従来どおりバスの運行を実施した方がよい。

知床財団（秋葉）：ご指摘いただいた課題は認識しているが、従来実施している8月のマイカー規制について現行の仕組みは利用者に大変不評である。車両規制区間は知床五湖を始点とし五湖まで自家用車で乗り入れ可能でありながら、シャトルバスに乗り換えできないため、カムイワッカに行きたい場合は自然センターまで戻る案内となる。外国人対応も行っており現場として努力しているが、この仕組みを全く理解いただけない。また、自転車や宿の送迎で五湖まで来た利用者についても、カムイワッカに行きたくても五湖からバスに乗車できないため行けないというトラブルが毎年発生している。また新方式のシャトルバス運行実施に伴い、8月に従来方式、10月に新方式と全く異なる運行形式が並列することになるため、分かりやすい利用の仕組みづくりのために将来的にはどこかですり合わせていく必要もある。従来のバス運行は利用者にとって分かりづらく不親切な仕組みであるという課題があることをご理解頂きたい。これを改善する努力は必要なのではないかという趣旨である。

斜里町（南出）：駐車場管理者としての公園財団、利用者案内としての知床財団それぞれの立場でご意見いただいた。両者と調整しつつ、改めて来年度の実施に向けて少しでも改善可能であるならば、利用者にとってより良い体制となるよう検討していきたいという提案である。

知床斜里町観光協会（新村）：知床斜里観光協会は道の駅うとろ・シリエトクの指定管理者である。知床五湖にてバスの乗換や、道の駅発着を実験的にでも実施することを前提で協議していくのか、あるいは事務局での協議の中で来年度は実施できないという判断になることもありえるのか。

斜里町（南出）：必ず実施すると決定しているものはないし、協議の結果、従来通りの形になる可能性もある。今回大枠をこの方向で了承いただければ、早めに協議を実施し、利用者の混乱が無いよう早めに周知を行いたいと考えている。期間②8月のお盆時期を中心とした従来方式のマイカー規制を実施した上でのシャトルバス運行について、記載の内容で進めてよろしいか。

一同：了承

斜里町（南出）：続いて、期間③は9月から10月上旬にかけて、昨年実施した知床自然センター横の幌別ゲートから交通規制を行った上での新方式のシャトルバス運行について、実施内容について2案記載している。会議の時間が長くなっているため、本日は実施日程のみこの場で確定させたい。基本的には5日間での運行を検討しているが、環境省の補助金額との関係で期間短縮等の可能性はある。一の滝以奥の試行事業と併せて実施することを想定し、日程を確定したいがどちらか希望はあるか。

知床ガイド協議会（岩山）：1案目は9月の連休を含んだ期間となっているが、この時期にマイカー規制を実施されると事業者として存続に関わるため、再検討していただきたい。また、昨年10月に実施したマイカー規制について観光入込への影響は認められなかったというが、Go to キャンペーンの影響を大きく受けていた時期であるため、個人的にはデータが参考にならないのではないかと考えており、10月3日間の同期間でやり直すべきであると考えている。これはウトロの観光関係者すべてがそう考えている。

知床斜里観光協会（新村）：1案目は9月22日から26日と平日を挟んだとび連休となっているが、もし新型コロナの状況が落ち着き、観光利用が増加すると、9月の連休はお盆に近い入り込みが予測され現地がパンクする可能性がある。需要に対しバスは15分間隔の運行を確保しなければ利用者の輸送が成立しないため、まずバスの運行体制を確保するのが先決と考える。また、一の滝以奥の試行事業とシャトルバス運行は連携して実施する予定であるが、前者は試行1年目となるため個人利用型の手続き等の実施体制構築が必要となる。手続きの簡素化・デジタル化、及び一の滝以奥の利用人数制限を検討しているが、入込次第では対応しきれない可能性があるため、連休は避けていただきたい。

斜里警察署（菅原）：昨年10月に連休を外してマイカー規制を実施した際には、幌別ゲートにおける許可車両の選別に際し大きな混乱はなかったと把握している。9月の連休に実施すると、選別作業に混乱を来し待機車両が増えて国道に及び渋滞や交通事故につながることを懸念する。

ウトロ地域協議会（桜井）：9月の連休に実施する点について地域から懸念が出ている。なぜ5日間なのかという疑義もある。また、案2のデメリットとして「新規要素が少なく次年度へのつなぎに課題」と記載されているが、新規要素とは何であり、なぜ新規要素が必要なのか伺いたい。

斜里町（南出）：日程に関するご意見をまとめると案2の9月29日～10月3日になるかと思う。昨年の実施に当たり、交通規制に伴う道路の開閉を実施した現場としては、3日間では期間が短く、影響や効果が見えづらい部分もある。また、昨年と同様の時期における実施では試行事業として新規要素が見出せないと考えていたが、あらためて、先ほどの滝以奥の再利用の試行事業の了承をいただいたことから、一の滝以奥の試行事業を新規要素に位置付けられる部分はある。実施期間について昨年より長い期間を設定し、利用者にとどのような影響が出るのか確認をしたいと考えている。最終的には、この場の意見を踏まえて決定していく形になるかと考えているのでご意見頂戴したい。

ウトロ地域協議会（桜井）：知床らしい課題解決の手段の一つとして、マイカー規制を実施していくことには丁寧さが必要と考える。昨年10月に関してははかつてない入込みであったと各事業所から聞いており、コロナ禍で社会実験として取る数字は参考にならないのではないかと。従って、現在の不安定な状況の中で新方式によるマイカー規制の効果や評価について確実性を高めるためには、新規要素を求めるのではなく、同時期に同方法で実施し、できるだけ同じデータの収集に努めるべきである。事業者の皆さんが不安を抱えながらも協力してくれるという状況の中ではあまり運用を変更しない方が良い。これはたぶん地域の何人かからも寄せられている声であると思う。

北見運輸支局（久保田）：運賃に関して、新方式のシャトルバス運行は貸し切りを想定されていると思う。実施計画には「無償を基本とし協力金を徴収する」と記載されているが、バスの利用者を対象として協力金を徴収する形は運賃と同義と考えられるので取り扱いが微妙である。今後検討していく必要があると思う。

斜里町（南出）：料金体系のことについては未定の部分である。何らかの方法で料金的なもの徴収を検討する際には、バスの運行体制を含めて北見運輸支局に相談させていただきたい。

斜里バス（長嶋）：9月連休中について、去年の運行体制で需要が賄えるのかが問題となっていた。昨年は全体としてバスを9台使用しており、そのうち斜里バスからは7台を供出し、その運転をまかなうために交代運転手含めて11人を配置していた。昨年はコロナ禍のため、他に貸切り等での使用が無かったので7台を供出できた。もし、最盛期

のために 5 分間隔での運行が必要であるとか、あるいは昨年を上回る需要があつて増便等の検討等が必要となれば、斜里バスのみでは運行体制の確保が困難である。車両台数もしくは運転手の確保をどう行うかについてもこの場の検討議題にさせていただきたい。

ガイド協議会（岡崎）：昨年と同様の事業実施になるのであれば、バス車内での解説事業も行われる予定か。

斜里町（南出）：事業内容の詳細は未定であり、昨年と同様の内容で実施するとなればガイドさんに協力を依頼させていただく可能性もある。

ガイド協議会（岡崎）：バス解説事業を実施する予定であれば、9月の連休は外していただきたい。他のガイドも連休の対応は厳しいと思う。

自然保護協会（綾野）：先ほど斜里バスから9月連休の対応が難しいとの話があつた。運行事業所がバスを用意できないとのことであれば、連休の実施は実質不可となる。網走や北見のバス運行会社にバスの手配をお願いするといった考えはお持ちか。

斜里町（南出）：これまでの議論を整理すると、事務局より提案させていただいた5日間程度の新方式でのバス事業については、昨年同様の10月1日から3日までの3日間に変更の方が望ましいということになるが、この方向性での実施でよろしいか。

自然保護協会（綾野）：斜里バスはこの日程で問題ないか。

斜里バス（長嶋）：来年度の観光入込によると思う。昨年の新方式の事業についてはコロナ禍での実施であったため、実施結果のデータが参考にならないとの話があつた。そのため、仮に昨年と同時期での実施となったとして、昨年以上の観光入込があれば当社では同様の形では対応できないと思う。当社からのバスを昨年（7台）から4～5台に減らし、他社にバスの手配を仰ぐなどして、昨年同様の輸送力を確保するとのことであれば事業の実施は可能と思う。

知床財団（村田）：先ほど9月の連休にはそれなりの観光入込が期待されるため、この時期の新方式でのシャトルバス運行事業実施を懸念されるご意見があつたが、相応の入込みがあつた場合には、昨年と同様に五湖でのキロ単位での渋滞の発生に加え、奥地にあるカムイワッカでの渋滞・混雑が懸念される。これは知床の観光にとって大きな負の影響となる。昨年、新方式でバス事業を実施するに至った背景には、渋滞や混雑といった

既存課題への対処が目的の一つにあったことをこの場で再確認いただきたい。バス運行を10月に実施するのであれば、入込みの集中が予想される9月の連休中には、別途対策を考える必要がある。

観光協会（新村）：前回の部会では、新方式のバス事業が今後新しい観光コンテンツになり得るため進めていきたいと発言させていただいた。しかし、現時点では事業の実施にあたって様々な課題が挙げられており、丁寧な課題整理と慎重な協議が必要と思う。事業の実施日数についても、バスの台数を確保できるかといった実施体制の課題が挙げられており、体制が整わないことには事業期間も定まらない。

斜里町（南出）：9月の連休における五湖の渋滞といった既存の課題については、何らかの形で対策を行うことが可能か、別途関係者間で協議する機会を設けたい。また、ここまでの意見や議論を踏まえ、来年度の新方式のバス事業については昨年と同時期にあたる10月1日（金）から10月3日（日）の3日間で実施する方向性で進めてよろしいか確認したい。

一同：了承。

斜里町（南出）：では新方式でのシャトルバス運行は10月1日（金）から10月3日（日）の3日間で実施する。関連して、素案段階ではあるがシャトルバス運行事業全体の中長期目標について事務局よりご提案したい。資料3-2に沿って環境省より説明をお願いする。

資料3-2について環境省（渡邊）が説明

斜里町（南出）：今後シャトルバス事業を進めていくにあたっての中長期目標をイメージとしてご説明いただいた。今後に向けて皆様からご意見を伺いながら目標を固めていくこととしたい。

地域協議会（桜井）：3年後の目標達成には時間不足である印象を受けるが、目標として掲げられている内容は非常に良い。現地を訪れた方々に満足いただけるよう、観光地として質のレベルアップや魅力の向上を図っていただきたい。過去にカムイワッカのマイカー規制が始まった際、規制期間中のシャトルバス利用者が多かったために、対策として知床自然センターに臨時駐車場が設置されたことを記憶している。昨年、自然センターの駐車場が拡張されたが、何台程度駐車できる状態になったか。臨時駐車場を使用せずとも十分な収容量を確保できるまで拡張されたか、もしくは現在も臨時駐車場を使用し

ている状況か。また、野生動物との軋轢対策に重点が置かれマイカー規制やバス運行といった方策が進められているように感じるが、五湖の渋滞解消を図っていく上では駐車場の規模についても検討が必要と思う。

知床財団（秋葉）：知床自然センターが拠点として重要であるという部分について、自然センター駐車場の拡張工事により、予備駐車場と合わせて約 270 台分スペースが確保された。入込みのシミュレーションでは、年間の駐車場需要の 80%以上、日数換算では特に利用者が集中する 10～20 日間を除いて収容できる推計となった。残りの 20%に当たる入込みのピークに合わせた駐車場拡張は過剰整備となり適切ではない。かつては、自然センター駐車場の不足を補うために、幌別ゲートより少し五湖方面に進んだ場所に臨時駐車場を設けて対応していた。しかし新方式のバス事業では規制区間内に含まれてしまうことに加え、利用者サービスや情報提供といった観点から今後の活用は難しいかと思う。また、こういった観点からは今後ウトロの道の駅や世界遺産センターの活用が重要と考えており、一の滝以奥の試行事業が進められる中で必要な手続きやサービスの提供を行う場としても、ウトロ地区の利活用を検討していくべきと思う。ウトロと幌別の拠点化を進める中でマイカー規制やシャトルバスの運行も進んでいけばよいと考えている。

斜里町（南出）：シャトルバス事業全体の中長期目標については、次回以降の部会の中で内容の確定を行いたい。ご意見等あれば事務局にお寄せいただきたい。

（４）2021 年度カムイワッカ地区の事業計画について

資料 4 について斜里町（吉田）が説明

斜里町（南出）：道路の開通期間やシャトルバス事業、一の滝以奥の試行事業や道路特例使用期間に関するスケジュールの説明であった。ご質問などあればお受けしたい。

斜里山岳会（遠山）：道路特例使用の期間については以前も議論があったが、6 月早々から硫黄山の新噴火口までの登山利用者や連山縦走者が一定数いることに加え、道道の開通期間と特例使用期間が一致していないことで、周知などの面から利用者が混乱しているように見受けられる。そのため、特例使用期間を道道の開通期間に合わせて 6 月 1 日から 9 月 30 日まで延長していただけないか。使用期間の延長にあたっては、FAX での事前申請や現地申請等の手続き期間の延長が必要となるが、特段追加的な予算措置は必要ないはずである。本日ご確認いただければありがたい。

地域協議会（桜井）：道道の開通時期に合わせ6月1日から特例使用を延長していただきたい。また、新方式のシャトルバス運行期間が10月1日から10月3日になるのであれば、特例使用期間の終了も運行期間と合わせてほしい。昨年、10月のバス運行期間において登山利用関連で、硫黄山登山口よりバスを利用して帰ろうとした利用者について、特例使用期間外であったために発生したトラブルが何件か報告されていた。10月初旬であれば連山縦走も可能な期間として取り扱ってよいと考える。連山縦走者にとっては、バスが運行されている期間は特例使用期間が延長されていると非常に助かると思う。

斜里山岳会（滝澤）：資料4に誤りがある。特例使用期間は6月の第三金曜日から設定されており、オホーツク振興局のホームページでもそのように周知されているため、開始日が6月19日と記載されているが6月18日に訂正いただきたい。先ほどの斜里山岳会からの特例使用期間延長の要望に補足して説明する。現在の特例使用期間は6月第3週の金曜日から9月最終の日曜日までとある意味中途半端な期間になっている。その経緯としては、以前から斜里山岳会から北海道に特例使用期間の延長を要望してきた中で、6月初旬から中旬の時期には残雪や降霜、9月下旬から10月初旬の時期は降雪の恐れがあるとして、当初は登山者の安全のために特例使用期間から外して制度が開始された。その後、特例使用許可の仕組みの利用が進んだことによって、硫黄山の山頂や縦走以外に、新噴火口までの利用が増加してきている。この事実を鑑みて、山岳会としてもさらに分かりやすくした方がよいのではという部分で提案させていただいたものである。

斜里町（南出）：利用期間開始を6月1日から、終了日を10月のシャトルバス運行に合わせて10月3日までにしていただきたいと言うもので、これは部会全体の意見である。北海道のご見解を伺いたい。

網走建設管理部（土屋）：道路の供用は6月1日から実施しているが、同様に6月1日からゲートー登山口間の道路管理が可能かどうかという部分について確認が必要であるので持ち帰りたい。

網走建設管理部（福田）：シャトルバスの運行が10月1日から3日で決定したことを踏まえ、前回の部会で10月1日に開始予定とさせていただいた道道の道路工事は10月4日から開始と考えていただきたい。それに合わせ、特例使用期間を10月3日までに変更できるかどうかについても検討させていただく。

斜里町（南出）：特例申請期間の開始を6月1日から、終了をシャトルバス運行に合わせ10月3日までという方向で、北海道の方で検討していただけるとのこと、結果は事務局にご連絡いただきたい。工事の関係はバスの運行期間に配慮して10月4日以降という形で進めていただくようお願いする。また、硫黄山の登山利用開始日は6月19日ではなく18日であるので資料の訂正をお願いする。

知床財団（村田）：利用者案内を行う知床財団としては、インフォメーションの分かりやすさが重要である。日にちにこだわるものでなく、特例申請期間の最終日を供用期間の最終日に合わせるという考えで、情報の分かりやすさに配慮して決定してほしい。

斜里町（南出）：道路の供用期間に合わせて登山利用の期間について検討頂きたい。その他ご意見いただきたい。

斜里町（河井）：中長期目標の中にあるカムイワッカの園地化について、硫黄山の登山、カムイワッカ湯の滝一の滝以奥の再利用、新噴火口までのトレッキング利用、その他以前あったカムイワッカ展望台等周辺地域のトレッキング利用を事務局として検討している。合わせてカムイワッカゲート以奥の道路の利用について道路管理者に要望を行っているので、その検討状況についてご回答いただきたい。

網走建設管理部（福田）：カムイワッカゲートの通行止めが続いていることについて、皆様のご要望は理解している。管理者としては、ゲートの開放には、危険岩塊の除去および危険岩塊の固定等の抜本的対策が不可欠であると考えており、それには数年以上かかる見込みである。それでは時間がかかりすぎることであるので、暫定的にでも開放が可能であるか検討を開始している。運用方法等の見込みが立った時点でお知らせさせていただく。

斜里町（南出）：具体的な方法について検討結果が見えた時点で、カムイワッカ部会で報告していただきたい。できるだけ前向きな検討をお願いする。

斜里バス（井南）：8月のシャトルバスの運行期間については一の滝以奥の利用は不可であり、10月は一の滝以奥の試行的利用を実施するという理解でいいのか。

斜里町（河井）：将来的には8月のシャトルバス運行期間に個人利用を実施したいと考えているが、初年度はノウハウ等が無い状況で、繁忙期にヘルメット等の貸し出しを含めた手続き関係等について対応しきれないと考え、2021年度については10月に四の滝まで行けるような試行事業を実施するものとした。2022年度以降に関してはその結果を踏

まえて検討しつつ個人利用のあり方について模索していきたい。

斜里バス（井南）：資料 2-2 の観光協会の事業計画にある個人利用型では「人数制限を設ける」と記載してある。これと同じものと考えてよいか。

斜里町（河井）：同じものである。

斜里町（南出）：特になければ、最後の議事（5）「その他」に移る。事務局の方は特に用意はしていないが、構成員の皆様から何かあるか。無いようであるので、次回のカムイワッカ部会は全ての事業が終了した 2021 年 11 月の予定とし、第 15 回カムイワッカ部会はこれにて終了とする。

以上

2. 会議資料等の作成

五湖協議会及び審査部会、ならびにカムイワッカ部会の開催に先立ち、環境省担当官及び各会議の事務局と協議の上、会議資料の作成及びとりまとめを行った（表2）。

表2 作成及びとりまとめを行った会議資料一式

提出先の会議名	本報告書収録先
2020年度 知床五湖の利用のあり方協議会（第42回）	別冊付録1
2020年度第1回 知床五湖登録引率者審査部会（第33回）	別冊付録2
2020年度第2回 知床五湖登録引率者審査部会（第34回）	別冊付録3
2020年度第1回 カムイワッカ部会（第13回）	別冊付録4
2020年度第2回 カムイワッカ部会（第14回）	別冊付録5
2020年度第3回 カムイワッカ部会（第15回）	別冊付録6

3. 利用適正化計画に基づくモニタリング実施計画（案）の作成

第3期知床五湖利用調整地区利用適正化計画（以下、適正化計画とする）に係る議論経過を参考に、知床五湖におけるモニタリング実施計画の素案を作成した。作成にあたっては、利用適正化計画にこれまで明示されていなかったモニタリングの位置付けや基本方針・評価の手順を整理した上で、後述の「4. 知床五湖におけるヒグマの動態及び利用者の行動調査手法の検証」及び「5. 知床五湖利用者属性調査手法の検証」で得られた成果を参考に、モニタリング項目及び調査手法、調査及び評価スケジュールを計画内で整理した。

作成したモニタリング実施計画の素案は、第34回審査部会に提出（別冊付録3、資料5-1）し、意見聴取を行った。また、第34回審査部会にて挙げられた意見を参考にモニタリング実施計画案を作成し、第42回五湖協議会に提出（別冊付録1、資料5-1）し、意見聴取を行った。なお、モニタリング実施計画案は巻末資料1に収録した。

2020年4月～11月

- ・ ①ヒグマの動態及び利用者の行動調査手法の検証作業
- ・ ②利用者属性調査手法の検証作業

2020年12月

- ・ ①及び②のとりまとめ作業
- ・ 五湖園地へのアクセスや利用者意識に係る専門家ヒアリング
- ・ モニタリング実施計画素案の作成



2021年1月

- ・ 第34回審査部会にてモニタリング実施計画素案の意見聴取
 - 制度経過の説明、計画の見直し期間について意見あり
- ・ 計画素案への意見反映、モニタリング実施計画案の作成



2021年2月

- ・ 第42回五湖協議会にてモニタリング実施計画案の意見聴取
- ・ モニタリング実施計画案の修正
- ・ 暫定計画案の策定、調査実施スケジュール案の作成（巻末資料1）

4. 知床五湖におけるヒグマの動態及び利用者の行動調査手法の検証

4-1. 調査の目的

知床五湖では 2011 年より利用調整地区制度を導入し、レクチャー受講の義務など知床五湖を安全に利用してもらうために必要なルールが整備された。しかし 2018～2019 年のヒグマ活動期でヒグマの目撃件数が 100 件を越え、2019 年の植生保護期ではヒグマの出没により 8 月上旬に継続的な地上遊歩道の閉鎖が続いた。また同年 10 月にはヒグマが利用者をストーキングする事例も発生し、人やヒグマが制度に馴化している可能性が示唆された。

現在、知床五湖のヒグマの動態については、登録引率者や一般利用者から聞き取った目撃情報から得ているが、直接観察は短時間かつ危険を伴うことからヒグマの動態を一部しか把握することができていない。だが制度に馴化したヒグマの動態変化が人身事故等のトラブルを起こしうる可能性があるため、ヒグマの活動時間や利用頻度など個体群動向を把握する必要がある。

そのことから直接観察では得られないヒグマの動態や行動変化、利用者のヒグマ遭遇時の行動変化などを、カメラトラップ法を用いて試行調査した。また本調査ではカメラトラップ法を用いた外来生物の侵入状況の確認やヒグマ以外の野生動物のモニタリングを自動撮影カメラで得られたデータから提案し、カメラトラップ法を用いた効果的な調査手法の検証を行うことを目的とした。

4-2. 調査方法

1) 自動撮影カメラについて

本調査は自動撮影カメラ（以下、カメラ）を使用して実施した。使用したカメラは、発注者から貸与された Ltl Acorn Ltl-6210MC (Oldboys Outdoors 社製) を使用し調査した (写真 4-1)。カメラは、本体に挿入された SD カードへ撮影した動画を保存することができ、防水・防滴で単 3 電池の計 12 本（下部から前 4 本、後 8 本を挿入）を使用し作動するため、屋外に設置することが可能である。また撮影は人や動物等から発する赤外線を検知（感知距離 25m、夜間 20m）し撮影が開始されるため、自動撮影や夜間撮影を行うことができる (写真 4-2)。



写真 4-1 本業務で使用した自動撮影カメラ



写真 4-2 夜間に撮影されたヒグマ（6月12日）

設置初期のカメラの撮影設定を表 4-1 に示す。本調査を実施するにあたり、ヒグマや利用者の行動を調査するため、20 秒間の動画で撮影を行った。また撮影されたデータは、SD カードへの書き込みがあるため、書き込みから次の撮影までに多少のタイムラグが生じてしまう。そのため、撮影後のインターバルを 1 秒の設定にし、SD カードへの書き込み直後に撮影が開始するようにしタイムラグを最小限とした。

表 4-1 自動撮影カメラの撮影設定

Ltl Acorn Ltl-6210MC		
撮影モード	動画サイズ	撮影時間
ビデオ(カラー)	1280×720 30fps	20秒
インターバル	センサー感度	タイムスタンプ
1秒	High	あり

2) 自動撮影カメラの設置条件について

カメラの設置地点の選定は、過年度のヒグマ遭遇時のデータを参考にした。また知床五湖は、ミズバショウや堅果類の実りなどシーズンを通してヒグマを含めた野生動物の食物資源が豊富にあり、地形においても起伏が複雑で森林内に湖が点在しており、視野が狭くなりやすいためヒグマとの遭遇が発生しやすい環境である。そのため利用者のヒグマ遭遇を想定し、利用者とヒグマの両方が撮影できる地点及び地上遊歩道近傍で遊歩道が見える位置、カメラ正面の空間が広い場所を設置基準とした。(写真 4-3、4-4)。



写真 4-3 地上遊歩道 C-D 地点間ループ外の様子



写真 4-4 カメラ設置地点からの様子

カメラの設置については、ナイロンベルトを用いて立木の樹幹に固定し、落枝等をカメラ背面に取り付け画角調整を行った（写真 4-5）。その後、正常に稼働するかの確認をするため撮影テストを行った（写真 4-6）。また草本類の揺れによる誤作動を防ぐため適時、カメラ正面の刈り払いを行った。

各地点のカメラ設置場所は、ミズバショウ群生地に 5 箇所と獣道に 2 箇所の計 7 箇所とした（表 4-2、図 4-1）。



写真 4-5 カメラ設置の様子



写真 4-6 撮影テストによる動画キャプチャー

表 4-2 カメラ設置地点詳細

設置地点名	設置日	遊歩道から距離	方角	高さ	座標		地形属性
					緯度	経度	
A	2020/4/21	45m	北 23°	143cm	44° 07' 29. 59"	145° 05' 02. 72"	ミズバショウ群生地
B	2020/4/21	50m	北 0°	150cm	44° 07' 31. 07"	145° 05' 07. 43"	ミズバショウ群生地
C	2020/4/21	50m	南 180°	142.5cm	44° 07' 31. 07"	145° 05' 07. 43"	ミズバショウ群生地
D	2020/4/22	56m	北東 35°	215cm	44° 07' 36. 44"	145° 04' 44. 61"	ミズバショウ群生地
E	2020/4/22	39m	北西 325°	130cm	44° 07' 29. 88"	145° 04' 46. 34"	ミズバショウ群生地
F	2020/5/14	27m	西 250°	96cm	44° 07' 44. 61"	145° 05' 00. 68"	森林内 獣道
G	2020/10/12	16m	南 195°	137cm	44° 07' 29. 16"	145° 04' 48. 31"	森林内 獣道

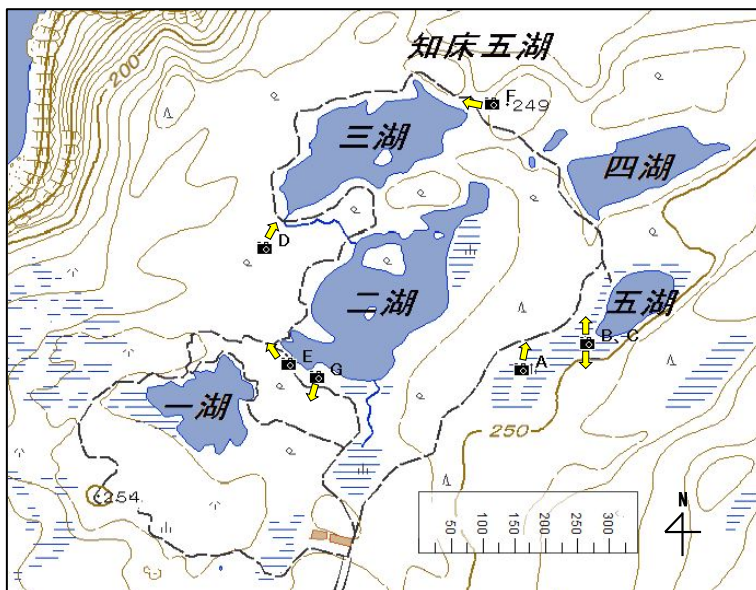


図 4-1 カメラ設置地点の地図

3) 保守管理とデータ回収

カメラの保守管理の頻度は、設置初期当時において10日に1回程度としたが、カメラの電池消耗具合により保守管理の頻度を適時、変更した(写真4-7)。

保守管理時はカメラ本体下部にあるスイッチをONからTESTにし動画撮影数、電池残量、SDカード交換、日時を記録し、状況にあわせ設定の修正を行った。またカメラ本体のモニターでデータを確認することができるため、カメラの配置や画角、高さの調整をした(表4-3)。草本類による誤作動が見受けられた場合は、刈り払いを行い対応した。上記の確認を行った後にスイッチをONにし撮影待機状態とした。



写真4-7 カメラの保守管理の様子

表4-3 カメラの調整記録

	設置日	高さ	向き	調整日	高さ	向き	調整日	高さ	向き
A	2020/4/21	143cm	23°						
B	2020/4/21	150cm	0°						
C	2020/4/21	142.5cm	180°						
D	2020/4/22	215cm	35°	2020/5/14	176cm	35°	2020/6/11	136cm	35°
E	2020/4/22	130cm	325°	2020/6/22	106cm	325°			
F	2020/5/14	96cm	250°						
G	2020/10/12	137cm	195°						

4-3. 解析結果

1) カメラトラップ法の運用実績について

カメラを用いた撮影は、全体延べの撮影日数 1193 日、撮影回数 7383 回であった（表 4-4）。主に設置開始から 6 月にかけて撮影回数が多くなった。原因として初夏にかけて草本類が著しく成長したため、カメラのセンサーが誤作動し撮影回数が増えてしまったと考えられる。そのためカメラのセンサー感度を初期に設定した High から Normal に下げ対応した（表 4-5）。またセンサー感度 Normal においても悪天候等による誤作動が発生したが、センサー感度 High より安定して撮影が行えた。

表 4-4 カメラの設置状況と撮影回数

設置地点名	開始日	終了日	撮影日数(日)	撮影回数
A	2020/4/21	～ 2020/10/12	174	1466
B	2020/4/21	～ 2020/11/10	203	687
C	2020/4/21	～ 2020/11/10	203	1341
D	2020/4/22	～ 2020/11/10	202	1367
E	2020/4/22	～ 2020/11/10	202	1105
F	2020/5/14	～ 2020/11/10	180	1402
G	2020/10/12	～ 2020/11/10	29	15
合計			1193	7383

表 4-5 カメラのセンサー感度設定別 撮影数内訳

設置地点名	センサー感度	設定期間	撮影日数(日)	撮影回数
A	High	2020/4/21 ～ 2020/6/3	43	1254
	Normal	2020/6/3 ～ 2020/10/12	131	212
B	High	2020/4/21 ～ 2020/6/3	43	390
	Normal	2020/6/3 ～ 2020/11/10	160	297
C	High	2020/4/21 ～ 2020/6/3	43	1067
	Normal	2020/6/3 ～ 2020/11/10	160	274
D	High	2020/4/22 ～ 2020/6/23	62	156
	Normal	2020/6/23 ～ 2020/11/10	140	1211
E	High	2020/4/22 ～ 2020/6/3	42	450
	Normal	2020/6/3 ～ 2020/11/10	160	655
F	High	2020/5/14 ～ 2020/5/21	7	1144
	Normal	2020/5/21 ～ 2020/11/10	173	258
G	High	-	-	-
	Normal	2020/10/12 ～ 2020/11/10	29	15

撮影された動画は、SD カードからパソコンを用いてデータを抽出し、パソコンのモニターで動画の確認を行った。有効データとして「ヒグマ、エゾシカ、希少鳥獣、外来種、利用者、その他（中型・小型哺乳類及び鳥類）」の6区分に分けとりまとめた。誤作動や不明確なデータは、無効データとして除外した。またカメラの撮影期間は設置地点毎に異なる。そのため有効データから相対的に撮影頻度を比較するため、カメラを100日間作動させた場合の撮影回数になる下記の撮影頻度指数（以下、RAI：Relative Abundance Index）を用いて算出した（O'Brien et al. 2003）。

$$\text{RAI} = (\text{撮影回数 [回]} / \text{撮影日数 [日]}) \times 100 [\text{日}]$$

結果、RAIはヒグマが26.8、エゾシカが743.9、希少鳥獣が0.5、外来生物が0、利用者が44.5、その他が34.5であった（表4-6）。全地点においてエゾシカのRAIが最も高く、撮影期間を通してC地点では最大となる177.3となった。ヒグマの撮影においてはB地点でRAIが9.9と最も高い値となった。またF地点の獣道のRAIは0.6と低い値となり、ミズバショウ群生地と比較すると獣道はRAIが低かった。G地点はカメラの設置期間が短いこともあり、エゾシカのみ撮影となった。

表4-6 区分別撮影回数とRAI内訳

区分別内訳 ^{*1}	A		B		C		D		E		F		G		合計	
	回数	RAI	回数	RAI	回数	RAI	回数	RAI	回数	RAI	回数	RAI	回数	RAI	回数	RAI (%)
ヒグマ	7	4.0	20	9.9	12	5.9	2	1.0	11	5.4	1	0.6	0	0.0	53	26.8 3.1%
エゾシカ	259	148.9	347	170.9	360	177.3	112	55.4	193	95.5	98	54.4	12	41.4	1,381	743.9 87.5%
希少鳥獣	0	0.0	1	0.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.5 0.1%
外来生物	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0 0.0%
利用者	23	13.2	6	3.0	0	0.0	28	13.9	9	4.5	18	10.0	0	0.0	84	44.5 5.2%
その他 ^{*2}	2	1.1	5	2.5	41	20.2	10	5.0	6	3.0	5	2.8	0	0.0	69	34.5 4.1%
合計	291	167.2	379	186.7	413	203.4	152	75.2	219	108.4	122	67.8	12	41.4	1,588	850.2 100.0%

*1 無効データを除外。

*2 中型・小型哺乳類及び鳥類はその他に分類。

2) ヒグマの活動状況について

ヒグマの活動状況を把握するため、各地点で撮影された月別のヒグマの撮影回数とRAIを表4-7に示した。データの重複を防ぐため、同地点で5分以内に連続して撮影された同一個体と思われるヒグマを重複撮影とみなし合算した。

ヒグマの撮影において、RAIが最も高くなったのは7月であり全体の38.4%であった。4月から7月にかけてRAIが高くなる傾向があった。またRAIが最も低くなったのは8月であり全体の2.0%であった。8月から11月にかけてはRAIが全体的に低い値であった。

表 4-7 各地点の月別ヒグマの撮影回数と RAI*

	A		B		C		D		E		F		G		合計		RAI (%)
	回数	RAI	回数	RAI	回数	RAI	回数	RAI	回数	RAI	回数	RAI	回数	RAI	回数	RAI	
4月	0	0.0	0	0.0	2	18.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	-	-	2	18.2	11.3%
5月	0	0.0	1	3.2	3	9.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	-	-	4	12.9	8.0%
6月	3	10.0	2	6.7	0	0.0	1	3.3	4	13.3	0	0.0	-	-	10	33.3	20.7%
7月	2	6.5	8	25.8	5	16.1	1	3.2	3	10.3	0	0.0	-	-	19	62.0	38.4%
8月	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	3.2	-	-	1	3.2	2.0%
9月	1	3.3	1	3.3	0	0.0	0	0.0	1	3.3	0	0.0	-	-	3	10.0	6.2%
10月	1	8.3	1	3.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	11.6	7.2%
11月	-	-	0	0.0	1	10.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	10.0	6.2%
合計	7	28.1	13	42.3	11	54.0	2	6.6	8	27.0	1	3.2	0	0.00	42	161.2	100%

*重複撮影があるため、表 4-4 と値が一致しない。

カメラの設置期間を通した目撃情報を同条件にするため、RAI と同じ指数を用いて月別に比較した (図 4-2)。7 月においては、RAI と目撃情報の指数が最も高い値となった。また目撃情報は連続したヒグマ遭遇も含められるため、利用者の増加に伴い指数の値の幅が大きくなった。しかし 8 月以降においては、RAI が低下したのにも関わらず目撃情報の指数が増加した。

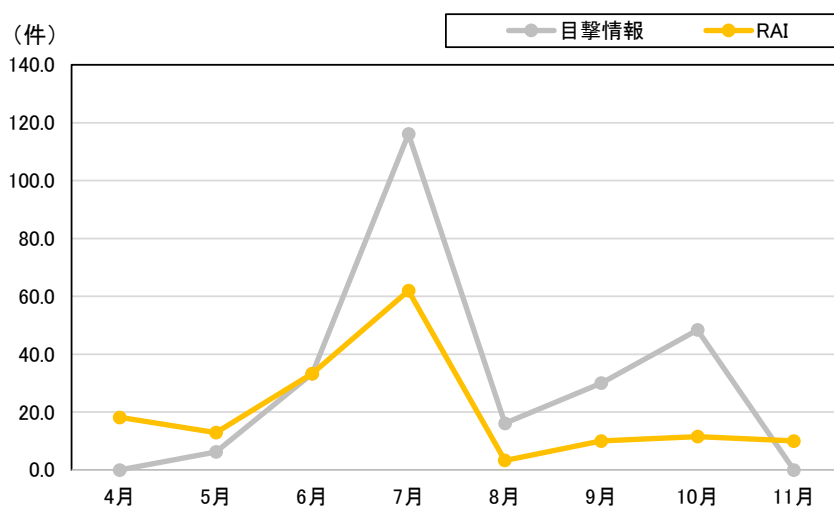


図 4-2 月ごとのヒグマの目撃情報と RAI の比較

知床五湖の地上遊歩道における利用者数を同条件にするため、RAI と同じ指数を用いて月別に比較した (図 4-3)。ヒグマ活動期では、ヒグマの RAI が高かった。それに対し、利用者の増加する植生保護期では、ヒグマの RAI が減少した。また 4、5 月の植生保護期においては、地上遊歩道の利用がなかったため、比較対象としていない。

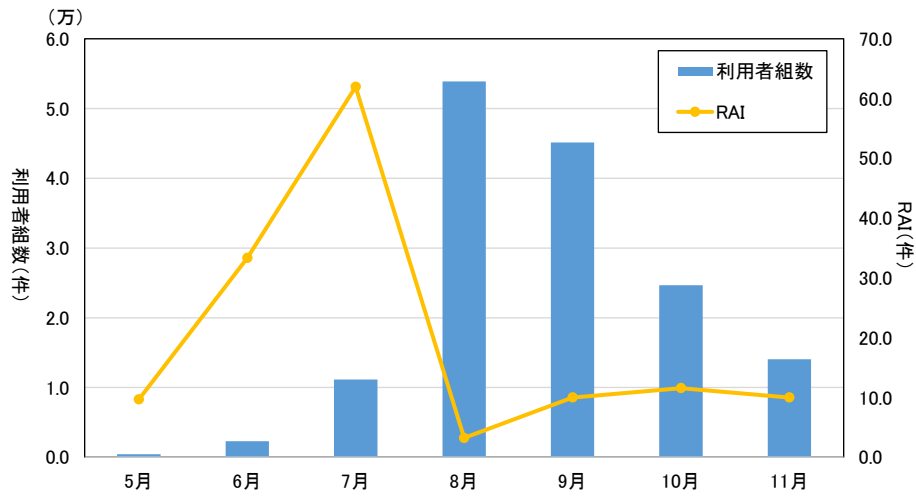


図 4-3 月ごとの利用者とヒグマのRAI の比較

1 時間ごとのヒグマの撮影回数を図 4-4 に示した。シーズンを通して夜間の利用が減る傾向に対し、日中の時間帯においてヒグマの撮影回数が増加した。特に朝方と夕方に撮影回数が多くなる傾向があった。

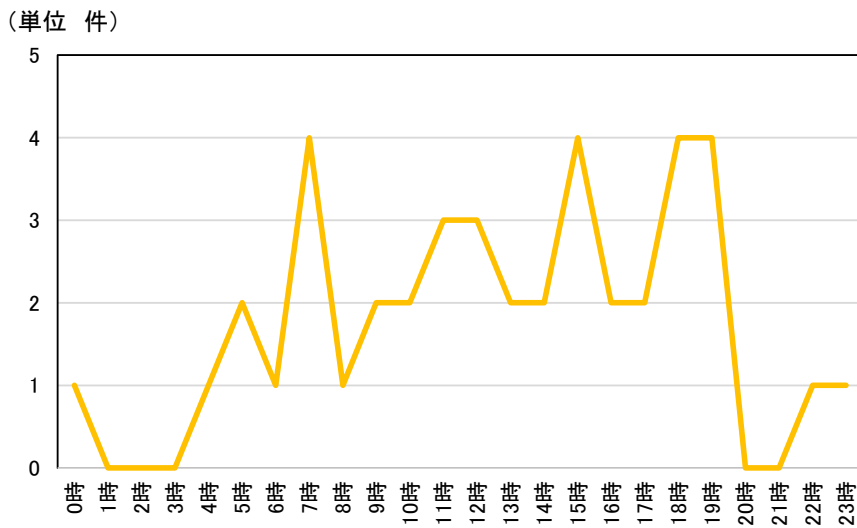


図 4-4 1 時間ごとのヒグマの撮影回数

ヒグマ活動期における 1 時間ごとのツアー参加組数とヒグマの撮影回数を図 4-5 に示した。ツアーが多い 8 時頃には、ヒグマの撮影回数が減少する傾向があった。その後、利用者が減少するにつれ、ヒグマの撮影回数が増加した。

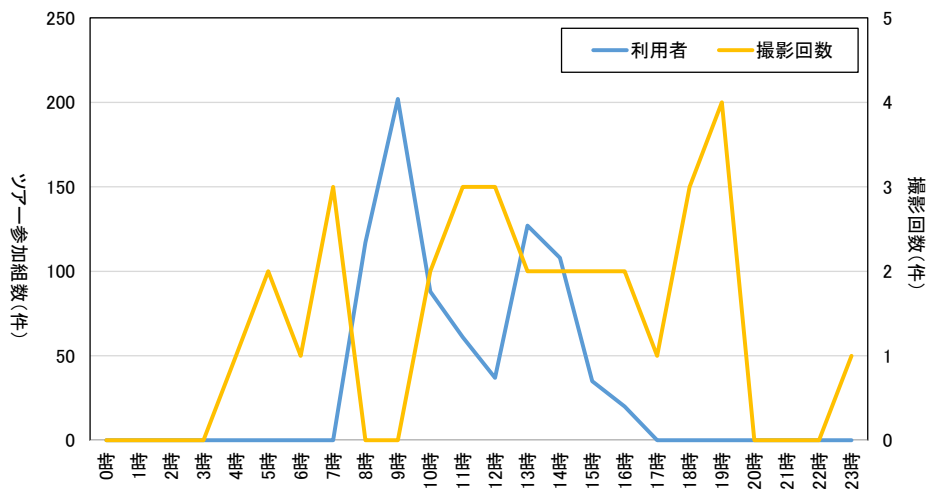


図 4-5 ヒグマ活動期における 1 時間ごとのツアー参加組数とヒグマの撮影回数の推移

3) 利用者のヒグマ遭遇状況について

利用者が撮影された回数は 84 回であった。主に野生動物の観察や移動中の姿が撮影された。その中でも、利用者とヒグマが遭遇した撮影が 1 回あったが、連続した撮影とはならず利用者やヒグマの行動を把握できるだけの有効的なデータは得ることができなかった。他撮影に関しても特記すべき事項はなかった (写真 4-9)。



写真 4-9 ヒグマと利用者の遭遇動画のキャプチャー

4) 撮影されたヒグマの行動分析

撮影されたヒグマの行動について、カメラの前を通りすぎる様子を「移動」、食べ物を探す様子を「索餌」、何かを食べている様子を「採食」、不明確な行動を「不明」、これらに該当しないものを「その他」として、5項目に分類した(図4-6)。撮影された中で最も多かった行動は「移動」であった。しかしヒグマ活動期では「索餌」、「採食」が多く見られ、「移動」よりも「採食」の割合が最も高くなった(図4-7)。

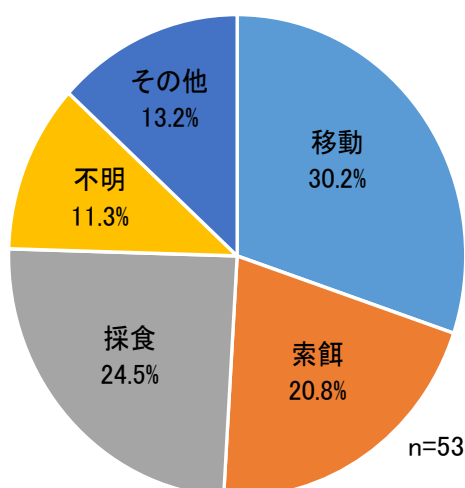


図4-6 ヒグマの行動割合

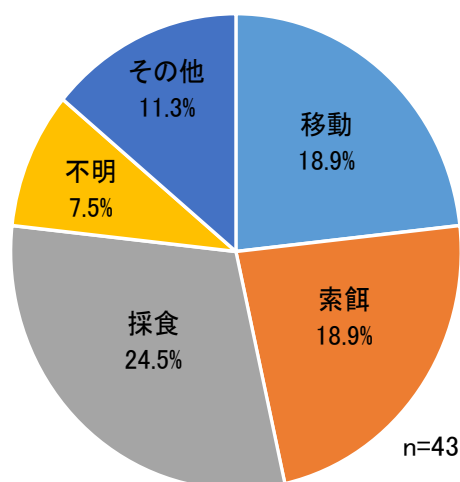


図4-7 ヒグマ活動期におけるヒグマの行動割合

ヒグマの撮影回数と目撃件数から「単独、親子、その他」の3構成に分類した構成比を図4-8に示した。「その他」の構成は親子以外の複数の個体、構成が判断できない不確定な撮影とした。ヒグマの構成において、地上遊歩道での目撃(ヒグマ活動期の登録引率者によるヒグマ遭遇も含む)とカメラで撮影されたヒグマの構成を比較した結果、ほぼ同じ割合になった。

しかしカメラの撮影で、オス成獣サイズのヒグマが7月28日に1頭確認されている(写真4-10)。この動画は直前に映っていた単独1才サイズのヒグマを走って追いかけていた様子が撮影されている。なお地上遊歩道でのヒグマの目撃において、2020年はオス成獣サイズの目撃がなかった。そのため目撃では得られない情報を、カメラトラップ法を用いることにより得ることが可能である。

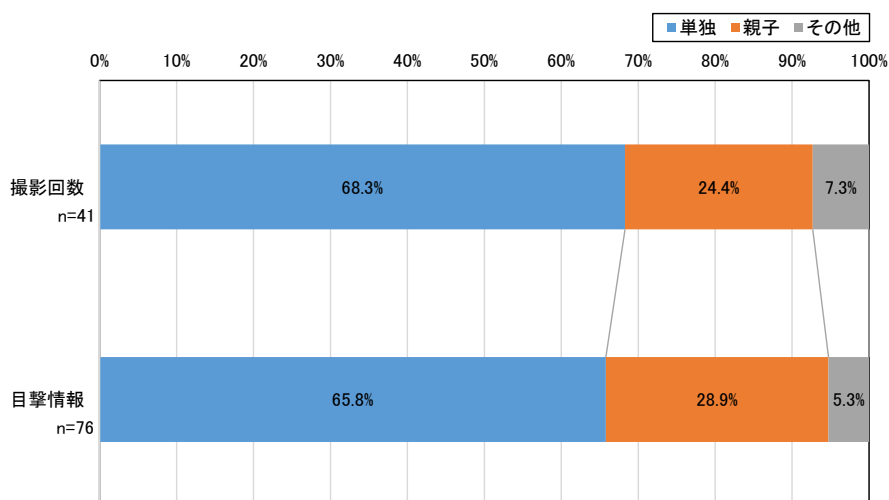


図 4-8 カメラの撮影と目撃情報からのヒグマ構成比



写真 4-10 撮影されたオス成獣サイズのキャプチャー

4-4. 考察

1) カメラトラップ法を用いたヒグマの動態と利用者の行動変化について

今年度のカメラトラップを用いた調査では、4～7月においてヒグマのRAIが比較的高かったが、設置した地点によりRAIが大きく異なる結果となった。夏の食物資源であるミズバショウ群生地では、ミズバショウの採食行動によりRAIが高くなっている可能性がある。獣道では、期間を通してヒグマのRAIが少なかったため、林内を利用するヒグマの動態の把握は困難であった。また8～11月におけるヒグマのRAIの低下は、アリやサケ科魚類、山の実りである果実類や堅果類等の季節による食物資源の変化により、ヒグマが広範囲かつ分散して採食を行っていたため知床五湖におけるRAIは低下したと考えられる。カメラは定点撮影のため、雑食性であるヒグマの食物資源の変化に対応するのが困難であった。しかし食物資源は年により変動するため、今年度RAIが低下した8～11月においてもその変

動を考慮し、開園期間を通して調査を実施する必要がある。

ヒグマの活動時間は、薄明薄暮型のように朝方と夕方に活動が増加した。ヒグマはある程度、意識的に利用者を避けている可能性が示唆される。またカメラトラップ法は夜間の撮影が行えるため、ヒグマの日周活動を把握することができ、人の利用によるヒグマの活動時間の変化を経年的にモニタリングすることが可能である。

利用者の行動調査は、遊歩道方向にカメラを設置して実施した。しかし、利用者の行動について特記すべきデータは得られなかった。そのため、カメラトラップ法による利用者の行動調査は困難である。

カメラトラップ法を用いたヒグマの調査は、撮影データからヒグマの RAI や活動時間を収集し、目撃情報と併せ解析することにより、知床五湖におけるヒグマの個体群動向のモニタリングに活用することが可能である。

2) 外来生物の侵入と他モニタリングの検討

本調査において、外来生物は確認されなかった。センサー感度を High から Normal に変更後はヒグマ、エゾシカ、利用者を除く野生動物の RAI が 7 割ほど減少したことから、アメリカミンクやアライグマといった外来生物の侵入状況については、補足データとして使用するべきである。

また、エゾシカにおいて、RAI が全区分あわせ 87.5%と安定してデータ回収をすることが可能であった。そのためエゾシカのモニタリングは期間を通し行うことが可能であり、個体群動向の変化とミズバショウ群生地における採食圧のモニタリングが可能である。

3) まとめ

カメラトラップ法は、年度や時期によって人や野生動物の利用状況が変化するため、単年によるデータの比較には適していない。またカメラの設置方法により撮影される対象が大きく異なるため、モニタリング項目に沿った同一の調査手法で継続的に行う必要がある。

今年度は、新型コロナウイルスの影響により、例年に比べ利用者が大幅に減少したことにより野生動物の行動パターンが変化し、調査結果に影響を与えている可能性は否定できない。また、利用調整地区制度の導入から 9 年が経過し、近年は知床五湖で目撃されるヒグマの人慣れが進行している可能性が指摘されていることに加え、追い払い対応等によるヒグマへの忌避学習付けといった安全管理方策から、レクチャーによる利用者への情報提供や登録引率者による引率利用といった利用のコントロールを中心とした管理方策へ転換したことで、現行の管理方策へのヒグマの馴化が進行している可能性が示唆されている。そのため今後、適正な管理方策への改善を検討していくため、知床五湖におけるヒグマの個体群動向の変化を継続して把握する必要がある。

4-5. モニタリング・調査手法の提案

1) 今後のモニタリング項目に係る提案

来年度以降のカメラトラップ法を用いたモニタリングの提案を表 4-9 に示した。カメラトラップ法は現行の他手法と併せ集計、解析をするのに適していると考えられる。しかしエゾシカの採食圧において知床五湖利用調整地区内で調査が行われていないため、現時点ではカメラトラップ法のための調査手法となる。

表 4-9 モニタリング項目案

モニタリング項目	調査手法	評価指標
ヒグマの個体群動向の変化	1)ヒグマ目撃アンケート 引率者CSシート 2)カメラトラップ法	RAI、目撃件数、距離、行動、活動時間
外来生物の侵入状況	1)目撃情報 2)カメラトラップ法	種数、確認数
エゾシカ個体群動向の変化	1)カメラトラップ法	RAI、群れサイズ

2) 2021 年度以降の調査手法の提案

今回の結果を基に、提案として 2021 年度以降の調査手法を表 4-10 に示した。変更点として、カメラの設置場所をヒグマやエゾシカの RAI が比較的高かったミズバショウ群生地等に統一し、対象となる野生動物の撮影に重点を置いた設置条件とする必要がある。

表 4-10 2021 年度以降の調査手法

自動撮影カメラ	
設置と保守管理	設定
<ul style="list-style-type: none"> ・設置期間: 4~11月 ・場所: ミズバショウ群生地 ・設置数: 5基程度 ・カメラの高さ: 地上高1~1.5m ・保守管理頻度: 20日に1回程度 ・電池交換タイミング: 2/3→前4本, 1/3→12本 	<ul style="list-style-type: none"> ・撮影モード: ビデオ(カラー) ・動画サイズ: 1280×720 30fps ・撮影時間: 20秒 ・インターバル: 1秒 ・センサー感度: Normal ・タイムスタンプ: あり

5. 知床五湖利用者属性調査手法の検証

5-1. 調査の目的

近年、知床地域の外国人利用者は増加の傾向にある一方で、知床五湖地区における外国人の来訪者数や来園者に占める割合、国籍等の情報はこれまで整理されてきていない。

本章では新型コロナウイルス収束後の訪日外国人への対応の強化や改良を検討するため、2011年度より導入された知床五湖利用調整地区制度における立入申請データに着目し、知床五湖の推計外国人来園者数の把握を目的に試行調査を行った。調査結果の分析にあたっては、在日を含む外国人利用者の全体及び地域別・利用期別の動向や、北海道全体と斜里町の外国人宿泊者との動向を比較した。

5-2. 調査方法

2011年から2020年の10年間における知床五湖の利用調整地区への立ち入り申請データをもとに、外国人利用者数の調査を行った。

植生保護期においては、申請書(図5-1)の代表者氏名の住所から外国人を判別し、申請日、居住国、申請人数をデータ化した。申請者の住所が日本国内であった場合においても、申請者氏名から外国人と判断された場合は、在日外国人として整理し計上した。申請者の住所が国外であつた場合においては、申請者氏名が日本人と判断し本調査の対象からは除外した。調査対象期間の留意点として、2011年と2012年においてはヒグマ活動期の申請データのみを本調査で用いており(植生保護期を除く)、対象の申請データ件数は13,512件である。そのため、本調査のデータ集計にあたっては、植生保護期とヒグマ活動期の取り扱いや条件を統一するため、2013年から2020年までの申請データを対象とした。

ヒグマ活動期(5月10日~7月31日)については、ガイドツアー参加者の申し込み情報が管理されている知床五湖散策予約システム上より、参加者情報をCSV形式で抽出し外国人参加者の申請日、居住国、参加人数をデータ化した。また、植生保護期のデータとの取り扱いを統一するため、予約グループ単位でデータをとりまとめた。予約システムはこれまで頻繁にシステム仕様が変更されてきた経緯があり、2011年から2013年のヒグマ活動期の参加者データの属性については利用者の種別情報(国内外)がなく、2011年から2015年については居住国の情報が欠損しているため、いずれも申請者の氏名から外国人参加者を判別・整理した。本調査における対象データ及び整理・集計方法について表5-1にまとめた。

ヒグマ活動期(5月10日~7月31日)については、ガイドツアー参加者の申し込み情報が管理されている知床五湖散策予約システム上より、参加者情報をCSV形式で抽出し外国人参加者の申請日、居住国、参加人数をデータ化した。また、植生保護期のデータとの取り扱いを統一するため、予約グループ単位でデータをとりまとめた。予約システムはこれまで頻繁にシステム仕様が変更されてきた経緯があり、2011年から2013年のヒグマ活動期の参加者データの属性については利用者の種別情報(国内外)がなく、2011年から2015年については居住国の情報が欠損しているため、いずれも申請者の氏名から外国人参加者を判別・整理した。本調査における対象データ及び整理・集計方法について表5-1にまとめた。

利用調整地区内への立ち入り申請書 (地上遊歩道散策の申込用紙です)
Application Form
自然公園法第24条第2項の規定により知床国立公園知床五湖利用調整地区への立入りの認定を受けたく、
家庭の尊厳を尊重することを要約し、次のとおり申請します。 知床国立公園 知床五湖利用調整地区 指定遊歩道
◀1日限り有効▶
Valid for One Day
(代表者氏名) Name (Representative) (申請日) (立入りの日) Date
代表者名のみ記入 申請日
生 年 月 日
YYYY MM DD
(住所) Residence Address/Country (人数) Number of People
大人(12才以上) Adult 名
自宅の住所を省略せず記入 立入人数
小人(0才~11才) Child 名
(Please fill out age and order)
スタッフ記入欄 Office Use Only レクチャー開始時間:
Lecture Time
予約番号:

図5-1 申請書の記入例

表 5-1 データの取得状況

		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	
植生保護期	入力件数	-	-	1,186	1,219	1,683	1,976	2,413	2,526	2,031	478	
	データソース	申請書										
	外国人の判別方法	No Data (申請書破棄)		代表者の氏名								
	入力データ			・申請日 ・居住国 ・申請人数								
知床五湖 地上遊歩道	入力件数	40	153	275	460	690	1,019	1,210	1,325	1,398	61	
	データソース	予約システム		予約システム			予約システム					
	外国人の判別方法	代表者の氏名		利用者種別が「外国人」			利用者種別が「外国人」					
	入力データ	・参加日 ・参加人数		・参加日 ・参加人数			・参加日 ・居住国 ・参加人数					

5-3. 集計結果

1) 外国人の利用状況

知床五湖地上遊歩道における外国人利用者数の推移

知床五湖地上遊歩道に立ち上った外国人利用者数と推移を表 5-2 に示した。知床五湖地上遊歩道の外国人利用者は増加傾向にあり、2018 年は利用調整地区制度導入以来、最高人数となる 11,209 人の利用があった。また地上遊歩道の全体入込数は一定の推移を保っているのに対し、外国人利用者数は 2 倍ほどの増加となっている。(図 5-2)。

表 5-2 地上遊歩道の外国人利用者数

	地上遊歩道利用者数		
	全体(人)	外国人(人)	構成比(%)
2013年	69,380	4,437	6.4%
2014年	66,141	5,275	8.0%
2015年	71,654	7,197	10.0%
2016年	65,863	9,051	13.7%
2017年	72,282	11,095	15.3%
2018年	68,116	11,209	16.5%
2019年	65,021	9,647	14.8%
2020年	43,653	1,271	2.9%

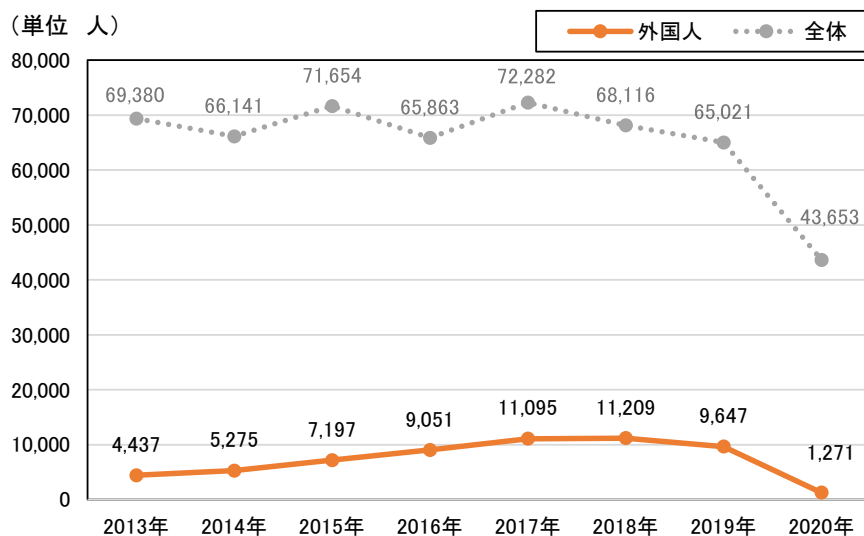


図 5-2 地上遊歩道の外国人利用者数の年推移

<地域別外国人利用者数>

外国人利用者の居住国をアジア、ヨーロッパ、北米、オセアニア、在日、その他・不明に分類し表 5-3 に示した。地上遊歩道の外国人利用は、どの地域においても 2013 年と比較すると倍以上の利用の増加があった。また増加に着目するとアジア、ヨーロッパ地域の利用の増加が顕著に伸びていた。2013 年から 2015 年のその他・不明が多い要因として、ヒグマ活動期の申請データに居住国が記載されていないためである。

2020 年の外国人利用者の減少においては、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大が発生したため、国外移動に制限がかかり訪日する利用者が減少した。そのため 2020 年の外国人利用者数 1,271 人の内、88%ほどが在日外国人の利用となった。

表 5-3 地域別外国人利用者数

	地域別利用者												合計	
	アジア		ヨーロッパ		北米		オセアニア		在日		その他・不明		(人)	(%)
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)		
2013年	2,444	55.1%	157	3.5%	85	1.9%	40	0.9%	869	19.6%	842	19.0%	4,437	100.0%
2014年	2,728	51.7%	309	5.9%	61	1.2%	52	1.0%	622	11.8%	1,503	28.5%	5,275	100.0%
2015年	3,418	47.5%	490	6.8%	94	1.3%	84	1.2%	929	12.9%	2,182	30.3%	7,197	100.0%
2016年	5,481	60.6%	667	7.4%	173	1.9%	159	1.8%	2,441	27.0%	130	1.4%	9,051	100.0%
2017年	6,956	62.7%	758	6.8%	201	1.8%	174	1.6%	2,555	23.0%	451	4.1%	11,095	100.0%
2018年	6,519	58.2%	997	8.9%	225	2.0%	236	2.1%	2,673	23.8%	559	5.0%	11,209	100.0%
2019年	5,651	58.6%	1,039	10.8%	271	2.8%	209	2.2%	1,816	18.8%	661	6.9%	9,647	100.0%
2020年	28	2.2%	69	5.4%	22	1.7%	5	0.4%	1,119	88.0%	28	2.2%	1,271	100.0%

2013 年から 2019 年において利用の多かった上位 2 地域のアジア地域の内訳を表 5-4 に示した。2020 年は新型コロナウイルスの影響を受けているため、比較対象としなかった。

アジア地域においては、上位から「台湾、香港、中国、シンガポール、韓国」であった。中でも台湾の利用がアジア地域の4割程を占めている結果となった。その他アジア地域においては、2016年から利用が横ばいとなっている。

表 5-4 アジア地域における外国人利用者数

	アジア地域利用者数												合計	
	中国		台湾		香港		韓国		シンガポール		その他アジア			
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
2013年	180	7.4%	1,187	48.6%	677	27.7%	152	6.2%	152	6.2%	96	3.9%	2,444	100.0%
2014年	314	11.5%	1,303	47.8%	665	24.4%	191	7.0%	118	4.3%	137	5.0%	2,728	100.0%
2015年	445	13.0%	1,530	44.8%	893	26.1%	194	5.7%	249	7.3%	107	3.1%	3,418	100.0%
2016年	710	13.0%	2,252	41.1%	1,265	23.1%	410	7.5%	492	9.0%	352	6.4%	5,481	100.0%
2017年	967	13.9%	2,803	40.3%	1,522	21.9%	720	10.4%	616	8.9%	328	4.7%	6,956	100.0%
2018年	908	13.9%	2,723	41.8%	1,329	20.4%	616	9.4%	570	8.7%	373	5.7%	6,519	100.0%
2019年	791	14.0%	2,514	44.5%	1,137	20.1%	423	7.5%	526	9.3%	260	4.6%	5,651	100.0%

ヨーロッパ地域の内訳を表 5-5 に示す。ヨーロッパ地域においては、上位から「フランス、ドイツ、イギリス、スペイン、イタリア」であった。フランスとドイツは、どちらもヨーロッパ地域の2割程を占めていた。またアジア地域より全体的に利用者が少ないものの、アジア地域に比べヨーロッパ地域の居住地ごとの利用者の偏りも少なかった。その他ヨーロッパ地域においても、上位5か国と同様に増加傾向である。

表 5-5 ヨーロッパ地域における外国人利用者数

	ヨーロッパ地域利用者数												合計	
	イギリス		フランス		ドイツ		スペイン		イタリア		その他ヨーロッパ			
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
2013年	26	16.6%	48	30.6%	18	11.5%	27	17.2%	6	3.8%	32	20.4%	157	100.0%
2014年	25	8.1%	102	33.0%	33	10.7%	46	14.9%	18	5.8%	85	27.5%	309	100.0%
2015年	59	12.0%	103	21.0%	99	20.2%	80	16.3%	52	10.6%	97	19.8%	490	100.0%
2016年	89	13.3%	154	23.1%	160	24.0%	74	11.1%	61	9.1%	129	19.3%	667	100.0%
2017年	86	11.3%	184	24.3%	195	25.7%	77	10.2%	40	5.3%	176	23.2%	758	100.0%
2018年	102	10.2%	236	23.7%	225	22.6%	99	9.9%	96	9.6%	239	24.0%	997	100.0%
2019年	152	14.6%	231	22.2%	223	21.5%	72	6.9%	98	9.4%	263	25.3%	1,039	100.0%

<訪日外国人の多様化>

訪日外国人の居住国の件数の推移を地域別に整理した(図 5-3)。2013年から2020年までに知床五湖地上遊歩道を利用した居住国の件数が計71か国であった。2018年には48か国の利用があり、外国人の利用者数と居住国の件数が最多となっている。またヨーロッパ地域からの居住国の件数が増加傾向にある。アジア地域や他地域は2013年より大きな変動はなく横ばい状態である。

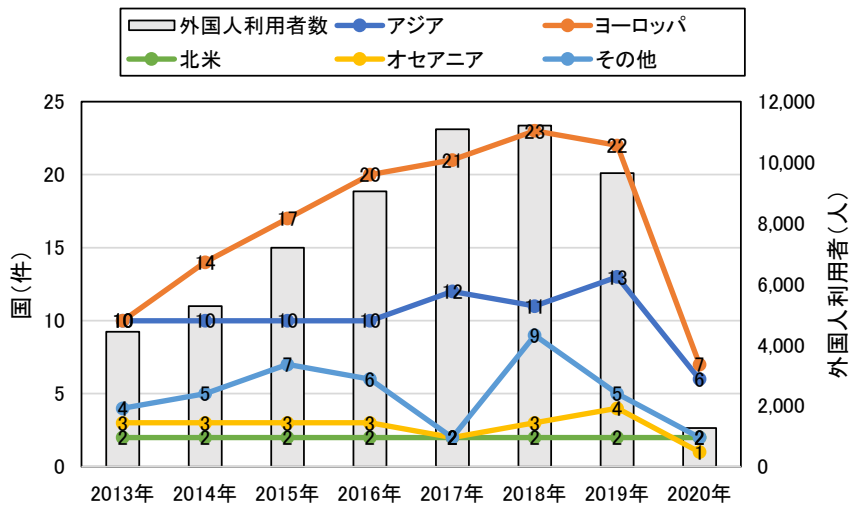


図 5-3 地域別の居住国件数の年推移

2) 利用期ごとの外国人利用者の推移

植生保護期とヒグマ活動期の外国人利用者数

地上遊歩道における植生保護期とヒグマ活動期の外国人利用者数を図 5-4 に示した。植生保護期では 2017 年に 7,592 人、ヒグマ活動期では 2019 年に 3,916 人とピークが異なつた。

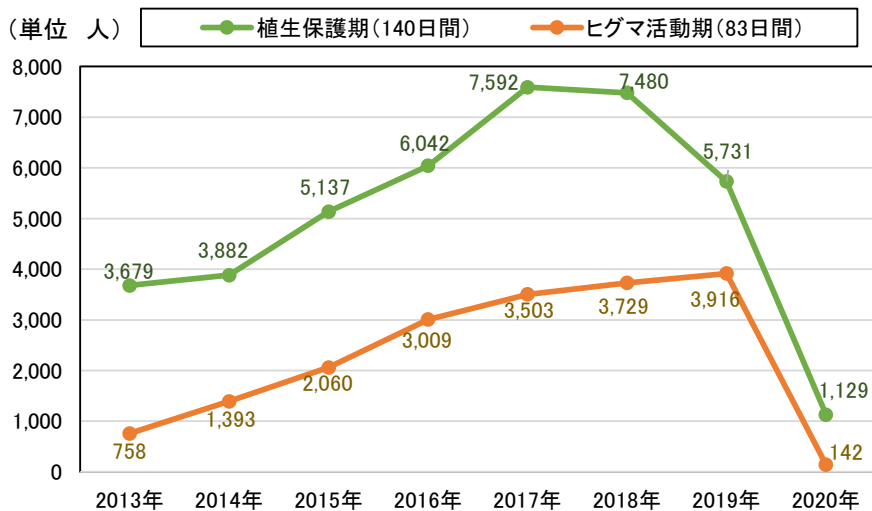


図 5-4 植生保護期とヒグマ活動期の外国人利用者の年推移

植生保護期は2017年をピークに若干の減少傾向にあるのに対し、ヒグマ活動期は2013年より減少せずに増加傾向にある。また、植生保護期とヒグマ活動期の割合においても、2019年には地上遊歩道を利用した外国人の40.6%がヒグマ活動期の利用であった（図5-5）。

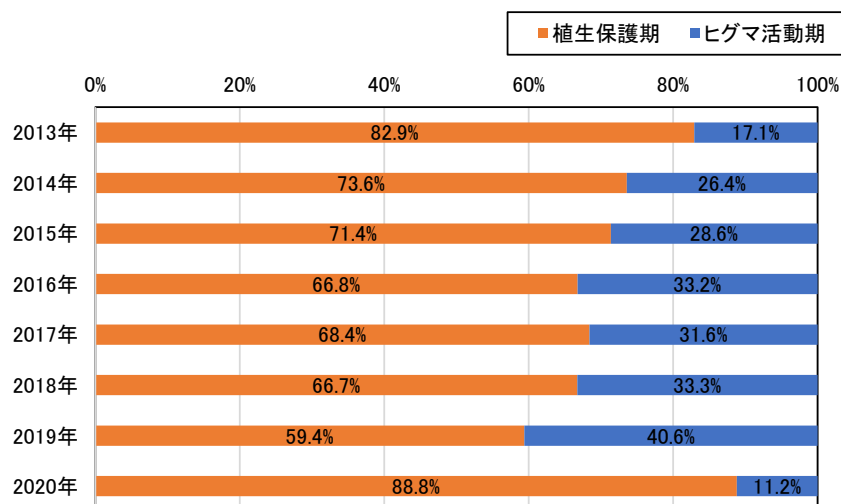


図5-5 植生保護期とヒグマ活動期の外国人利用割合の変化

<植生保護期における外国人利用者数>

植生保護期における外国人利用者数の推移を表5-6に示した。植生保護期において外国人利用者は2013年より増加傾向にあり、2017年には7,592人が利用した。また、全体での割合においても2018年には14.1%が外国人利用者であった。

表5-6 植生保護期における外国人利用者数

	植生保護期			
	全体(人)	日本人(人)	外国人(人)	構成比(%)
2013年	59,062	55,383	3,679	6.2%
2014年	54,392	50,510	3,882	7.1%
2015年	57,854	52,717	5,137	8.9%
2016年	51,027	44,985	6,042	11.8%
2017年	57,210	49,618	7,592	13.3%
2018年	52,973	45,493	7,480	14.1%
2019年	48,941	43,210	5,731	11.7%
2020年	39,437	38,308	1,129	2.9%

植生保護期における外国人利用者のグループサイズ内訳の経年変化について表 5-7 に示した。植生保護期はヒグマ活動期と比べ、団体利用による制限が少ないためグループサイズの比較を行った。結果、各グループサイズの件数が最も多かった年は、1～2 人が 2018 年に 1,551 件、3～20 人が 2017 年に 987 件、21 人以上が 2014 年に 22 件となった。1～2 人と 3～20 人は 2013 年より増加傾向にあるが、21 人以上は横ばいである。またグループサイズの割合において、21 人以上の割合が減少傾向にあった (図 5-6)。

表 5-7 グループサイズの内訳

	グループサイズ内訳(件)			合計
	1～2人	3～20人	21人以上	
2013年	754	416	16	1186
2014年	780	417	22	1219
2015年	1044	624	15	1683
2016年	1172	791	13	1976
2017年	1409	987	15	2411
2018年	1551	959	16	2526
2019年	1279	745	7	2031
2020年	330	151	0	481

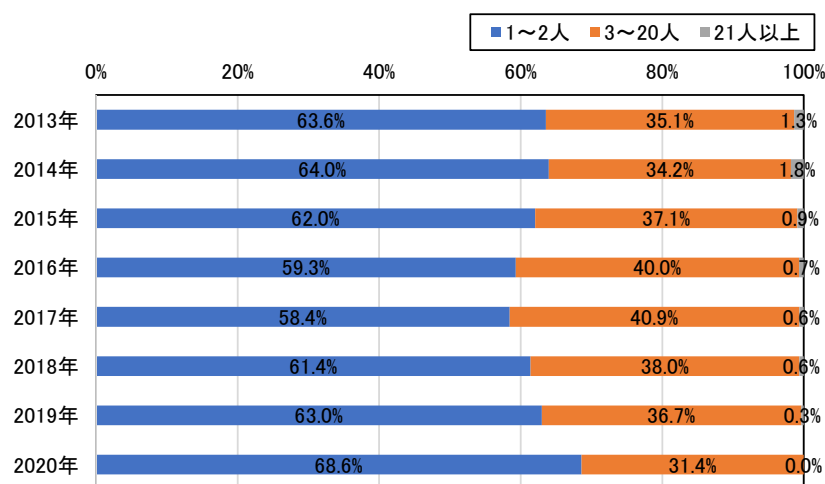


図 5-6 グループサイズの構成比

<ヒグマ活動期における外国人利用者>

ヒグマ活動期における外国人利用者数の推移を表 5-8 に示した。ヒグマ活動期において外国人利用者数は増加傾向にある。また 2016 年から 2019 年ではツアー参加者全体の 20%以上が外国人利用であり、年々外国人利用者の全体に占める割合も増加している。

表 5-8 ヒグマ活動期における外国人利用者数

	ヒグマ活動期			
	全体(人)	日本人(人)	外国人(人)	構成比(%)
2013年	10,318	9,560	758	7.3%
2014年	11,749	10,356	1,393	11.9%
2015年	13,800	11,740	2,060	14.9%
2016年	14,836	11,827	3,009	20.3%
2017年	15,072	11,569	3,503	23.2%
2018年	15,143	11,414	3,729	24.6%
2019年	16,080	12,164	3,916	24.4%
2020年	4,216	4,074	142	3.4%

5-4. まとめと考察

1) まとめ

<地上遊歩道における外国人利用者の動向>

知床五湖地上遊歩道の利用者割合においては、日本人の割合が横ばいの傾向に対して、外国人の割合が年々高まっていることが明らかとなった。外国人利用者数のピークは 2018 年の 11,209 人であり、利用者全体の 16.5%であった。また、その多くはアジア地域からの来訪した利用者であり、外国人全体の半分以上の割合を占め、全体の内台湾からの来訪者の割合が最も大きい。また、2016 年以降はアジア地域の利用者数も横ばいとなっている一方で、他地域の利用者数は増加の傾向にある。近年は、多くの国を有するヨーロッパ地域の利用者数の増加率が高いことから、外国人利用者の多様化や多言語化が進んでいると考えられる。

<利用期ごとの外国人利用者の動向>

知床五湖地上遊歩道における利用期ごとの外国人利用者数の推移について、植生保護期の外国人利用者数のピークとなった 2016 年以降は横ばいの傾向が続いている。これに対しヒグマ活動期の利用者数は年々増加の傾向にあり、外国人利用者全体の割合における増減動向からも、近年は外国人利用者のガイドツアーの参加意欲が日本人以上に高まっていると考えられ、新型コロナウイルス終息後も一定の増加が見込まれると考えられる。

<新型コロナウイルスの影響>

今年度は新型コロナウイルスの影響により外国人利用者が大幅に減少し、地上遊歩道における利用者数（在日を除く）は前年比 1.9%であった。ただし、前述した近年の外国人利用者の増加傾向なども踏まえ、外国人への対応の強化や改良を検討する必要がある。

2) 考察

<知床五湖における外国人来園者数の推計と動向の把握>

本調査においては、地上遊歩道の外国人利用者数の動向を把握できた一方で、外国人の園地来園者数の動向を把握することができなかった。そのため、外国人来園者数を推計するにあたり、外国人全体の観光入込の動向が概ね捕捉されていると考えられる北海道及び知床五湖を有する斜里町の宿泊者数に着目し、地上遊歩道の外国人利用者数（在日を除く）の動向との比較を行った。比較結果を以下に示す。

外国人全体の観光入込（在日を除く）の動向を把握するにあたっては、5月～10月における北海道内の外国人宿泊者数の割合（北海道観光入込客数調査報告書・北海道ホームページ）と斜里町の外国人宿泊者数の割合（斜里町役場商工観光課より提供）のデータを用いて、地上遊歩道外国人利用者数（在日を除く）の割合を比較した（図 5-7）。

北海道と斜里町の宿泊者数の割合については年により多少の偏差が見られたが、地上遊歩道外国人利用者数の割合の動向と類似している点を確認されたため、五湖園地の来園者数全体における外国人来園者数の割合を推計する際の指標の一つとして、外国人宿泊者数の割合と比較・検証した外国人利用者数の割合の有用性を確認することができた。

なお、2020 年度については新型コロナウイルスの影響により観光を目的とした外国人の渡航受け入れが停止されているため、本項では比較対象としなかった。

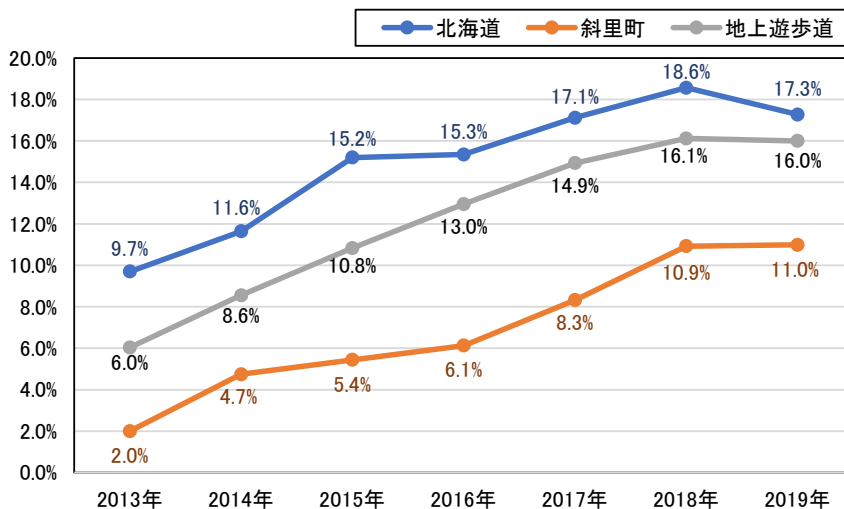


図 5-7 北海道、斜里町における外国人宿泊者数と地上遊歩道外国人利用者数の割合

在日を除く地上遊歩道の外国人利用者の割合から推計した外国人来園者数を表 5-9 に示す。例年、ヒグマ活動期の 7 月は地上遊歩道の日本人利用者が増加するため、当月の外国人利用者の割合は通期の平均割合より低かった。また、植生保護期の 10 月は日本人利用者数が減少するのに対し、外国人利用者数は増加する傾向がある。これは、10 月にバスツアーなどの外国人の団体旅行が多く、地上遊歩道の利用者全体の 20%以上を外国人が占めている。このように、推計の基となる地上遊歩道の利用者数や利用形態は時期や利用期ごとに異なることから、各月の外国人利用者数の割合は大きく変化するため、外国人の来園者数を推計する際の増減指標の一つになるとも考えられる。

表 5-9 知床五湖の推定外国人来園者数

	知床五湖外国人利用者数		
	来園者全体	割合	[推定]外国人
2013年	378,520 ×	6.0% =	22,867
2014年	328,973 ×	8.6% =	28,142
2015年	358,114 ×	10.8% =	38,799
2016年	315,800 ×	13.0% =	40,908
2017年	328,707 ×	14.9% =	49,068
2018年	296,155 ×	16.1% =	47,722
2019年	316,163 ×	16.0% =	50,589

<外国人の動向変化>

集計結果より外国人利用者の増加やヒグマ活動期のガイドツアー参加者の増加が明らかになった。そのため 2016 年に実施された知床五湖に訪れた訪日者を対象としたアンケート調査をもとに外国人の動向や利用変化について考察をした（環境省、2016）。アンケート調査では日本に訪れた理由として野生動物や自然景観が多くを占めていた。また知床五湖についての情報入手先として知床五湖 HP が最も多く、利用期の認知度も半分以上を占めていた。知床五湖の言語対応についても約 7 割以上が対応の良さを評価している。そのため事前に制度を理解した上で知床五湖に訪れ、ヒグマ活動期のガイドツアーに参加しており、参加した多くの外国人は満足であったとアンケートからわかった。今後はアドベンチャーツーリズムの推進などもありガイドツアーの需要は増加すると考えられる。

またヨーロッパ地域の需要増加など多様化が進んでいることから、訪日者の地域により利用形態や求めるサービスが異なる可能性があり、外国人として同一に取り扱おうとバイアスがかかってしまうと考えられる。そのためアンケート調査を含めた本調査を定期的に行い、その結果を地域ごとにとりまとめ、外国人の動向を調べる必要がある。

＜ヒグマ活動期のガイドツアー＞

ガイドツアーの外国人参加者数は年々増加傾向にあり、外国人は日本人よりガイドツアーの参加に積極的であると考えられ、自然や野生動物など解説付きガイドツアーは知床五湖の魅力の一つとなっている。そのことから登録引率者には今まで以上の外国人対応が求められる。

また現在、知床五湖のガイドツアー予約は知床五湖 HP や登録引率者が在籍している事業所による事前予約が 6 割以上を占めており、外国人対応が可能であることを事前に把握することができている。しかし、3 割ほどの外国人は当日受付によるガイドツアーの参加であり、状況によってはガイドツアーへの受け入れが行えていない状況であることから、外国人利用者にとってガイドツアーへの参加のしやすい環境づくりが必要である。

＜多様化への取り組み＞

知床五湖において、外国人の多様化が進んでおり情報提供や施設に求められるサービスが変化している可能性がある。また知床五湖は知床国立公園内でも代表的な観光地であるため、先進的な取り組みを検討する必要がある。その提案として多言語化された観光ハンドブックやデジタルパンフレットの作成、案内掲示のユニバーサルデザイン・多言語化、電子決済の導入など、多様化にあわせたサービスの提供を行う必要がある。

6. 知床五湖春期モニターツアーの実施

2019年度に実施された地上遊歩道の再整備工事に伴い、工事が完了した大ルートコースの一部区間における歩道の利用環境やぬかるみ等の改善状況の現地確認を行うことを目的としたモニターツアーを下記の通り実施した。なお、当初5月の実施を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の影響により、環境省担当官と調整の上6月の実施とした。

日 時： 2020年6月25日13:00～16:00

場 所： 知床五湖地上遊歩道大ルート

参加者： 環境省1名、北海道1名、斜里町1名、自然公園財団1名、知床ガイド協議会2名、登録引率者1名、知床財団1名



写真6 春期モニターツアーの実施状況（四湖湖岸に新設の展望デッキ）

実施概要：

モニターツアー参加者からの歩道に係る意見や改善要望を表6に整理した。

表 6 春期モニターツアーにおける参加者意見等

	地点・箇所	意見・要望	今後の改善方針（案）
A-B	ミズナラ樹洞・ロープ		・ 現状維持としつつ、利用者がロープを認知し易いよう張り直す。笹等が繁茂してきているので撤去する。（北海道）
C-D	石段	・ 石段の緩みに懸念がある。ヒグマ活動期は良いが、植生保護期の個人散策になるとケガの発生等考えられる。（ガイド協議会）	・ 今後新たに土を盛る等の補修は予定していない。利用している内に多少踏み固まり安定する見込み。（北海道）
D-E	新規ルート交点	・ 特に緩みが気になる箇所に×印等を付して注意喚起することは可能か。（ガイド協議会）	・ 懸念箇所に×印を書き込めるか確認する。（北海道）
E	展望デッキグレーチング		・ 個人利用の始まる8月以降はレクチャー内で石段の緩みについて注意喚起等行う。（知床財団）
E-F	伐採候補木 No. 158	・ 展望デッキの淵が分かり難く、湖に転落する恐れがあるのではないか。（ガイド協議会）	・ 伐採候補木のモニタリングリストに拾われていない危険木があり、危険性があるため早い時期に除去することとしたい。（北海道）
F	旧展望地	・ 歩道とデッキの接続部について、近道のため歩道外を跨いでデッキに入る利用者が発生する懸念がある。（公園財団）	・ 伐採候補木 No. 995 の枯れ枝を除去する。（北海道）
F-G	四湖新展望デッキ	・ 枯死しており、根本がクマゲラによって大きく削られているため、処置が必要では。（ガイド協議会）	・ ループ内方向に設置したロープを撤去する。（北海道）
G	3.5 湖展望ロープ帯	・ 案内標識を旧展望地入口に移設し、通行できないことを強調するべき。（ガイド協議会）	・ 廃道となった旧ルートにロープゲートを設置しているが、ヒグマ出没時等やむを得ない場合には緊急利用しても問題ない。（環境省）
G-H	歩道上かがり枝	・ 展望デッキで撮影するさいに、デッキ淵に段差に躓いて落下する恐れがある。（登録引率者）	・ デッキの淵に塗料を塗るなどして目立つよう追加で処置することが可能か検討する。（北海道）
H	巨木の洞	・ 従来通り利用してよいエリアとしてもらえるのであればロープは必要。（ガイド協議会）	・ 歩道とデッキの接続部付近に杭やロープ等を簡易的に設置して、利用者が跨がないよう処置する。（北海道）
I-J	倒木ロープ帯	・ ハリギリの枝が歩道に掛かっており危険。（ガイド協議会）	・ 経過観察とする。（北海道）
J	三湖展望地		・ 旧展望地への入口と出口はロープで閉鎖し、ガイドロープ（歩道境界線）は解除する。（北海道）
M-N	伐採候補木 No. 426		・ 五湖のグレーチングデッキ同様、デッキ淵に塗料を塗れるか検討する。また、段差についても転倒防止策を検討したい。（北海道）
N	三湖展望地		・ ロープの張り方については、モニタリングの観点からも高さを変えて（腰丈・膝丈・地表）設置して効果検証を行う観点も考えられる。（環境省）
O-P	ミズナラ巨木		・ 地表のロープにテンションかけて張り直しを行う。（北海道）
P	二湖展望地		・ 現行維持とし、ロープにテンションをかけておく。（北海道）
S	一湖展望地	・ 枯れ枝が掛かっている箇所に懸念がある。今年度の再整備の際に処理可能か。（公園財団）	・ 後日、枝払いを行う。（北海道）

7. 知床五湖登録引率者研修の運営

ヒグマ活動期ガイドツアーの引率を行う知床五湖登録引率者（以下、引率者とする）のスキルアップや利用調整地区制度の運用改善を図ることを目的として、審査部会が主催する引率者シーズン前研修・シーズン中研修・シーズン後研修・スキルアップ研修の運營業務を行った。

なお、これら研修は引率者の養成及び資格審査の要綱である知床五湖登録引率者研修カリキュラムにおいて、引率資格の維持に必要な登録引率者登録試験（以下、登録試験とする）の受験要件として位置付けられている。

2020年度知床五湖登録引率者研修カリキュラム（別冊付録7、資料2-2）に則り、各引率者研修の実施に向けた各種準備作業を含む研修の運營業務を行った。各研修の実施にあたっては、審査部会事務局との事前調整を行った上で、研修全体のスケジュール管理、研修出席者への事前連絡調整、研修の進行計画書の作成、研修資料の作成及びとりまとめを行った（表7-1）。

表7-1 作成及びとりまとめを行った研修資料一式

提出先の研修名	本報告書収録先
知床五湖登録引率者シーズン前研修	別冊付録7
知床五湖登録引率者シーズン中研修 （第1回ヒグマ遭遇ケーススタディミーティング）	別冊付録8
知床五湖登録引率者シーズン後研修 （第2回ヒグマ遭遇ケーススタディミーティング）	別冊付録9

なお、各研修の実施にあたっては、国内における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令を受け、各種感染対策を講じて実施した。また、環境省担当官及び審査部会事務局と協議の上、研修カリキュラムや実施方法・参加条件の一部を変更して実施した（表7-2）。

表 7-2 研修カリキュラムや実施方法等の変更状況

研修名	対象項目	変更前	変更後
シーズン前研修	実施形式 (参加資格)	座学 (引率者全員)	①座学 (2011～2018 年度に登録経験を有す引率者)
			②実習 (2019～2020 年度に初回登録の引率者)
シーズン中研修	参加方法	現地参加	現地参加またはリモートでの参加

研修当日は、会場の設営や引率者の出欠状況の確認を行ったほか、円滑な研修の実施を図るため進行等の補助を行った。

また、カリキュラムでは各研修への出席を登録引率者登録試験の受験要件としていることから、台帳を用いて各引率者の出欠状況を記録・管理し、審査部会事務局と共有した。

7-1. 引率者研修の実施結果とりまとめ

各研修の実施結果については、概要をとりまとめた上で、研修に出席した引率者及び新規養成者、登録未更新者*と共有した。

また、各研修の実施状況及び引率者の出欠状況については、会議資料としてとりまとめた上で、第 33 回知床五湖登録引率者審査部会へ提出した（別冊付録 4、資料 4-1）。

1) シーズン前研修の実施結果

利用調整地区制度や運用ルールの確認やヒグマに関する情報共有を目的としたシーズン前研修の実施にあたり、資料の作成及び研修参加者への事前連絡調整等を行った。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策のため、研修の実施要領を一部変更して実施した本研修は、本年度の引率者要件を確認する場として位置付けられていることから、研修に参加した引率者全員に対し、ヒグマ撃退スプレーの所持状況や救命講習等の受講状況、賠償責任保険の加入状況の確認を行った。

* 過去に引率登録の経験があり今年度引率登録されていない者で、引率登録の更新を行うため登録試験の受験を希望する者を指す。

<シーズン前研修（座学）の実施>

日 時： 2020年4月22日10:00～12:00

場 所： 知床世界遺産センター レクチャールーム

対 象 者： 2019～2020年度に初めて引率登録を行った引率者

研修次第：

- (1) 知床五湖の運用について
- (2) 登録引率者の研修スケジュール等について
- (3) 知床五湖に関する情報共有について
- (4) 危機管理講習・無線連絡方法の確認



写真 7-1 登録引率者シーズン前座学研修（4月22日）の実施状況

出 席 者： 登録引率者2名、知床財団2名、審査部会事務局4名

研修概要：

- (1) 知床五湖の運用について

資料1-1 知床五湖における新型コロナウイルス感染症対策について

資料1-2 知床五湖園地の運用について

参考資料2 知床五湖利用調整地区利用適正化計画（第3期）

<環境省より説明>

- ✓ 新型コロナウイルスの感染拡大により全国で緊急事態宣言が出され、北海道が特定警戒都道府県に位置付けられた影響により、開園の4月20日から5月6日まで五湖 FH

と地上遊歩道を閉鎖することとなった。

- ✓ 登録引率者代表・五湖管理者・知床財団で意見交換を行い、ヒグマ活動期5月中は当日受付カウンターを休止、小ループも休止することとなった。6月以降の運用については現在未定である。
- ✓ 五湖 FH が利用再開となった場合には、関係機関で定めた対策ガイドラインに沿って利用者対応を行うことを想定している。また、体調不良の利用者の検温等の対応を行う体制を整備している。
- ✓ 新型コロナウイルスの情勢変化により、今後も流動的な対応が必要となる。今後の五湖運用に係る方針については、適宜利用者にウェブサイトなどを用いて周知していく。
- ✓ 利用適正化計画の改定に伴い、今年度より秋期の利用期が植生保護期となり、開園期間通期での利用調整を行う。また、これに伴い10月21日から閉園までの期間で新たにレクチャー時刻を設定した。
- ✓ 開園の4月20日から園地開園時間や施設開館時間に一部変更がある。
- ✓ 今年度より植生保護期において、任意で登録引率者に無線機を携行してもらい、ヒグマ出没時や危急時の情報提供のご協力をお願いしたい。
- ✓ ヒグマの動態や利用者の行動状況の客観的なデータの収集とモニタリングを目的として、地上遊歩道上にトレイルカメラを設置し、調査を行う予定。
- ✓ 野生動物と観光客との軋轢を防止するため、普及啓発のカード等を配布するキャンペーンを7月頃に実施する予定。新型コロナウイルス感染拡大の影響から、予定通り実施できるかは未定だが、実施する際には登録引率者にもご協力をお願いしたい。
- ✓ 現行の利用適正化計画については、モニタリング計画が明確に示されていないことから、今年度はモニタリング調査の内容や期間を明確にしていく。

<質問・意見等>

- 知床五湖における新型コロナウイルス感染対策の内部向けガイドラインについて、五湖 FH 職員の健康管理のほか、登録引率者の健康管理についてガイドラインなどはあるか。(引率者)
 - 現時点では、ヒグマ活動期の引率者におけるガイドラインや対策方針は定めていないが、引率者事業所ごとに適切に対応していただきたい。(環境省)

参考資料1 知床五湖地上遊歩道整備工事スケジュールについて

<北海道より説明>

- ✓ 昨年度行った地上遊歩道の再整備では、五湖展望デッキを木道から樹脂製のものに変更した。他の国立公園でも使用されている素材(紫外線や水などによる腐食を防ぐ)を用いている。
- ✓ 昨年度、再整備工事が順調に進んだため、今年度秋期に予定している小ループコースの

工事開始時期が変更となる可能性がある。仮に閉園まで小ループの供用が可能となった場合は、引率者に情報共有する。

資料 1-3 ヒグマ活動期の運用について

資料 1-4 知床五湖予約システムの変更点について

資料 1-5 知床五湖情報発信方針

参考資料 3 ヒグマ活動期ヒグマ遭遇アンケートの改定について

参考資料 4 知床五湖春期モニターツアー実施要領

ヒグマ活動期運用ハンドブック 基本ルールの確認 (p20~24,32~34)

<知床財団より説明>

- ✓ ヒグマ活動期ガイドツアーの運用について、当日受付ツアー料金の値上げのほか、新型コロナウイルス感染対策のため5月中の当日受付カウンターの休止等変更がある。
- ✓ 予約システムについて、システムの改修によりヒグマ活動期ツアー参加者の国籍情報の入力を必須化した。インバウンドの参加者情報の収集に協力をお願いしたい。
- ✓ ヒグマ関連情報について、危険な遭遇事例等を目撃した場合は、鳥獣保護管理センターへの情報提供をお願いしたい。
- ✓ ヒグマ遭遇アンケートについて、経年的なヒグマに関するデータの収集と、ヒグマの動態変化を調査するための項目をいくつか追加したほか、引率者の行動状況について記録する項目も追加した。
- ✓ 今年度より、客観的なデータを記録することを目的として、ヒグマ活動期のガイドツアー無線交信の音声録音を試行する予定。収集したデータについては、引率者研修などに活用していく予定。

(2) 登録引率者の研修スケジュール等について

資料 2-1 登録引率者養成研修・登録・更新のスケジュール

資料 2-2 既存の登録引率者の研修カリキュラムと試験要領

資料 2-3 研修欠席時の取り扱いについて

<斜里町より説明>

- ✓ 登録引率者の研修カリキュラムとスケジュールについて、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今後も流動的になる可能性がある。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症対策のため、今シーズンは体調不良等の症状がある場合、出席を自粛していただくこととした。その場合、特例として欠席事由を証明する書類の提出は不要とする。

<質問・意見等>

- 実地試験の受験免除について、ヒグマ活動期に20回以上のツアー引率が必要とあるが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により観光客が少ない中、20回以上引率を行えなかった場合の対応について変更は予定されているか。(登録引率者)
 - 引率者代表からも同様の意見があった。今後の状況を見つつ、対応を検討していく。(環境省)

(3) 知床五湖に関する情報共有について

資料3-1 地上遊歩道の状況について

資料3-2 知床五湖緊急連絡先一覧

資料4 国立公園内でのヒグマの活動状況について

<知床財団より説明>

- ✓ 例年と比べ地上遊歩道上の積雪は少ないものの、4月以降低温が続いたこともあり凍結している箇所が多い状況である。五湖園地内でのヒグマの痕跡は発見されていない。
- ✓ ヒグマの活動状況については、4月以降利用者を追跡するなどの事例が発生しているため、フィールドに出られる際は注意していただきたい。こういった事例を目撃した場合は鳥獣保護区管理センターへ連絡をお願いしたい。
- ✓ 昨年度より「知床のひぐま」ウェブサイトに加え、twitter や Instagram といった SNS で広くヒグマの情報提供を行っている。

(4) 危機管理講習

ヒグマ活動期運用ハンドブック トラブル発生時の対応 (p36~37)

ヒグマ活動期運用ハンドブック ヒグマ遭遇時の対応 (p25~26)

<知床財団より説明>

- ✓ 傷病等のトラブル発生時には、程度に応じた対応指針がハンドブックに整理されているため、引率開始前に確認していただきたい。
- ✓ ヒグマとの遭遇時はツアーの安全確保を優先し、安全な場所まで退避した後に無線連絡を行っていただきたい。

<無線交信シミュレーションの実施>

知床財団職員1名と登録引率者2名で無線交信のシミュレーションを行った。シミュレーションでは、地上遊歩道内でのヒグマ目撃時や傷病者発生時を想定したシナリオカードを用い、ツアー本部とツアー引率者間で行われる無線交信における一連の流れを相互確認

した。

<実施結果・改善点等>

- 実際の現場では、様々なヒグマ遭遇事例や傷病事例が発生する。状況に応じた情報伝達や現場対応が必要となる。どのような状況においても、まずは自身の安全を確保し、落ち着いて情報の整理をしてほしい。(知床財団)
- 無線連絡では地点名が聞き取り難い時があるため、アニマルコードを積極的に活用してもらいたい。(知床財団)
- 自身のツアーの安全確保にあたっては、他ツアーで目撃されたヒグマの情報を把握しておくことも重要である。(知床財団)

<質問・意見等>

- ツアー中の傷病事例や軽微なトラブルはどのくらいの頻度で発生しているのか。(引率者)
 - 例年、月に1~2回程度発生している。過去に参加者がツアーで負傷した後、症状が悪化してしまったという事例もある。傷病事例が発生した際の対応においては、慎重な判断が必要。(知床財団)

以上

＜シーズン前研修（実習）の実施＞

日 時： 2020年4月23日～4月28日（午前・午後の2回に分け実施）

場 所： 知床五湖フィールドハウス・地上遊歩道

対 象 者： 2011～2018年度に引率登録の経験を有す引率者

研修次第：

- （1）実習内容の確認
- （2）地上遊歩道での無線交信シミュレーション
- （3）実施結果の報告及び意見交換

出 席 者： 登録引率者 31名

実施日	参加引率者
4月23日	午前：4名／午後：5名
4月24日	午前：4名／午後：4名
4月25日	午前：4名／午後：2名
4月26日	午前：1名／午後：3名
4月27日	午前：1名／午後：1名
4月28日	午後：2名



写真 7-2 登録引率者シーズン前実習研修（4月24日）の実施状況

研修概要：

地上遊歩道での無線交信シミュレーションについて、実習終了後に参加者から実施結果の報告があり、実参加者間での意見交換を行った。

<実施状況報告・実習形式での実施に関する意見等>

- 現地に合わせた対応や対処を実践的に考えられる良い機会であった。
- 実習中、実際にヒグマの目撃があったため、実践的な訓練となって良かった。
- 訓練で使用したヒグマ遭遇のシナリオカードと、実際に遭遇した際の状況に部分的な齟齬がある。実際に遭遇する際には、地形や植生によってヒグマの姿が見えなくなってしまうことが多々あるため、その後のヒグマの動向を把握するため、遭遇した場所で少し待機することがある。
- ヒグマと遭遇した場所によっては、後続ツアーとの再遭遇が発生する可能性があるため、後続ツアーの無線交信を聞いてから対応判断を考える場合もある。
- 傷病発生時のシナリオカードにはツアーグループ構成の記載が無いため、実習では応援要請の判断が困難だ。
- ヒグマ活動期シーズン開始前に、現地状況の下見を兼ねて引率者同士で地上遊歩道を周るのは良いことである。今後もこういった研修を続けて欲しい。
- 新規養成者や比較的経験の少ない引率者が、経験年数の長い引率者と地上遊歩道での研修を行う機会があると効果的と思う。

<ヒグマ遭遇時・傷病発生時の対応や無線交信に関する意見・質問等>

- 心肺停止等の危急時には、傷病者の名前や年齢を無線連絡すべきか。
 - 実際の現場ではそういった余裕がない可能性がある。心肺蘇生を最優先して行うべきだ。(知床財団)
 - 通報を受けた消防職員が傷病者の名前や年齢を聞く場合があるが、いたずら防止のために聞いてきている側面もあるはずなので、そういった情報は通報時に必須ではないと思う。(引率者)
- 五湖 FH で常備している救急搬送器具にはどういったものがあるか。
 - ベンチ型担架、ベルカ担架、背負いザックがある。(知床財団)
- 地上遊歩道大ループの G~H 地点間や O 地点付近では、無線の通信状況が悪かった。
- 再整備で新設された四湖の展望デッキを「G 展望地」とするなど、各地点の呼称を全体で統一すべきである。
- 五湖の湖岸でヒグマを目撃した際の位置表現は何が適当か。「対岸」と大まかに表現し

て問題ないか。

- 同じ地点でヒグマと遭遇した場合においても、その際にヒグマの動向をどの程度把握できていたかによって、その後の状況判断や対応が変わる場合がある。
- この時期の地上遊歩道大ループ O 地点付近は二湖からの流れ出る沢の水量が多く、無線交信の音が聞こえ難い状況であったため、注意が必要な場所である。
- 腹痛のような軽微な傷病発生時に応援を要請した場合は、運用ルールで位置づけられた「事故」カテゴリーの扱いにしないでよいのではないか。
- 無線交信においては発音声の冒頭が切れやすいため、無線機の発信ボタンを押してから二呼吸ほどおいてから話し始めるべき。
- 前後ツアーの有無によって伝達する内容が異なるヒグマ遭遇事例があった。

<地上遊歩道の再整備に関する意見・質問等>

- 五湖から四湖へ向かう途中の歩道上にある石段が緩んでおり、通行時に危険を感じた。
- 新型コロナウイルスの影響でガイドツアーの予約が全体的に秋期へ移動している。利用がない期間中に小ループの再整備工事を終わらせ、秋期には小ループを開放してほしい。
- 五湖の E 地点へ至る新設の木道ルート付近の樹木が想像以上に切られており驚いた。また、新設の木道は雨や融雪などで濡れていると非常に滑りやすいため注意したい。
- 四湖に新設された展望デッキは高さがあるため、利用者が湖に落ちてしまわないか心配である。また、周辺の木道に杭が突き出ており、足を引っ掛けてしまう恐れがある。
- 新設の木道周辺の水捌けが悪く、雨の日には深い水たまりができやすい。そういった場所には丸太などを埋め込んで対策を図るべき。

以上

2) シーズン中研修（第1回ヒグマ遭遇ケーススタディミーティング）の実施結果

知床のヒグマに係る情報共有と、知床五湖でのヒグマ遭遇事例及びヒグマ活動期の運用ルールに係る意見交換を目的としたシーズン中研修の実施にあたり、資料の作成及び研修参加者への事前連絡調整等を行った。

なお、本研修への参加が登録試験の受験要件であることから、本年度引率登録を行った引率者に加え、過去に引率登録の経験があり本年度は登録を更新しなかった引率者（以下、未更新者とする）や過年度に新規養成研修を修了した者（以下、養成研修修了者とする）に対しても、研修の開催案内通知を含む連絡調整を行った。

また、本研修は知床五湖登録引率新規養成者（以下、新規養成者とする）の研修カリキュラムとして合同で実施されることから、新規養成研修を担当する機関との連絡調整を行い、養成者の出席状況等を把握した。

新型コロナウイルス感染防止のため、登録引率者に限りリモートでの参加も可能とした

日 時： 2020年6月11日、16日の2日に分け実施 17:30～19:30

場 所： 知床世界遺産センター レクチャールーム

研修次第：

- (1) 知床五湖園地及びヒグマ活動期の今後の運用方針について
- (2) 登録引率者の養成及び更新について
- (3) 過去9年間の知床五湖ヒグマ活動期の振り返りについて
- (4) その他



写真 7-3 登録引率者シーズン中研修（6月16日）の実施状況

出席者：

6月11日 登録引率者15名（現地参加のみ）、新規養成者2名、知床財団3名（指定認定機関1名、運営補助2名）、審査部会事務局5名（環境省3名、北海道1名、斜里町1名）

6月16日 登録引率者18名（現地参加12名、リモート参加5名）、未更新者1名、養成研修修了者1名、新規養成者2名、知床財団3名（指定認定機関1名、運営補助2名）、審査部会事務局5名（環境省2名、北海道1名、斜里町2名）

研修概要：

（1）知床五湖園地及びヒグマ活動期の今後の運用方針について

資料1-1 知床五湖園地の運用状況と今後の予定

資料1-2 2020年度6月19日以降のヒグマ活動期の運用方針について

資料1-3 2020年度知床五湖小ループツアー事業概要

<環境省・斜里町・知床ガイド協議会より説明>

- ✓ 6/19の都道府県間の移動自粛解除に伴い、時間短縮運営としていた園地及び施設の運営時間を通常時間（開園8:00-18:30、FH開館8:00-18:00）へ変更する予定。また、短縮運用としていた大ループツアー時間を通常時間（8:10-15:30）へ変更する予定。
- ✓ ヒグマ活動期のツアー予約について、新型コロナウイルス対策として引き続きダミー予約入力によるツアー満席設定（予約の強制締め切り）を事業所の任意で行えることとする。
- ✓ 休止していたツアー当日受付カウンターを6/19より再開する。環境省の事業発注のもと小ループツアーのみ再開する予定。大ループ当日受付については、知床ガイド協議会内部での事業調整を図りつつ実施可否を6/19までに判断することとする。

<質問・意見等>

- ヒグマ活動期の五湖園地開園時間が8:00とあるが、8:10開始のガイドツアーの準備に時間的な余裕がない。早めに開園するといった措置はあるか。（登録引率者）
 - 今年度より開園時間・五湖FH開館時間が変更となったため、ガイドツアーの出発準備が十分にできない懸念が他引率者から寄せられている。園地開園時の開錠作業を行う自然公園財団に協力を仰ぎ、5～10分早く開園してもらうよう柔軟な現場対応を要請したい。（知床財団）
- 園地の開園時間と駐車場の営業開始時間にズレがあるのはなぜか。（登録引率者）
 - 園地の開園時間は五湖園地へ至る町道ゲートの開放時間で、駐車場の営業時間は自然公園財団が駐車場の料金徴収を開始する時間と認識している。（知床財団）
- パークサービスセンターは8:00開館となっているが、時間通りに開いていないことが

多い。時間通りに開けてもらうことはできないか。(登録引率者)

➤ 今年度については、9:00 頃に開館していることが度々あり、ツアーの出発を控えている参加者が水を買えなくて困っているとの声が挙がっているため、時間通り開館してもらうよう改めて申し入れたい。(知床財団)

- どうみん割事業について、知床五湖ヒグマ活動期のガイドツアーも対象となるか。(登録引率者)

➤ どうみん割りの対象事業所にバラつきがあるため、1つでも対象とならない事業所があるのであれば、当日受付カウンターで取り扱うツアーに適用するのは困難ではないか。(登録引率者)

- 五湖 FH の方に当日のツアー参加希望はどの程度あるか。(登録引率者)

➤ 最近の当日ツアー参加希望は平均すると1日あたり2~3件程度であり、多い時で5件程度の問い合わせがある状況である。(知床財団)

2) 登録引率者の養成及び更新について

資料2-1 2020年度 新規養成研修カリキュラムの特例措置について

資料2-2 2020年度 登録2次試験の免除規定における特例措置について

<環境省・北海道より説明>

- ✓ 新型コロナによる集客の困難性から、新規養成研修カリキュラムの緩和措置を講ずる。具体的には、研修対象の延長・引率人数の下限変更などである。
- ✓ 登録試験の2次実地試験の免除規定(ヒグマ活動期20回以上のツアー引率)にも緩和の措置を講ずる。具体的には、引率実績計上期間の延長・自主研修の励行と実績への計上・新規養成研修への協力実績の反映などである。

<質問・意見等>

とくになし。

3) 過去9年間の知床五湖ヒグマ活動期の振り返りについて

資料3 過去9年間のヒグマ活動期の運用状況について

参考資料3 過去9年間のヒグマ活動期におけるヒグマの目撃状況について

<知床財団より説明>

- ✓ 過去9年間のヒグマ活動期の運用実績について、制度や運用ルールの変遷・ツアー実績・ヒグマの目撃状況等の結果を整理した。
- ✓ ヒグマ活動期ガイドツアー参加者数は年々増加しており、外国人参加者数も増加して

いる。

- ✓ 近年は小ループツアーのニーズが高く、2019年度は2,000名を超えるツアー参加があった。
- ✓ 事前予約によるツアー参加者数が増加している一方、当日受付によるツアー参加者数も増加の傾向が見られる。
- ✓ ヒグマ活動期ガイドツアーの地上遊歩道でのヒグマの目撃件数については、2018年度以降急増している傾向が見られる。一方で、ヒグマ遭遇ケーススタディシートの解析結果からは、ヒグマを目撃した際のツアーやヒグマの行動状況に大きな傾向変化は確認されなかった。

<質問・意見等>

- ガイドツアー参加者の中から懸念の声もあったことから、今年度より地上遊歩道近傍にトレイルカメラを設置している。また、ツアーの安全管理の仕組みが機能しているかを検証するため、ツアー引率者と本部間での無線交信を録音する。(環境省)
- ヒグマの行動を調べるためのトレイルカメラの設置について、設置場所とヒグマが普段通っているルートを調査スタッフが通過することでヒグマの行動が変わる可能性がある。ヒグマの行動に影響を与える場所に設置するべきではない。設置場所については事前に十分に検討されていたか。(登録引率者)
 - トレイルカメラは地上遊歩道近傍のループ外に数か所設置している。地上遊歩道からも目視できる場所に設置している。また、10～12日間の頻度でデータの改修やメンテナンスを行っている。(知床財団)
 - 設置箇所については、モニタリングに効果的な場所を選びながら実施しているところである。また、現在、試行段階であることにご理解いただきたい。(環境省)

4) その他

地上遊歩道の再整備について

<北海道より説明>

- ✓ 3カ年計画の地上遊歩道再整備工事の2年目となる。昨年の工事後のゴミについて、回収を進めているが工事ゴミがまだ各所に残っているとの報告があった。
- ✓ 五湖展望地に新規設置したグレーチングデッキのボルトが切れてしまっている。修繕を進めているが、異常を見つけた場合は報告をお願いしたい。
- ✓ 指摘のあった石階段の緩みについては、だいぶ落ち着いてきたようであるが、ツアー参加者にも注意いただくようお声がけいただきたい。来年度以降の石階段の施工においては、改善できるよう検討したい。

<質問・意見等>

- 工事後にゴミが残されていることについて、環境省からも改善を要望している。(環境省)
- F地点の旧四湖展望地について、植生保護期に一般利用者が入ってってしまう懸念があるため、対処すべき。(登録引率者)
- 地上遊歩道のロープが弛んでいる箇所が多く見られるため、全面的に一度張り直すべき。(登録引率者)

春期モニターツアーについて

<知床財団より説明>

- ✓ 地上遊歩道の再整備が完了した箇所の視察を目的としたモニターツアー事業について、新型コロナウイルスの関係で延期となっていたが、6月に実施する方向で調整しているところである。

新型コロナウイルス対策補助金事業について

<斜里町・知床財団より説明>

- ✓ 環境省の補助金を活用し、例年実施している8月のカムイワッカマイカー規制と9月頃に新たな取り組みを含めた社会実験の実施を自動車利用適正化対策連絡協議会で検討している。バスでの移動に魅力を付加するため、ガイドの皆さんにも協力をお願いしたいと考えている。
- ✓ 具体的な実施内容については、事業の採択と補助金の交付が決定した後に、カムイワッカ部会の事業最終決定を踏まえ詳細をご説明したい。
- ✓ 幌別地区の魅力向上と知床ガイド協議会からの要望を受け、知床自然センターでのガイドツアーの斡旋や遊歩道の整備などを想定した補助金事業の申請を知床財団で別途行っている。ガイドの皆さんに協力をお願いする予定であり、採択が決定した後に詳細をご説明したい。

以上

3) シーズン後研修（第2回ヒグマ遭遇ケーススタディミーティング）の実施結果

知床五湖でのヒグマ遭遇事例及びヒグマ活動期の運用ルールに係る意見交換を目的としたシーズン後研修の実施にあたり、資料の作成及び研修参加者への事前連絡調整等を行った。

なお、シーズン中研修と同様、本研修への出席が登録試験の受験要件であることから、引率者に加え未更新者や養成研修修了者に対しても、研修の開催案内を含む連絡調整を行った。

また、シーズン中研修と同様に、本研修は新規養成研修と合同で実施されることから、新規養成研修を担当する機関との連絡調整を行い、新規養成者の参加状況等を把握した。

日 時： 2020年10月22日、27日の2日に分け実施 17:00～19:00

場 所： 知床世界遺産センター レクチャールーム

研修次第：

- (1) 知床五湖利用調整地区の運用結果について
- (2) ヒグマ活動期におけるヒグマの目撃状況について
- (3) 危急時等の対応方針に係る意見交換
- (4) 地上遊歩道の再整備について



写真 7-4 引率者シーズン後研修（10月29日）の実施状況

出席者：

- 10月22日 登録引率者15名、未更新者1名、新規養成者1名、知床財団5名（指定認定機関2名、運営補助3名）、審査部会事務局6名（環境省3名、北海道1名、斜里町2名）
- 10月27日 登録引率者16名、養成研修修了者1名、新規養成者1名、知床財団7名（指定認定機関2名、ヒグマ管理対策従事者1名、運営補助4名）、審査部会事務局6名（環境省3名、北海道1名、斜里町2名）、オブザーバー3名（大雪山・山守隊）

研修概要：

（1）知床五湖利用調整地区の運用結果について

資料1-1 知床五湖利用調整地区の運用状況について（速報）

資料1-2 ヒグマ活動期の運用結果について（詳細）

<知床財団より説明>

- ✓ 新型コロナの影響により、4/20～5/15 まで五湖園地が臨時閉園となったことで、春の植生保護期は認定者数が0人となった。ヒグマ活動期は5月16日から開始され、認定者数が例年と比べ2割程度減少した。これらの影響により、ヒグマ活動期の立入認定者数（4,216名）は制度開始以来、過去最低となったが、7月の4連休は入込みが多く、ヒグマ活動期立入認定者数全体の28%を占めた。これにより、事前予約で満席となり、当日受付の利用者がツアーに参加できないケースが多数発生した。
- ✓ 夏の植生保護期に関しては、GoTo キャンペーンの効果で認定者数が増加傾向にあり、特に10月の認定者数は10/20 現在で前年比130%増となっている。今年から自由利用期が廃止され、植生保護期が冬期閉園の11/8 まで延長されるため、今後も認定者数が増加する見込みである。
- ✓ 新型コロナによる臨時閉園や当日受付カウンターの開始が6/19 にずれ込んだため、5/10～6/18 までの当日受付及び小ループの実績はなかった。
- ✓ 10月のヒグマ遭遇件数については前年度に比べ増加おり、理由としてドングリを採食していることが原因と考えられるため、今後も注意が必要である。

<意見・質疑等>

- 今年から自由利用期（10/21～閉園）が植生保護期に変更になったのは理解したが、なぜ同時に開園時間やレクチャー間隔も変更になったのか。（引率者）
 - 一昨年の審査部会及びあり方協議会にて、知床五湖の運営時間の見直しが行われた経緯がある。また、10/21以降の開園時間を7:30から8:30に変更された理由として、例年10月20日以降は早朝の利用者の入込数が少ないことが挙げられる。

レクチャー間隔が 10 分から 20 分に変更された理由は、入込と運営コストの最適化が図られた結果と記憶している。(知床財団)

- もし今後既存の運営・運用に問題が生じる場合には、再度これらの時間の変更を検討する。(環境省)
- 今年は新型コロナウイルスが発生したこともあり、密を避けるためにも、レクチャー間隔の変更等は必要であったと思う。今後も、状況に合わせて変更を検討して欲しい。(引率者)

資料 1 - 3 新型コロナ対策・新規の取り組み状況について

<環境省より説明>

- ✓ 新型コロナ対策として、①ヒグマ活動期のガイドツアー参加人数を引率者自身が制限できるよう変更、②植生保護期のレクチャー受講定員を 50 人から 25 人へ縮小、③植生保護期に登録引率者が自身のツアー参加者に対するレクチャーを屋外テントにて行うよう変更、の 3 点を実施した。
- ✓ 来年度の運用に関しては、今後引率者の意見も含め検討する。
- ✓ 地上遊歩道でのトレイルカメラを設置し、ヒグマの動態及びヒグマ遭遇時の利用者の行動に関するデータを収集している
- ✓ ヒグマ活動期において、危険事例等が発生した場合に検証データとして使用することを目的として、引率者及び FH 本部間での無線交信内容の録音を行った。
- ✓ 植生保護期において、ガイドツアー中の引率者がヒグマを目撃した際や緊急時に即座に FH 本部へ連絡できるよう、引率者に無線機を携行してもらっている。

<意見・質疑等>

- 植生保護期における引率者の無線機携行について、本来無線はヒグマ遭遇や緊急事態に利用するものと考えているが、時折「一般利用者が高架木道から落とし物をした」等の、不急な内容で無線が利用されることがある。無線の取り扱いについて、どうお考えか。(引率者)
 - FH 本部としては、現地での利用者が困るようなトラブルの発生時に、早急に報告を受けられるのは良い事と受け止めている。(知床財団)
 - 引率者は緊急時に備えて、常に無線の内容に耳を向ける必要があるため、ガイド中に不急な内容の無線が入ると、ガイド引率に支障が出る。(引率者)
 - 目の前で一般利用者が困っている時、自分に何ができるかを考えた時、FH 本部に連絡をすることだと思った。一般利用者が多くいる中で、引率者等の関係者が点在していることは、利用者を安心させる。引率者とその他関係者で連携をとって利用者対応に努めることは必要だと考える。(引率者)

- 園地は電波が通じるので、落とし物を発見した引率者は、携帯で FH 本部に電話をすればいいのではないか。(引率者)
- 今回は試行的に実施したため、今回の意見を踏まえ、運用方法等を検討していきたい。(環境省)
- 植生保護期は地上遊歩道にガイドツアーとは別に、一般利用者も周りにいる。無線を持った引率者がヒグマ出没情報を聞き退出する際、どこまで引率者が一般利用者のケアをするかを話し合う必要がある。自身の退出方向を散策している一般利用者に閉鎖を伝え一緒に退出することはできるが、自身の後方にいる利用者までは対処仕切れない。一般利用者はレクチャーを受講しており、自己責任で散策している。(引率者)
 - 来年度の運用に向けて、審査部会やあり方協議会等で協議をするので、協議すべき内容があれば、ご報告願いたい。(環境省)

(2) ヒグマ活動期におけるヒグマの目撃状況について

資料2 ヒグマ活動期におけるヒグマの目撃状況について

<知床財団より説明>

- ✓ 今年度より、ヒグマ活動期に使用するヒグマ遭遇アンケート様式を改定して運用している。昨今のヒグマの人慣れの進行を検証するため新たに項目を設定した結果、遭遇したヒグマがツアーグループに対して、行動変化を示さなかった事例が多数であった。
- ✓ 今期のヒグマ活動期中のヒグマ遭遇は 45 件、遭遇によるツアー中止は 7 件。どちらの件数も昨年並みであった。また、オス成獣クラスのヒグマの目撃はなかった。
- ✓ 昨年度より、銃を使ったヒグマ対策を実施しにくい環境になっており、要因として、1) 2018年8月に砂川市で発生した、有害駆除時に安全確認を怠ったとして狩猟者1名が免許取消しとなる裁判、2) SNS の普及で、駆除に関する写真や情報が用意に一般に出回るようになった、等が挙げられる。今年はヒグマが人間の食べ物に餌付き、人に近づく行動を見せる事案が幌別川周辺で発生した。そのヒグマは捕殺されたものの、例年では3日程度で捕殺が決定するところ、上記の理由等により 24 日間を要した。今後も、餌付いたクマに対する対応が遅れることが予想されるため、そのようなクマを新たに生み出さないよう、人間側が一層気を付ける必要がある。

<意見・質疑等>

- 斜里側全体でのヒグマの目撃件数はどうだったのか。(環境省)
 - 斜里側全体のヒグマの目撃は、新型コロナの影響で減少すると思われていたが、それほど少なくならなかった。全体的にヒグマの目撃状況は落ち着いていた。(知床財団)

(3) 危急時の対応方針に係る意見交換

資料3 地上遊歩道での人身事故発生時の対応方針について

<知床財団より説明>

- ✓ 過去には軽微なトラブルがあったものの、ヒグマによる人身事故は、制度開始以来、一件も発生していない。
- ✓ ヒグマによる人身事故及び心肺停止等の重篤な傷病者が発生した場合は「緊急事態」の扱いとなるため、実際に緊急事態が発生した場合に備え、各関係者の役割を明確化し、現場～FH本部間で求める内容に相違が無いようにすべきである。
- ✓ まとめた意見については、ヒグマ活動期運用ハンドブックの危急時対応方針等に反映させる予定である。

<グループワークの実施>

資料3に沿って緊急事態発生時のシミュレーション及び意見交換を実施した。引率者を4グループに分け、各グループに審査部会事務局と知床財団（五湖FHスタッフ・ヒグマ対策スタッフ）を加え、緊急事態発生時から終息までの各機関の役割や機能分担について意見交換を行い、各グループでまとめた意見を発表し全体での共有を行った。

10/22 1班（登録引率者4名、未更新者1名、事務局2名、知床財団1名）

事態の流れ	引率者の役割	FH本部の役割
緊急事態発令～救急隊員へ引継ぎ	<ul style="list-style-type: none">● 傷病者の応急手当● ヒグマ対応等の安全確認● FHへの状況連絡● FHスタッフまたは前後ツアーの引率者に応援要請	<ul style="list-style-type: none">● ヒグマがロストした状況であれば、FHスタッフが現場へ急行
救急隊員へ引継ぎ～事故対策本部設置	<ul style="list-style-type: none">● ツアー同行者のケア	

<その他意見>

- ✓ 加害クマの特定はヒグマ対策スタッフの役割である。

10/22 2班（登録引率者4名、事務局2名、知床財団1名）

事態の流れ	引率者の役割	FH本部の役割
緊急事態発令～救急隊員へ引継ぎ	<ul style="list-style-type: none"> ● 傷病者の手当 ● FHへ応援要請 ● ツアー同行者の統率 ● 搬送、事故現場からの避難 	<ul style="list-style-type: none"> ● 五湖管理者、医療機関への連絡 ● 状況の把握と指示出し
救急隊員へ引継ぎ～事故対策本部設置	<ul style="list-style-type: none"> ● 留守本部へ連絡 ● 傷病者個人情報や事故発生時の状況の迅速な共有 ● ツアー同行者のケア 	<ul style="list-style-type: none"> ● 可能な範囲で救急車への同乗
事故対策本部設置～終息	<ul style="list-style-type: none"> ● 傷病者の事故後対応、被害発生時の情報共有 	

<その他意見>

- ✓ 傷病者の緊急連絡先へ連絡するのは留守本部の役割である。
- ✓ マスコミ対応は事故対策本部が一括して行うべきである。

10/22 3班（登録引率者3名、新規養成者1名、事務局1名、知床財団1名）

事態の流れ	引率者の役割	FH本部の役割
緊急事態発令～救急隊員へ引継ぎ	<ul style="list-style-type: none"> ● 傷病者の手当て、安全確保 ● ツアー同行者への医療関係者の有無確認 	<ul style="list-style-type: none"> ● 五湖管理者、医療機関への連絡
救急隊員へ引継ぎ～事故対策本部設置	<ul style="list-style-type: none"> ● 傷病者以外のツアー同行者へのケア 	

<その他意見>

- ✓ 事故対策本部がマスコミ対応、情報の共有、傷病者含め家族のケアを統括して行うべきである。
- ✓ 知床五湖での事故発生時、事故対策本部は釧路自然環境事務所に設置されるが、斜里町側でのヒグマの人身事故発生時、ヒグマ対策連絡会議では斜里町役場に事故対策本部を設置すると定められている。本部が2カ所に設置されるのは効率的ではないため、本部の設置場所を明確化するべきである。

10/22 4班（登録引率者4名、事務局1名、知床財団1名）

事態の流れ	引率者の役割	FH本部の役割
緊急事態発令～救急隊員へ引継ぎ	<ul style="list-style-type: none"> ● 傷病者の手当て ● 他ツアー引率者または FH 本部へ人的応援要請 	<ul style="list-style-type: none"> ● 五湖管理者および医療機関への連絡
救急隊員へ引継ぎ～事故対策本部設置	<ul style="list-style-type: none"> ● 傷病者以外の同行者へのケア ● 留守本部への連絡 	

10/27 1班（登録引率者3名、新規養成者1名、五湖管理者2名、知床財団1名）

事態の流れ	引率者の役割	FH本部の役割
緊急事態発令～救急隊員へ引継ぎ	<ul style="list-style-type: none"> ● 傷病者のケア ● 可能であれば傷病者の運び出し ● 参加者の安全確保 ● A 地点付近にいる後続班の引率者は、ツアー客を五湖 FH に返したのち、緊急対応に協力 ● 傷病者の経過観察をし、内容を救急隊員に伝える 	<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急対応人員及び AED・担架などの提供 ● 救急車の手配

10/27 2班（登録引率者5名、事務局2名、知床財団2名）

事態の流れ	引率者の役割	FH本部の役割
緊急事態発令～救急隊員へ引継ぎ	<ul style="list-style-type: none"> ● 傷病者の応急処置・経過観察 ● 参加者のケア ● 可能であれば参加者に、周囲の確認等の協力要請 ● FH 本部へ人員要請 ● 小ループ引率者がいれば応援要請 	<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急対応人員及び AED・担架などの提供 ● 留守本部、管理者等への連絡 ● 救急車の手配 ● 現場との連携をとり、人員配置の構成を練る
救急隊員へ引継ぎ～事故対策本部設置	<ul style="list-style-type: none"> ● 被害に遭ったツアー参加者の家族は病院へ、残りのツアー参加者は現地解散 	

10/27 3班（登録引率者4名、養成研修修了者1名、事務局1名、知床財団1名）

事態の流れ	引率者の役割	FH本部の役割
緊急事態発令～救急隊員へ引継ぎ	<ul style="list-style-type: none"> ● 参加者を落ち着かせる ● 傷病者の手当 ● その他参加者へ協力要請 ● FH本部へ状況連絡、必要であればFHへ応援要請 ● 傷病者の状況を記録、救急隊員へ情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人員・担架の手配
救急隊員へ引継ぎ～事故対策本部設置	<ul style="list-style-type: none"> ● 留守本部へ連絡 ● 傷病者の家族及びその他参加者の対応 	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要であれば、当日受付参加者への対応

10/27 4班（登録引率者4名、事務局1名、知床財団1名）

事態の流れ	引率者の役割	FH本部の役割
緊急事態発令～救急隊員へ引継ぎ	<ul style="list-style-type: none"> ● 現場の安全確認 ● 参加者を落ち着かせる ● 傷病者の救急対応。その他参加者へ協力要請 ● FH本部へ連絡、緊急事態発令、必要器具や人員の要請 ● 救急隊に傷病者情報の詳細を提供 ● 順応的に手順を構成し対応 	<ul style="list-style-type: none"> ● 引率者の要請に合わせ適宜対応

<グループワーク全体を通しての意見・質疑等>

- 緊急時の応援要請において、FH本部や引率者に応援を要請するという意見が共通して挙げられた。しかし、必ずしも要請された側が対応できるとは限らない。人を襲ったヒグマが遊歩道にいると承知のうえで、要請されたスタッフが現地に向かうべきか慎重な判断が必要である。（知床財団）
 - 被害を加えたヒグマの姿が見えなくなったとしても、二次被害の防止を念頭に置くべきである。要請された側の引率者やFH本部スタッフの対応については、マニュアル化するなどして決めない限り、個人の責任として動くしかない。業務命令としてスタッフを危険な場所へ強行させることはできない。（知床財団）
 - 鳥獣保護センターに銃の所持者はいるものの、事件発生時に必ずしも銃所持者が待機しているとは限らない。もしくは、遠方においてすぐ出動できる状態ではないこともある。現場で最善にできることを考慮して行動するしかない。（知床財団）
- 傷病者に対して応援が必要である状況で、誰も助けに来てもらえないのはおかしい。マ

- ニュアル化するなどして、必ず助けが来るような仕組みを作るべきである。(引率者)
- 今回挙げた意見を集約し、必要な情報があればヒグマ活動期運用ハンドブックに加えることを検討したい。(知床財団)

(4) 地上遊歩道の再整備について

資料4 地上遊歩道の再整備について

<北海道より説明>

- ✓ 現在新ルート周辺の草刈りや、測量等を実施している。来年1月末までに、大ルートと少ルート新ルートを完成させる予定である。
- ✓ 資源名標識に関しては、来年整備の際に新設置する予定である。設置する箇所によって、標識の高さを変更する予定であり、設置する標識は、案内標識と誘導標識の2種類を予定している。
- ✓ 昨年度の整備終了後、地上遊歩道に多くの整備部品やタバコの吸い殻などのゴミが発見された。今回はそのようなことがないように、業者に要請しているが、開園前にも改めて、関係者で園地内のゴミ拾いを行いたいと考えている。

<意見・質疑等>

- 五湖展望地のグレーチングのボルトが折れているため、再確認してほしい。(引率者)
 - サイズの大きいボルトに変更するように指示対応している。(北海道)
- 再整備で遊歩道に設置した石段は、利用者による踏み外しにより周りの植生を傷めている。次年度以降、施工改善すべきである。(引率者)

以上

4) スキルアップ研修の実施結果

引率者の危急時対応能力の向上を目的とした搬送訓練と、地上遊歩道の地理・地形等の把握能力の向上を目的とした実地踏査をスキルアップ研修として実施した。実施にあたり、現地確認や資材の調達、研修参加者への事前連絡調整を行った。

なお、本研修への出席は任意となっているが、搬送訓練においては3年に1度以上の参加が引率者の登録要件となっていることから、過去の搬送訓練の出席状況を照会・確認した上で、引率者との連絡調整を行った。

日 時： 2020年11月11日 9:30～15:20

場 所： 知床五湖

研修次第：

(1) 搬送訓練 9:30～11:30

(2) 実地踏査 12:30～15:20



写真 7-5 スキルアップ研修（搬送訓練）の実施状況

出席者：

搬送訓練 登録引率者 12名、新規養成者 2名、知床財団 5名、消防職員 1名、審査部会事務局 2名（環境省 1名、北海道 1名）

実地踏査 登録引率者 13名、新規養成者 2名、知床財団 6名、審査部会事務局 3名（環境省 2名、北海道 1名）

研修概要：

(1) 搬送訓練

出席者を3グループに班分けし、知床五湖フィールドハウス（以下、「FH」と称する）に常備している搬送器具（ベンチ式担架、ベルカなど）の使用方法の確認と、消防職員によるスケッド・ストレッチャーの紹介および使用説明が行われた。その後、班ごとに地上遊歩道にて搬送シミュレーションと意見交換を行い、ツアー中の危急時・安全管理等に活用できる情報を共有した。

<意見・質疑等>

ベンチ式担架（レスキューベンチ）について

- 傷病者を搬送する際には、後付けのスリングが数本必要になる。予めスリングを設置しておいてもよいのではないか。（引率者）
- 高架木道や駐車場での傷病者対応にあたる際には非常に有効な器具と思う。ただし、器具自体がそれなりの重量があるため、持ち運びが非常に不便に感じた。使用する際は必ず2名以上必要であり、比較的近い距離でないと対応が困難と感じる。（引率者）
- 4名で取手を持ち搬送する場合は、バランスが悪く不安定になりやすい。スリングを利用することにより安定性が向上した。（引率者）
- 傷病者が女性であれば2名で搬送はできるが、救護者が女性の場合のみは搬送に向いていない。（引率者）

ワンタッチ式ベルト担架（ベルカ）について

- 下面が薄く柔らかいので、リッジレストやマットを引いた方が良い。（引率者）
- 固定できる部分が少なく、スケッド・ストレッチャーに比べ不安定に感じた。（引率者）
- 2名でも搬送可能だが、傷病者を横向きで運ばなければならないため、遊歩道幅が必要。人数がいるなら、6名で搬送したほうが、効率的で安定する。（引率者）
- 6名で搬送するときは、身長などを考慮しバランスよく持つようにすることが大事だと思われる。また、傷病者は体が揺られるため、静かに運搬する必要がある人やケガの固定が必要になる人には苦痛かもしれない。（引率者）
- 地上遊歩道のように道が狭い場所で搬送するのは不向き。しかし、搬送できる人数が1人の場合は、1人から使用できるベルカで搬送するのが一番、安定していると思う。（引率者）
- 搬送する時に、1人が転倒したら全員が巻き込まれる恐れがある。しかし、搬送スピードはベンチ式担架に比べ早い。

スケッド・ストレッチャーについて

- 購入時にマットやまくら、スリング等が付属されていないため、別途用意する必要がある。チェストなどは付いていないため、器具を運搬しやすいザックを準備したほうが良い。(消防)
- まくらは血が付く可能性があるため、気泡緩衝材などでまくらを作り、使い捨て出来るように準備しておいた方が良い。(消防)
- ブルーシートでの傷病者のパッケージングはやっておいた方がいい。低体温や出血などに対応できる。(知床財団)
- ソリの底が曲面になっているため、段差や凹凸のある地上遊歩道で滑らかに搬送できるためとても良い器具だと思う。(引率者)
- 今回は雪面で使用したため非常に搬送が楽に感じた。実際の現場で想定される土面での使用も今後試行してみたい。(引率者)
- 搬送前の傷病者のベルト保定が非常に重要だと感じた。ただ、雨などでバックルを滑らせにくいような状況では、既設のベルトが使いにくいと感じた。(引率者)
- 地面が不安定な箇所でも使用することができる。また、しっかり固定され安定感があるため、傷病者に負担が少ないと思う(引率者)
- 首元や体全身がしっかり固定がされるため、傷病者の立場から見ても安心することができる。しかし、基本的に滑らせながら搬送するため、傷病者は地面の凹凸は感じやすい。(引率者)

その他意見等

- 搬送するときは、頭より軽い足を進行方向にした方が搬送しやすい。(消防)
- 搬送器具を使用する場合は、傷病者のパッケージングが重要である。(知床財団)
- FH スタッフとガイドでお互いに危急時対応のイメージを共有しておくことにより、スムーズで迅速な対応が可能になる。必要なものはセットにして置き、救助要請から搬送までがスムーズに行えるようにシミュレーションしておくことが大切だと感じた。(知床財団)
- どの搬送器具においても、まくらがあれば頭部が安定するかもしれない。(引率者)

(2) 実地踏査

出席者を2グループに班分けし、地上遊歩道の歩道外踏査を実施した。実地踏査においては、ヒグマの通り道として利用されている可能性がある三湖の北側の利用状況の確認や地形状況の把握を行った。また、実寸大ヒグマパネルを使用した目測訓練、新ルート予定地の確認を行った(図7-1、写真7-6)。踏査終了後は、五湖FHにて出席者間での意見交換を行い、新ルートに関わる意見交換やツアー運用、安全管理に活用すべき情報を出席者間で共有した(写真7-7)。



図7-1 研修にて踏査を実施したルート(赤線)



写真7-6 地上遊歩道での目測訓練の状況



写真 7-7 実地踏査終了後の意見交換の実施状況

<意見・質疑等>

実地踏査について

- 三湖の海側は、微地形が入り組んで起伏が激しい。また、海側の崖まで 200m と狭いため、野生動物が利用するのは歩きやすい崖沿いか遊歩道沿いに限られる。この区間でヒグマの目撃が多いことは、こうした地理的要因によるものと考えられる。(知床財団)
- 三湖の海側は、ミズナラの大木もヤマブドウも多く分布し、豊作年は秋の遭遇・目撃が多くなると考えられる。ヒグマの姿は見えなくても、遊歩道外を多く利用していると思われる。(知床財団)
- 知床五湖 10 月のヒグマの目撃については、知床全体でみるとドングリが不作であったが、知床五湖は知床全体の中でも比較的にドングリの実りが良かったため、例年に比べ 10 月の目撃が増加した。(知床財団)
- 遊歩道を一步、離れるだけで原生林を実感することができ、とても良かった。今後も定期的にこのような研修を行えたら良いと思う。(環境省)

新ルートについて

- アップダウンが多く体力がない人には歩きにくそう。(引率者)
- 二湖展望地から新ルートへ向かう登りの坂が急である。利用者から不満の声があるかもしれない(引率者)
- 新ルートの階段に石段を使用することだが、段差が高く利用者にとって歩きづらいのではないかと。また、石段になることにより、段差もなく歩きやすい遊歩道脇を歩いてしまうため遊歩道脇の植生が傷んでしまうのではないかと。(引率者)
- 新ルートの運用が始まるにあたり、ヒグマ活動期のツアーで大ルートと小ルートの合流

地点が二湖展望地になるため、ツアー同士が被らないか不安になった。(引率者)

- 二湖展望地は、デッキが広がる。また、展望地ではコースが合流する際にすれ違わないような仕様となっているため、多くの人が二湖展望地を利用できるようになっている。(北海道)
- 今年度の地上遊歩道改修工事の実施にあたって、作っている側と使っている側では全く見え方が異なっていた。これらの意見を参考に改修工事に取り組みたい。(北海道)
- 知床五湖でツアーを行っている引率者に新ルート予定地を歩いてもらい、意見交換で直接感想を聞くことができ良かった。今後の遊歩道の管理に役立てたい。(環境省)

目測について

- 今回のヒグマの高さを変えた目測は、出席者の多くが実際の距離とのずれが発生していた。新ルートでは遊歩道が尾根上にあり遊歩道外を見下ろす箇所もあるため、引率者へ高さによる距離感の変化を経験してもらいたかった。今回の研修をツアーで活用していただきたい。(知床財団)
- ヒグマの高さによる距離感の変化は、水平でヒグマを見るより距離感を測るのが困難だった。また、異なる位置や高さでヒグマの距離を測る際は、環境的条件によって距離感も大きく変わることを知れた。(引率者)
- 目測を行った結果、無線交信時は実測より近い距離を報告していたかもしれない。今回の研修を活かし、今後のツアーに役立てたい。(引率者)
- 今年度より遭遇アンケートが変わったため、改めてヒグマの距離感を確認してもらう意図で実寸大ヒグマパネルを使用し目測を行った。ヒグマ遭遇時の目測の精度を上げることは、遭遇距離によるヒグマの行動変化を予測することができ、安全対策につながる。(環境省)

以上

7-2. 引率者研修における課題整理と改善案

シーズン中研修・シーズン後研修（ヒグマ遭遇ケーススタディミーティング）は、引率者の主要な研修カリキュラムとなっており、当該年度のヒグマ活動期ガイドツアーにおけるヒグマとの遭遇事例について引率者間での情報共有を行い、遭遇時の対応状況や改善点等を引率者全体で共有することにより、制度の運用改善と引率者のスキルアップを図る場として位置付けられている。

各研修の実施結果を踏まえ、研修における課題点を整理した上で今後の運営体制における改善案を検討した。

<新型コロナウイルス対策に係る課題と改善案>

昨今の新型コロナウイルスの影響を踏まえ、適切な感染防止対策の実施と引率者の安全対策・引率スキルの維持及び向上を両立して図る必要性が求められている。既存の引率者研修においては、昨今の新型コロナウイルスの情勢変化に柔軟に対応しながらも、研修の実施によって引率者のスキルアップや情報共有を円滑に図るため、現行の研修カリキュラムにおける実施項目や方法、体制の改善を検討する必要がある。

なお、これらを考慮した研修カリキュラム及び実施方法等の改善案については、後述の「7-3. 2021年度登録引率者研修カリキュラムの作成」における2021年度の研修カリキュラム案に反映した。

<研修の事前調整に係る課題と改善案>

シーズン中・シーズン後研修（ヒグマ遭遇ケーススタディミーティング）における意見交換の場においては、引率者制度や運用ルール・安全対策の改良へ向けた検討を進めるため、研修参加者間での円滑な議論を図る必要がある。そのため、議論における論点の分散化や趣旨の逸脱を防止する観点から、取り扱うヒグマ遭遇事例やその他トピックに関連する情報と論点を事前に整理し研修参加者へ情報共有を行うといった研修の事前調整機能の強化を図る必要がある。

これらの課題への対応として、利用調整地区制度が導入された2011年度から本年度まで蓄積されたヒグマ活動期のヒグマ遭遇アンケート（ガイドツアー中にヒグマと遭遇した引率者が状況報告を行うアンケート様式）をデータベース化し、クラウドストレージサービスを用いて五湖管理者や引率者を含む関係者間での情報共有の試行を開始した（図7-2）。

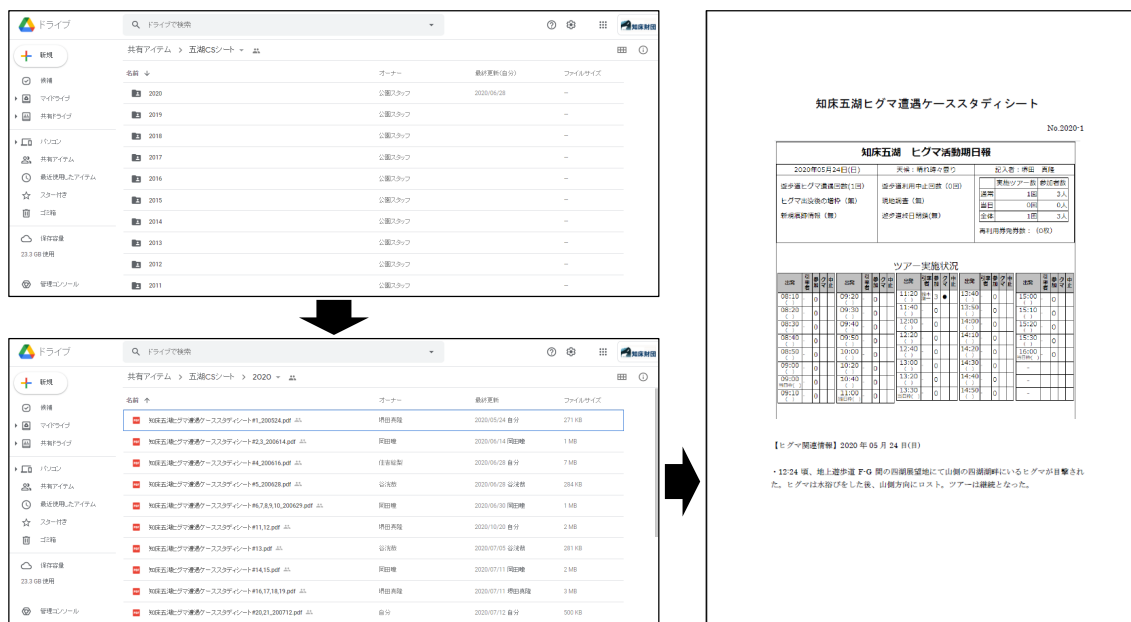


図 7-2 クラウドストレージサービス「Google ドライブ」を活用したデータベースの共有

今後、クラウドストレージサービスと現在運用されている五湖メーリングリストを併用することで、ヒグマとの遭遇事例の共有や研修で配布される資料の事前送付といった事前調整を効率的かつ効果的に行うことが可能となる。

<研修参加者のフィードバックに係る課題と改善案>

引率者研修は制度や引率者のレベルアップを図る上での重要な機会と位置付けられていることから、質の高い研修の実施により得られた成果を制度に還元していく観点が必要である。そのため、研修実施後のフィードバックを参加者に求め、集約された意見から研修の課題や改善点を抽出し、研修の改良を検討する必要がある。

本年度においては、これらの試行的な取り組みの一環として、シーズン前研修の実施後に研修参加者向けのアンケートを実施した。参加者アンケートは、現行のシーズン中・シーズン後・スキルアップ研修に関する意見を中心に収集した。アンケートの結果を表 7-3 に示す。

表 7-3 今後の引率者研修の実施に係る引率者意見

区分	意見内容
研修の事前調整などについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修の参加人数と研修日数を小分けにしてもらえると、ガイド業務との調整を図りやすい。 ・ 意見交換での議論トピックを事前に共有してほしい。
研修カリキュラムについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事故が起きたことを想定した実務的な訓練を実施するとよい。 ・ 事故発生時から救急要請、搬出後の事後対応までの一連の対応をシミュレーションできるとよい。 ・ 地上遊歩道でのヒグマ遭遇を想定した対応シミュレーションといった現地訓練を行うとよい。 ・ ヒグマを想定した目標物までの距離を目測する訓練を実施してほしい。 ・ 地上遊歩道周辺の自然環境や地形の確認といった現地踏査の研修は継続して実施してほしい。 ・ ツアー中の無線交信の音声を録音して意見交換の際に用いると、引率者全体のスキルアップにつながるのでは。
研修での意見交換について	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの意見交換では、ヒグマと遭遇したガイドの対応判断が論点となるが多かったが、遭遇後のヒグマの動向やツアー参加者の反応から、どういった潜在リスクが想定されるか議論すべき。 ・ グループワーク形式でのヒグマ遭遇事例の意見交換を行ってほしい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引率者の要件として「救急対応の技能」を求めるのであれば、研修の一環として救命講習を主催してほしい。 ・ 近年課題となっている五湖のヒグマの人慣れについて、研究者や有識者からの見解を聞けるような機会を設けてほしい。

7-3. 2021 年度登録引率者研修カリキュラムの作成

第 34 回知床五湖登録引率者審査部会の結果を踏まえ、2021 年度知床五湖登録引率者カリキュラム及び登録試験の実施要領を以下の通り作成した。

<2021 年度 知床五湖登録引率者研修カリキュラムと試験要領>

既に登録引率者として登録されている者に対し、シーズン前・シーズン中・シーズン後に、制度等の確認や引率者個人のスキル及び制度のレベルアップを目的とした研修を行う。

登録引率者向け研修は、知床五湖登録引率者審査部会が主催する。

登録引率者シーズン前研修	
○ 2 回に分け実施し、うち 1 回の参加必須	
座学・実習 (2.5 時間)	①受付（引率要件の確認） ・クマスプレーの有効期限、賠償責任保険の加入状況、救命救急講習の受講状況 （普通救命救急講習又はそれに準ずる講習を受講していること（期限内に限る）） ②基本ルール・変更点の確認 ③ヒグマの現状、情報共有方法の説明 ④知床五湖 FH での手続・予約システムの利用方法等の確認 ⑤無線連絡方法の確認、事故発生シミュレーション、 ルート確認

登録引率者シーズン中研修（ヒグマ遭遇ケーススタディミーティング①）	
○ヒグマ遭遇事例のケーススタディと基本ルールに関する意見交換会	
○ 2 回に分け実施し、うち 1 回の参加必須	
座学 (各 2 時間)	①ヒグマ繁殖期前の情報共有 ②知床五湖登録引率者間で遭遇事例について意見交換 ③基本ルール・運用に対する意見交換 ④基本ルールの審査部会への提言 ※事前にメーリングリスト等を用いて情報の提供・共有を行うことで、スムーズかつ効果的な議論を目指す。 ※状況に応じてリモート又はレポート提出等の代替研修とする。

登録引率者シーズン後研修（ヒグマ遭遇ケーススタディミーティング②） ○ヒグマ遭遇事例のケーススタディと基本ルールに関する意見交換会 ○2回に分け実施し、うち1回の参加必須	
座学 （各2時間）	①知床五湖登録引率者間で遭遇事例について意見交換 ②基本ルール・運用に対する意見交換 ③基本ルールの審査部会への提言 ※事前にメーリングリスト等を用いて情報の提供・共有を行うことで、スムーズかつ効果的な議論を目指す。 ※状況に応じてリモート又はレポート提出等の代替研修とする。

登録引率者スキルアップ研修（任意） ○本研修は任意研修とするが、搬送訓練は少なくとも3年に1度は受講するものとする。	
実地 （1日）	① 実地踏査－遊歩道外の地理的感覚の習得、緊急時の対応訓練。 ② 搬送訓練－緊急時の対応訓練

登録試験1（筆記） 翌シーズン引率希望者全員が受験	
1次試験 （筆記）	<u>受験資格</u> <ul style="list-style-type: none"> ・当該年度の新規養成研修の修了登録をされた者 ・当該年度の登録引率者のうち、当該年度のシーズン前・中・後の研修の受講者 ・過年度の引率登録の未更新者のうち、当該年度のシーズン中・後研修の受講者 ・過去3ヵ年の新規養成研修修了者のうち、当該年度のシーズン中・後研修の受講者 ・翌年度のシーズン前・中研修を受講すること <u>試験内容</u> <ul style="list-style-type: none"> ・制度、ルール、ヒグマ生態、地理、用具等について択一形式で30問を出題。27問以上の正答で合格。 <u>試験料</u> ：3,000円

登録試験 2 (実地) 当該年度ヒグマ活動期の引率規定回数 20 回以上の登録引率者は免除 (ただし、5/10~10/20 に実施した自主研修の回数を最大 10 回まで引率回数に計上する)	
2 次試験 (実地) * 閉園後に実施	<u>受験資格</u> ・当該年度の引率者登録試験 (筆記) 合格者 <u>試験内容</u> ・ヒグマ遭遇回避術、避難時行動等について審査員 3 名がそれぞれ採点し、その合計を評価。 ・審査は、予め設定された確認項目及び試験全般における姿勢や対応の総合評価項目について、減点方式で採点し、8 割で合格。

※赤字は昨年度からの変更点

8. 野生動物に係る普及啓発キャンペーンの運営補助

野生動物やヒグマを見ても車から降りないことを伝え、野生動物との軋轢やヒグマとの人身事故等を防止することを目的とした、カムイワッカ部会主催の普及啓発キャンペーン「知床ディスタンス！キャンペーン」の実施にあたり、環境省担当官と調整のもと以下の運営補助業務を行った。なお、業務で作成した各種資料や発行物デザイン等については、巻末資料2に収録した。

2020年5月

- ・ 普及啓発カードの印刷（80mm×200mm・両面カラー・20,000部）

※カードの印刷にあたっては、環境省担当官より提供デザインデータを用いた。

2020年6月

- ・ キャンペーンの企画立案



2020年7月

- ・ 第13回カムイワッカ部会、キャンペーン企画案の承認（別冊付録4、資料2）
- ・ 知床ディスタンス！キャンペーン実施計画の策定、キャンペーン開始
- ・ 普及啓発カードの配布

2020年8月

- ・ キャンペーンチラシの印刷（A4・両面カラー・20,000部）、配布
- ・ キャンペーンポスターの印刷（B1・片面カラー・200部）、掲示
- ・ キャンペーンフラッグの調達（1800mm×600mm・2種・片面モノクロ・5枚ずつ）
- ・ キャンペーン横断幕の調達
（①1200mm×3600mm・②900mm×1800mm・片面カラー各・1枚ずつ）



2020年9月

- ・ キャンペーンイベント実施計画の作成、プレスリリース
- ・ キャンペーンイベントの実施（9月19日～9月22日）



2020年12月

- ・ キャンペーン実施結果のとりまとめ
- ・ 第14回カムイワッカ部会、キャンペーン実施結果の報告（別冊付録5、資料2）

卷末資料

資料1 知床五湖利用調整地区利用適正化計画 モニタリング実施計画（案）

資料2 知床ディスタンス！キャンペーン 関連資料各種

環境省 釧路自然環境事務所 請負事業

事業名：令和2年度（2020年度）知床国立公園知床五湖利用調整地区管理対策等業務

事業期間：令和2年（2020年）4月1日～令和3年（2021年）3月22日

事業実施者：公益財団法人 知床財団

〒099-4356 北海道斜里郡斜里町大字遠音別村字岩宇別 531 知床自然センター内



リサイクル適正の表示：紙へリサイクル可

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。